

第二次天童市地域福祉計画

天 童 市

目 次

第1章 地域福祉の考え方

- 1 地域福祉が必要となっている背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 計画の策定に当たって

- 1 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第3章 現状及び課題

- 1 現状及び課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第4章 計画の基本理念と基本目標

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 4
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5

第5章 施策の展開

- 1 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6
- 2 施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7
- 基本目標1「みんなが地域や福祉に関心をもてるまち」・・・・・・・・ 3 0
- 基本目標2「みんなの力でともに支え合うまち」・・・・・・・・ 3 8
- 基本目標3「みんなが地域で安心して暮らせるまち」・・・・・・・・ 5 2

第6章 計画の推進

- 1 計画の普及、啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 8
- 2 協働による推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 8

資料編

- 1 地域福祉に関する市民アンケート集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9
- 2 地域福祉のイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 1
- 3 市民と地域と行政の相互連携のイメージ・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 2
- 4 計画策定までのスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 3
- 5 計画策定の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 4

第1章 地域福祉の考え方

第1章 地域福祉の考え方

1 地域福祉が必要となっている背景

近年、私たちを取り巻く社会情勢は、少子高齢化による核家族化などの進展により大きく変化しており、「家庭や地域においてお互いが支え合う」という、これまでの社会的なつながりが薄れてきています。また、貧困や生活不安、ストレスなどが増大し、全国的には、ホームレスの高齢化や若者の自殺、ひきこもりなどの様々な問題を抱えています。

また、75歳以上の高齢者や障がい者などのいわゆる「社会的に立場が弱い者」が地域の中で孤立したり、子育て中の保護者が子育てに対して経済的又は精神的な負担感を抱いたりするなどの多様な課題をその背景として、福祉の充実に対する市民のニーズは、年々高まってきております。

さらに、平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、災害時における要支援者への支援のあり方を再検討する必要性も生じてきています。

その結果、これまで「社会的に立場が弱い者」に対する施策としてとらえられてきた「福祉」という考え方が見直されてきています。厚生労働省の諮問機関である中央社会福祉審議会の社会福祉構造改革分科会は、社会福祉の理念として、「社会福祉の基礎となるのは、他人を思いやり、お互いを支え、助け合おうとする精神である。その意味で、社会福祉を作り上げ、支えていくのは、全ての国民であるということが出来る」と報告しています。

この背景には、「一人ひとりが地域住民として、他人を思いやる心を持って支え合い、助け合う」という地域づくりの活動が「福祉」として認識されるようになってきたことがあります。

このような状況を踏まえ、一人ひとりの市民が幸せな地域生活を送るためには、これまでのような行政主導の福祉サービスだけでなく、地域に暮らす人々がみんなで支え合い、助け合っていくことが必要となってきます。時代に合った新しい地域福祉の形をみんなで構築し、温もりのある地域社会に再生していくことが求められているのです。

【参考】

社会福祉法第4条（抜粋）

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

第2章 計画の策定に当たって

第2章 計画の策定に当たって

1 計画の目的

地域福祉計画は、誰もが住み慣れた地域で、助け合いや支え合いにより安心して暮らせるよう、地域の一人ひとりが地域福祉の推進を目指していく計画です。

そのためには、私たちが住んでいる地域に広がっている多様な福祉ニーズをとらえ直し、自助、互助、共助及び公助（※1）の助け合いによりお互いに協働（※2）し、連携しながら、福祉を通して地域の活性化を図っていくことが大切です。

このような地域における福祉の機運を高め、その課題を解決するための方策や仕組みづくりの方向性を示すことが、地域福祉計画の目的です。

（※1）

自助：一人ひとりの市民が取り組んでいくこと。

互助：友人や地域の仲間などの個人的な関係を持っている者同士が助け合いながら取り組んでいくこと。

共助：地域や市民レベルで力を合わせて取り組んでいくこと。

公助：行政が取り組んでいくこと。

（※2）協働

課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、市民や地域、行政などが、それぞれお互いの立場を認め合いながら、対等かつ自由な立場でともに協力していくこと。

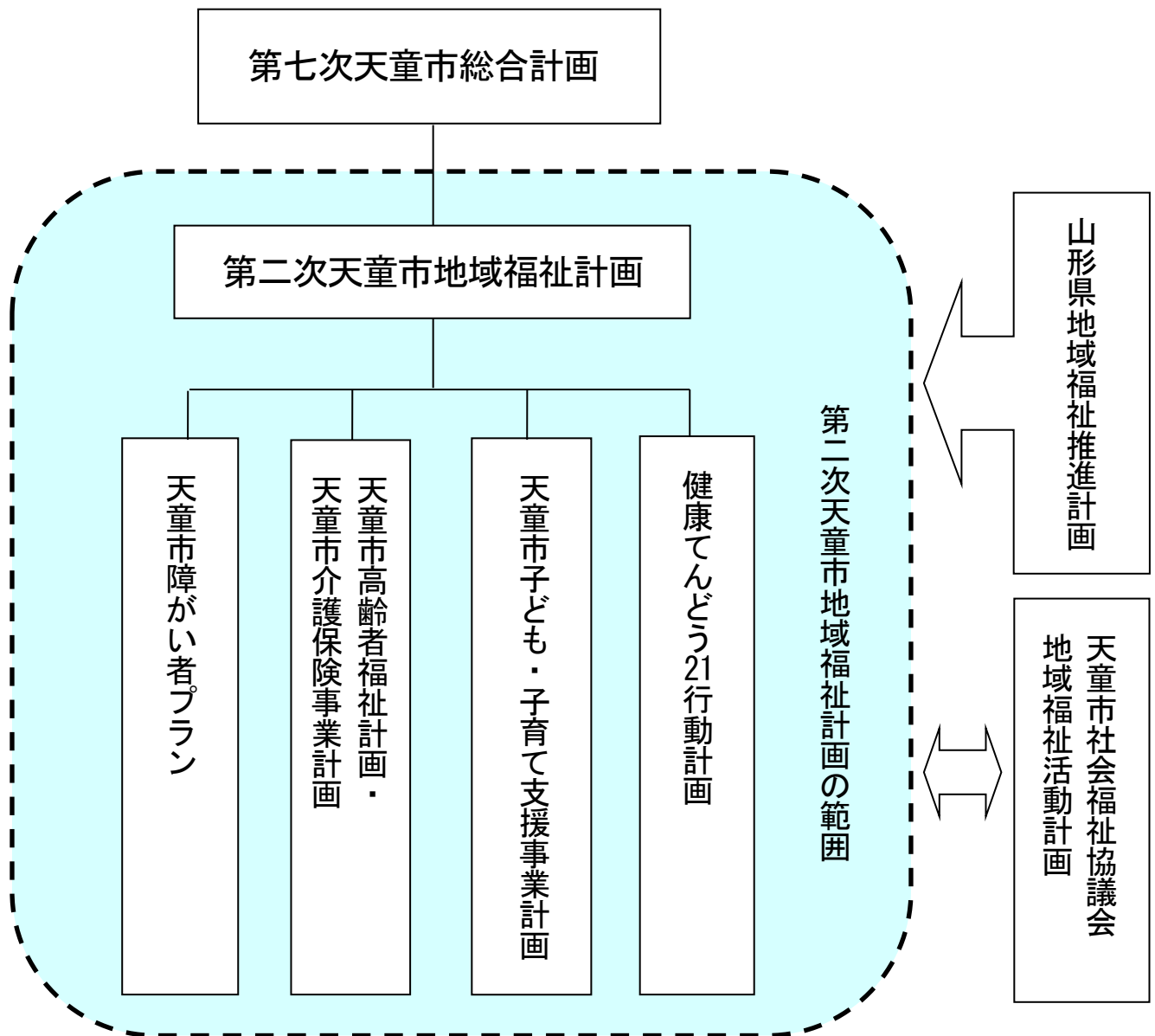
2 計画の位置付け

第二次天童市地域福祉計画は、第七次天童市総合計画を踏まえ、天童市障がい者プラン、天童市高齢者福祉計画・天童市介護保険事業計画、天童市子ども・子育て支援事業計画及び健康てんどう21行動計画（以下「個別計画」という。）の上位計画として位置付けられるものです。

なお、第二次天童市地域福祉計画に盛り込むべき事項が個別計画に記載されている場合は、当該記載事項をこの計画の一部とみなします。

また、この計画は、地域福祉の推進の理念に基づいて相互につながり、個別計画の施策が効果的に実施されるための潤滑油の役割を果たすものであり、この計画の目標値の達成などに係る施策の推進については、個別計画において実施していくことが基本となります。

【計画の位置付け】



3 計画の期間

この計画は、平成 29（2017）年度から平成 36（2024）年度までの 8 年間で計画の期間とします。なお、計画の中間年度（平成 32（2020）年度）に見直しを行うとともに、社会経済情勢の急激な変化があった場合には、随時見直しを行うこととします。

【他計画との計画期間の調整】

年 度	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)
天童市総合計画	第七次							
天童市地域福祉計画	第二次							
天童市障がい者プラン	第 3 次							
天童市高齢者福祉計画・ 天童市介護保険事業計画	第 6 期	第 7 期		第 8 期			第 9 期	
天童市子ども・子育て支援事業計画	第 1 次			第 2 次				
健康てんどう 21 行動計画	第二次						第三次	

第3章 現状及び課題

第3章 現状と課題

1 現状及び課題の整理

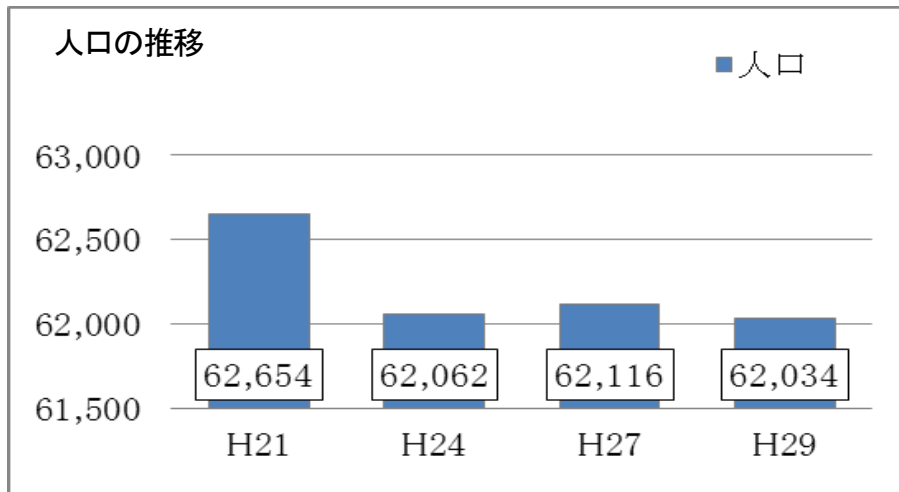
本市を取り巻く状況について

(1) 人口と世帯数の状況

ア 本市の人口、世帯数の推移

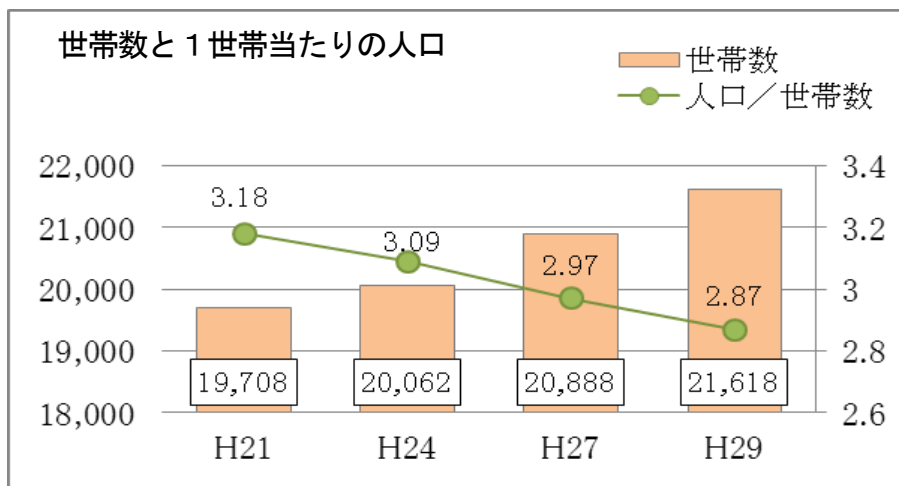
本市の人口は、次のグラフのとおり、減少傾向にあります。また、世帯数は、年々増加していますが、人口と世帯の数が反比例しているため、1世帯当たりの人口が年々少なくなっています。

(各年3月31日現在 単位：人)



(資料：住民基本台帳人口)

(各年3月31日現在 単位：世帯・人)

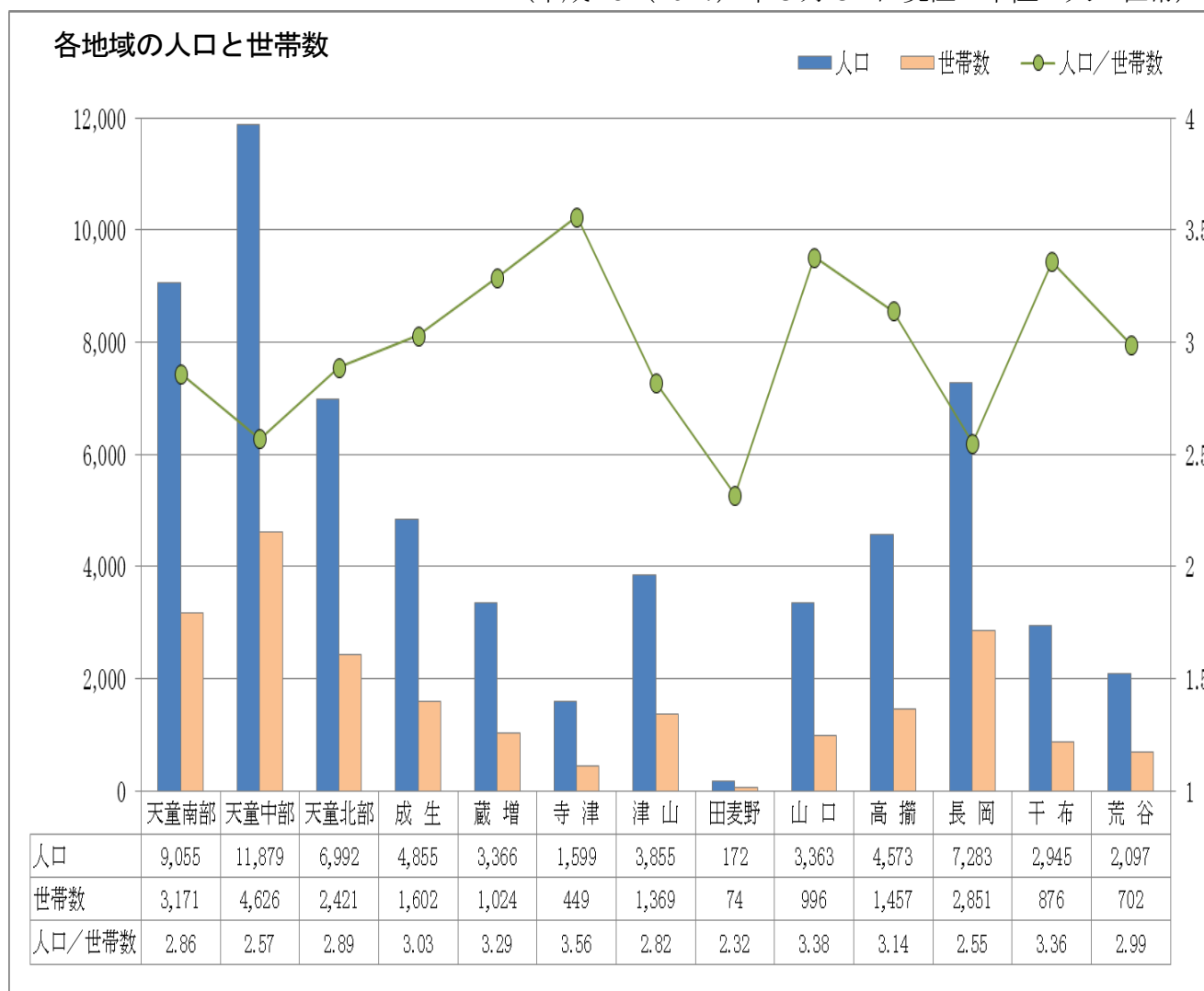


(資料：住民基本台帳人口)

イ 各地域の人口、世帯数

各地域の人口は、市全体の人口 62,034 人のうち、天童中部地域が 11,879 人で最も多く、約 19 パーセントを占めています。また、1 世帯当たりの人口は、寺津地域が 3.56 人で最も多く、田麦野地域が 2.32 人で最も少なくなっています。

(平成 29 (2017) 年 3 月 31 日現在 単位：人・世帯)



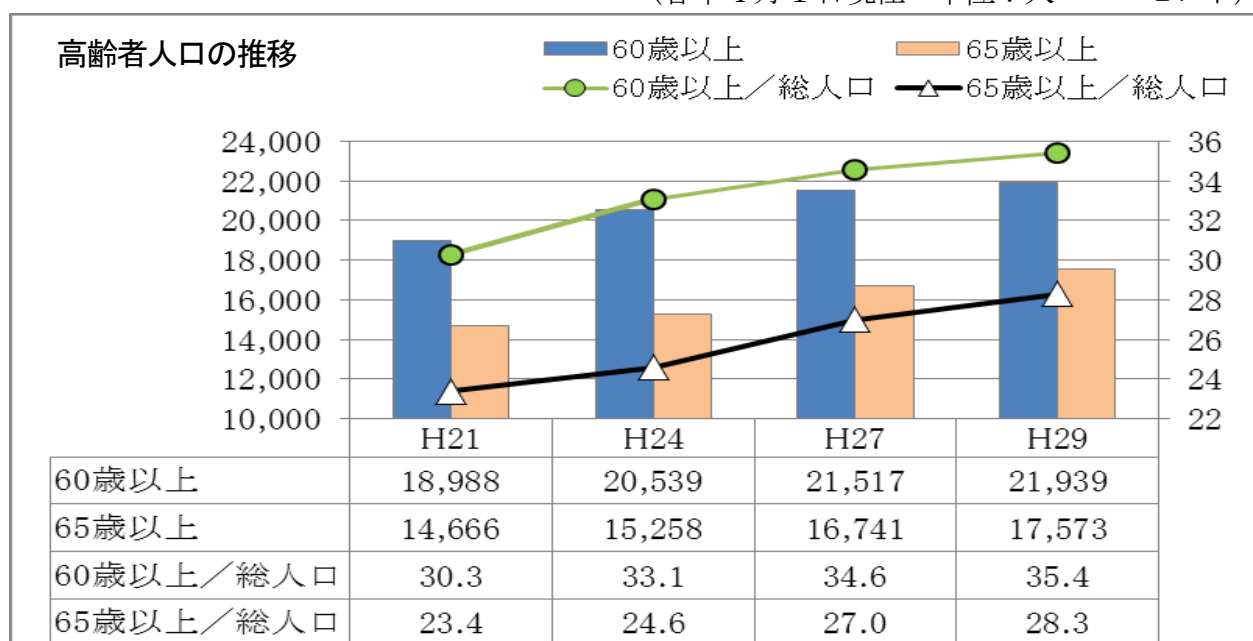
(資料：住民基本台帳人口)

(2) 高齢者を取り巻く状況

ア 高齢者人口の推移

満 65 歳以上の人口の割合（高齢化率）は、平成 21（2009）年は 23.4 パーセントでしたが、平成 29（2017）年は 28.3 パーセントに達しており、急速に高齢化が進んでいます。

（各年 4 月 1 日現在 単位：人・パーセント）



（資料：天童市「保健と福祉」）

【参考】

厚生労働省が作成している「平成 28 年版高齢社会白書」によれば、日本の総人口は、平成 27（2015）年 10 月 1 日現在で 1 億 2,711 万人であり、平成 20（2008）年から約 58 万人の減少となっています。その一方で、65 歳以上の高齢者人口は、3,392 万人と平成 20（2008）年から 570 万人も増加しており、総人口に占める 65 歳以上人口の割合（高齢化率）は、26.7 パーセントと平成 20（2008）年の 22.1 パーセントから 4.6 ポイント上昇しています。

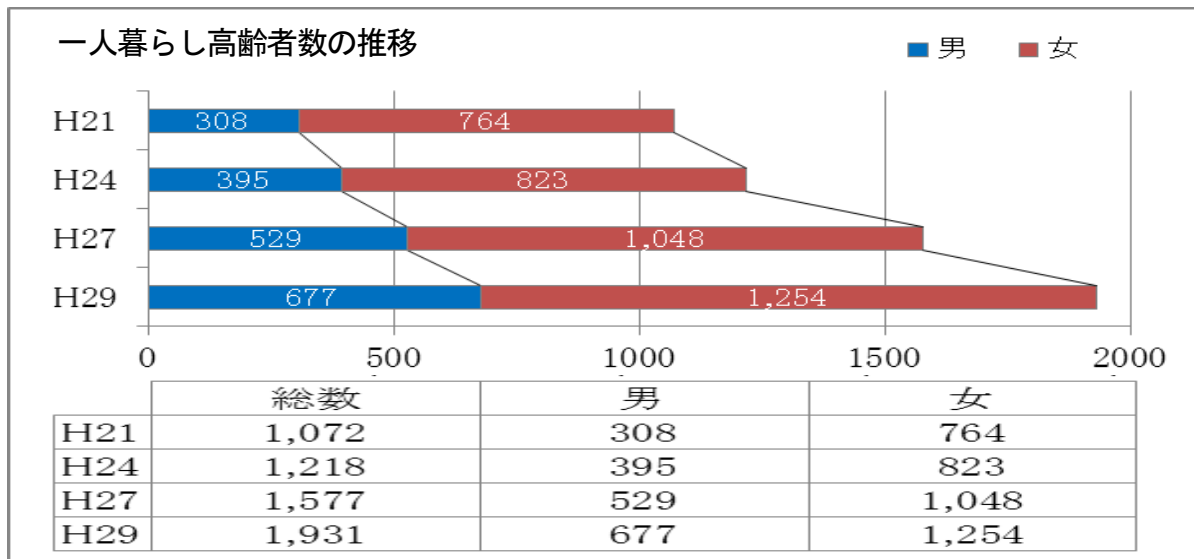
今後とも、総人口が減少する中で高齢者人口は増加し続け、平成 54（2042）年には、3,878 万人でピークを迎え、その後は減少に転じますが、高齢化率は引き続き上昇し、平成 72（2060）年には 33.9 パーセントとなり、国民の 2.5 人に 1 人が 65 歳以上、4 人に 1 人が 75 歳以上になると報告されています。

また、山形県の高齢化率については、平成 20（2008）年は、26.6 パーセントでしたが、平成 27（2015）年には 30.8 パーセントと 4.2 ポイント上昇しており、このまま推移した場合、平成 52（2040）年には、39.3 パーセントとなり、約 2.5 人に 1 人が高齢者になると推計されています。

イ 一人暮らし高齢者数の推移

65歳以上の一人暮らしの高齢者の数は、平成21(2009)年には1,072人でありましたが、平成29(2017)年には1,931人と大きく増加しています。

(各年4月1日現在(施設入所数除) 単位:人)



(資料:天童市「保健と福祉」)

ウ 要介護、要支援及び総合事業の認定者数

平成28(2016)年度から介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業という。)が実施されたことに伴い、要支援の認定者数は、減少しています。なお、平成28(2016)年度では、要介護1の認定者数が590人と最も多くなっています。

(各年度3月31日現在 単位:人・パーセント)

年度	総合事業	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	65歳以上人口比率
H20	—	309	353	324	392	343	269	267	2,257	15.4
H23	—	283	334	426	510	339	326	310	2,528	16.6
H26	—	312	365	534	553	391	352	339	2,846	17.0
H28	304	188	235	590	512	420	338	298	2,885	16.4
介護度別の割合	10.5	6.5	8.1	20.5	17.8	14.6	11.7	10.3	100.0	—

(資料:市保険給付課)

【解説】

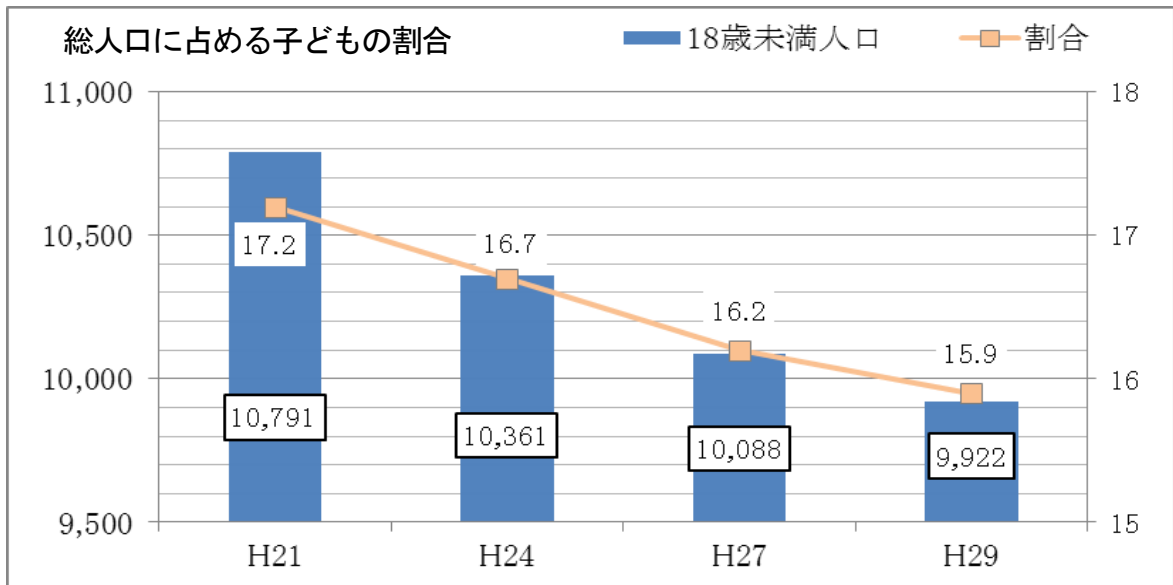
- ・要介護 介護を必要とする状態を言い、程度に応じて要介護1~5までの5段階に分かれています。数字が大きいほど介護が必要な状態です。介護保険から介護給付を受けることができます。
- ・要支援 要介護状態とは認められないが、社会的支援を要する状態を言い、要支援1と2の2段階に分かれています。介護保険から予防給付を受けることができます。
- ・総合事業 基本チェックリストにより要介護状態に悪化するおそれがある高齢者を判定し、介護予防と日常生活の自立を支援します。

(3) 子どもを取り巻く状況

ア 子ども数の推移

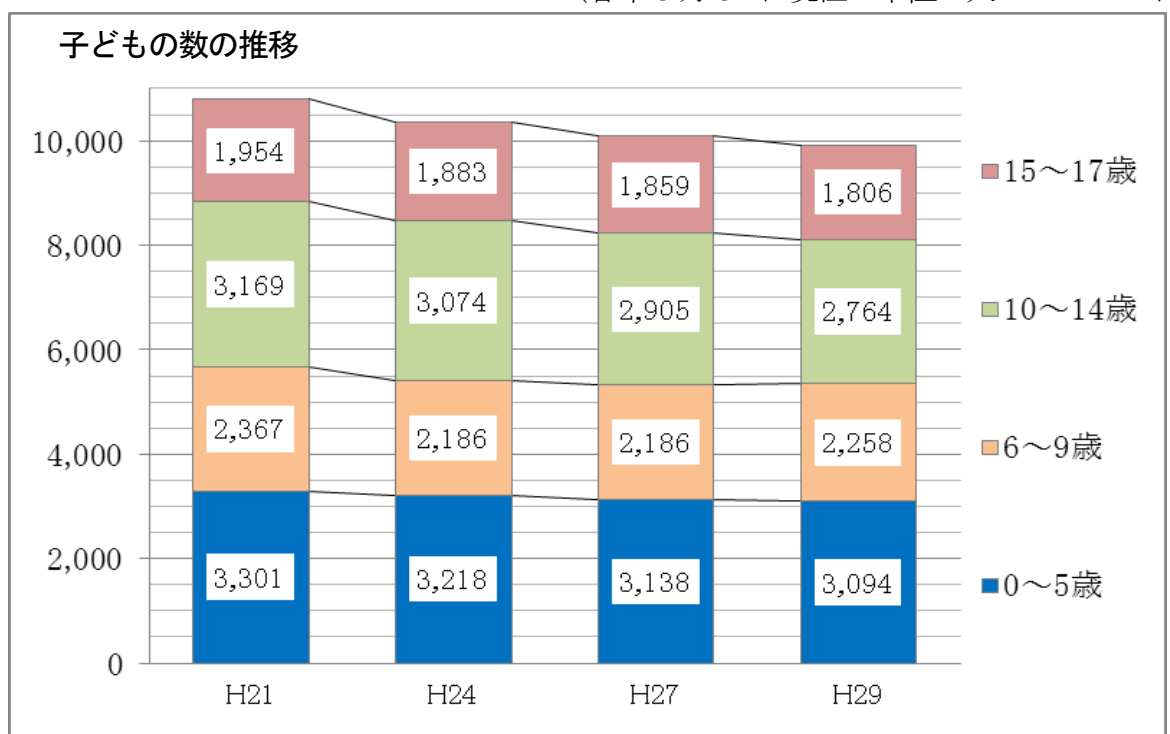
出生数が年々減少していることから、総人口に占める18歳未満の人口の割合は、平成21（2009）年には17.2パーセントでしたが、平成29（2017）年には15.9パーセントとなっています。

（各年3月31日現在 単位：人・パーセント）



（資料：天童市「保健と福祉」）

（各年3月31日現在 単位：人・パーセント）

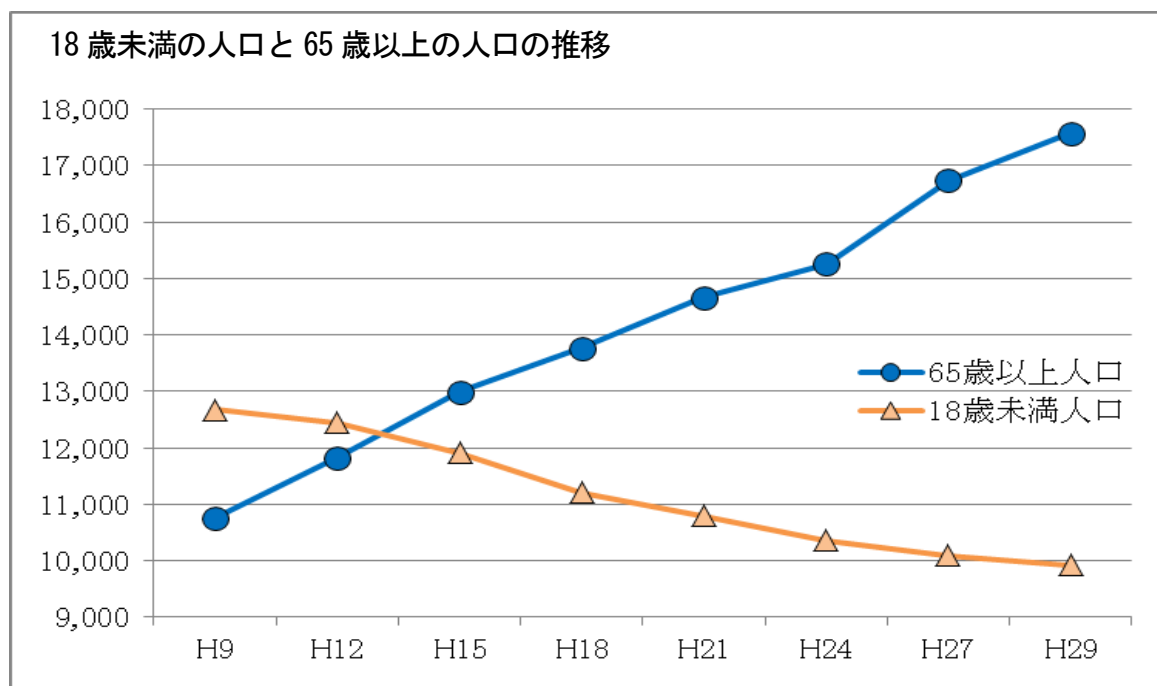


（資料：天童市「保健と福祉」）

イ 18歳未満の人口と65歳以上人口の推移

18歳未満の人口と65歳以上の人口の推移を比較すると、平成13(2001)年までは18歳未満の人口が65歳以上の人口を上回っていましたが、平成14(2002)年から逆転し、その差が年々広がっています。

(各年3月31日現在 単位：人)



(資料：天童市「保健と福祉」)

ウ 就学前教育・保育施設の状況

就学前教育・保育施設の在籍児童数(市内在住者)は、平成21(2009)年と平成29(2017)年を比較すると、1.6倍に増加しています。特に2歳児以下の在籍割合は、それぞれ1.7倍以上となっており、以前と比べて、多くの乳幼児が保育施設に入所していることが分かります。

(各年4月1日現在 単位：人・パーセント)

項 目		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
H21	人 口	551	570	560	518	560	542	3,301
	児童数	52	143	201	416	531	520	1,343
	割 合	9.4	25.1	35.9	80.3	94.8	95.9	40.9
H29	人 口	526	517	517	503	541	490	3,094
	児童数	110	248	323	473	528	473	2,155
	割 合	20.9	48.0	62.5	94.0	97.6	96.5	69.7

(資料：天童市「保健と福祉」・市子育て支援課)

(7) 認可保育所

(平成29(2017)年4月1日現在 単位:人)

名 称	児 童 数						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
舞鶴保育園	—	8	18	22	23	22	93
さくら保育園	—	20	22	25	26	25	118
みどり保育園	—	6	10	14	16	19	65
いなほ保育園	—	6	10	19	15	14	64
小百合保育園	10	18	21	25	24	27	125
小百合第二保育園	20	26	28	28	30	30	162
あけぼの保育園	9	17	22	24	21	28	121
つばさのもり保育園	6	12	21	15	9	2	65
つぐみ保育園	4	6	10	7	11	3	41
合 計	49	119	162	179	175	170	854

(資料:市子育て支援課)

(イ) 認定こども園

(平成29(2017)年4月1日現在 単位:人)

名 称	児 童 数						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
あけぼの幼稚園	6	10	9	27	38	39	129
みくに幼稚園	2	6	10	11	18	6	53
星保育園天童	0	6	13	21	16	16	72
合 計	8	22	32	59	72	61	254

(資料:市子育て支援課)

(ウ) 認証保育所

(平成29(2017)年5月1日現在 単位:人)

名 称	児 童 数						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
ひまわり第2幼児園	9	7	8	1	0	1	26
つくし保育園	8	11	8	6	7	8	48
天童ひまわり幼児園	8	6	11	15	5	11	56
みみちゃんベビールーム	4	10	5	0	0	0	19
あゆみ保育園	2	12	11	6	3	1	35
天童ベビーホーム	2	10	2	0	0	0	14
学校法人みくに学園シャローム保育園	0	4	2	0	0	0	6
にこにこ子どもの家	7	9	11	10	14	9	60
つぐみベビールーム	1	6	14	1	0	0	22
こぼと保育園	7	14	9	5	11	8	54
学校法人東谷学園あそか園	0	3	20	0	0	0	23
合 計	48	92	101	44	40	38	363

(資料:市子育て支援課)

(エ) 届出保育施設 (ただし、事業所内保育施設を除く。)

(平成29(2017)年5月1日現在 単位:人)

名 称	児 童 数						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
学校法人清風学園プレイルーム	0	0	6	0	0	0	6
ポポラー山形天童園	5	15	2	5	4	3	34
合 計	5	15	8	5	4	3	40

(資料:市子育て支援課)

(イ) 幼稚園

(平成 29 (2017) 年 4 月 1 日現在 単位：人)

名 称	児 童 数						
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
天童幼稚園	—	—	11	51	67	52	181
天童東幼稚園	—	—	0	20	19	17	56
天童東第二幼稚園	—	—	0	47	38	47	132
蔵増幼稚園	—	—	9	23	28	18	78
たかだま幼稚園 (施設型給付費を受ける施設)	—	—	0	22	44	21	87
合 計	—	—	20	163	196	155	534

(資料：市子育て支援課)

(ロ) 児童館

(平成 29 (2017) 年 4 月 1 日現在 単位：人)

名 称	児 童 数						
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
寺津児童館	—	—	—	8	10	7	25
山口児童館	—	—	—	2	15	23	40
成生児童館	—	—	—	13	16	16	45
合 計	—	—	—	23	41	46	110

(資料：市子育て支援課)

エ 小学校及び中学校の状況

現在、小学校では、天童中部小学校が757人で、最も児童数が多くなっています。しかしながら、平成21(2009)年と平成29(2017)年の児童数を比較すると、1.6ポイント、全体では、8.7ポイントの減少となっています。

また、中学校では、第一中学校が489人と最も生徒数が多くなっていますが、こちらも、平成21(2009)年と平成29(2017)年の生徒数を比較すると、18.4ポイント、全体では、12.5ポイントの減少となっており、このことから、少子化が急速に進んでいることが分かります。

(各年4月1日現在 単位：人・パーセント)

学校名等		平成21年度		平成29年度		増減率
		児童・生徒数	全体の割合	児童・生徒数	全体の割合	
小 学 校	天童南部	662	18.2	596	17.9	▲10.0
	天童中部	769	21.1	757	22.8	▲1.6
	天童北部	510	14.0	437	13.2	▲14.3
	成 生	220	6.1	222	6.7	0.9
	蔵 増	193	5.3	125	3.8	▲35.2
	寺 津	99	2.7	77	2.3	▲22.2
	津 山	132	3.6	140	4.2	6.1
	山 口	173	4.8	150	4.5	▲13.3
	高 揃	204	5.6	206	6.2	1.0
	長 岡	425	11.7	377	11.4	▲11.3
	千 布	145	4.0	134	4.0	▲7.6
	荒 谷	106	2.9	101	3.0	▲4.7
	合 計	3,638	100.0	3,322	100.0	▲8.7
中 学 校	第一中	599	32.1	489	29.9	▲18.4
	第二中	378	20.2	354	21.7	▲6.3
	第三中	476	25.5	420	25.7	▲11.8
	第四中	415	22.2	371	22.7	▲10.6
	合 計	1,868	100.0	1,634	100.0	▲12.5

(資料：市学校教育課)

【小学校の状況】

(平成29(2017)年4月1日現在 単位：クラス・人)

学校名	学級数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
天童南部	24	106	100	94	106	97	93	596
天童中部	28	126	122	118	145	123	123	757
天童北部	19	76	65	81	70	75	70	437
成 生	10	48	43	35	42	29	25	222
蔵 増	7	21	22	19	19	23	21	125
寺 津	7	16	9	8	19	12	13	77
津 山	8	23	26	23	19	29	20	140
山 口	8	26	25	21	20	35	23	150
高 揃	9	41	37	37	25	33	33	206
長 岡	16	62	63	65	67	58	62	377
干 布	7	19	24	28	18	23	22	134
荒 谷	8	16	14	15	24	19	13	101
合 計	151	580	550	544	574	556	518	3,322

(資料：市学校教育課)

【中学校の状況】

(平成29(2017)年4月1日現在 単位：クラス・人)

学校名	学級数	1年	2年	3年	合計
第一中	18	159	139	191	489
第二中	15	116	116	122	354
第三中	16	148	134	138	420
第四中	13	121	126	124	371
合 計	62	544	515	575	1,634

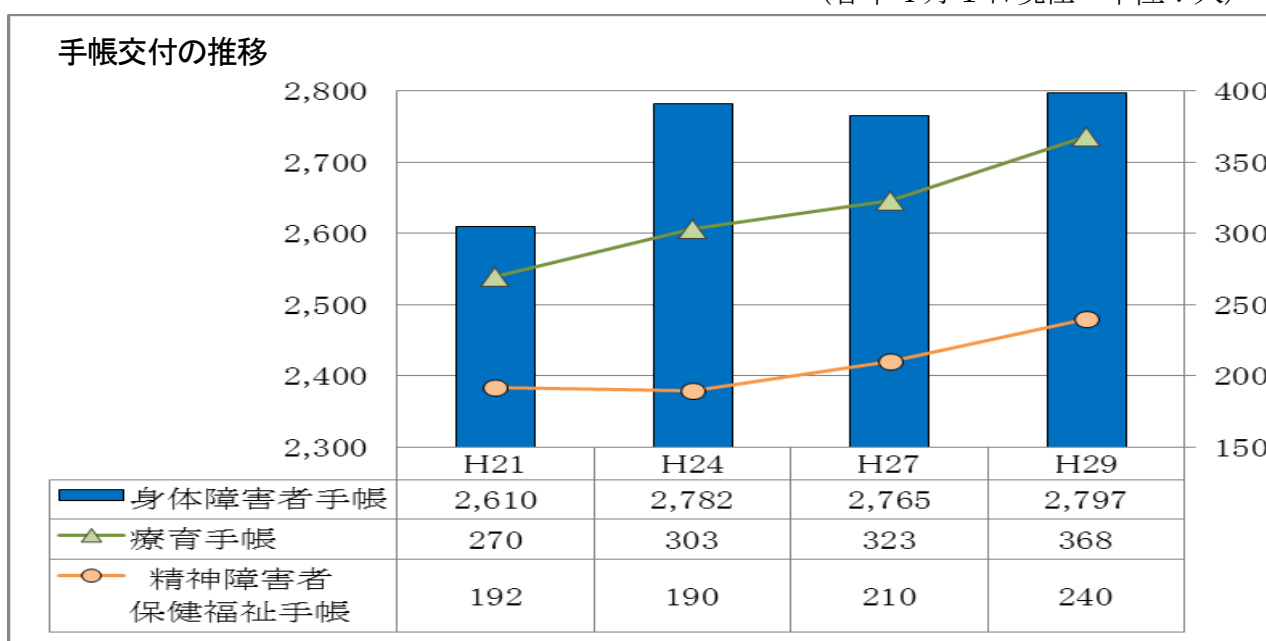
(資料：市学校教育課)

(4) 障がい者を取り巻く状況

ア 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付の推移

身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付は、平成 21 (2009) 年と平成 29 (2017) 年を比較すると、いずれも増加しており、特に、療育手帳は 1.36 倍になっています。

(各年 4 月 1 日現在 単位：人)



(資料：天童市「保健と福祉」)

(7) 身体障害者手帳の交付

身体障害者手帳の等級別の人数は、1 級が 811 人で、最も多くなっています。また、部位別では、肢体が 1,565 人と全体の 56.0 パーセントを占めています。

(平成 29 (2017) 年 4 月 1 日現在 単位：人・パーセント)

部 位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計	割合
視 覚	48	35	7	6	10	3	109	3.9
聴覚・平衡	27	34	20	40	2	90	213	7.6
音声・言語		1	13	9			23	0.8
肢 体	205	207	281	495	289	88	1,565	56.0
内 部	531	6	97	253			887	31.7
合 計	811	283	418	803	301	181	2,797	100
割 合	29.0	10.1	14.9	28.7	10.8	6.5	100.0	—

(資料：天童市「保健と福祉」)

(イ) 療育手帳の交付

療育手帳の交付は、B判定（軽度）が全体の68.5パーセントを占めています。また、年齢別では、18歳以上の割合が75.3パーセントとなっています。

（平成29（2017）年4月1日現在 単位：人・パーセント）

年 齢	A（重度）	B（軽度）	合計	割合
0歳～17歳	25	66	91	24.7
18歳以上	91	186	277	75.3
合 計	116	252	368	100.0
割 合	31.5	68.5	100.0	—

（資料：天童市「保健と福祉」）

(ウ) 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神障害者保健福祉手帳の交付は、2級の所持者の割合が全体の約47.9パーセントと最も多くなっています。

（平成29（2017）年4月1日現在 単位：人・パーセント）

等級	1級	2級	3級	合計
人数	58	115	67	240
割合	24.2	47.9	27.9	100.0

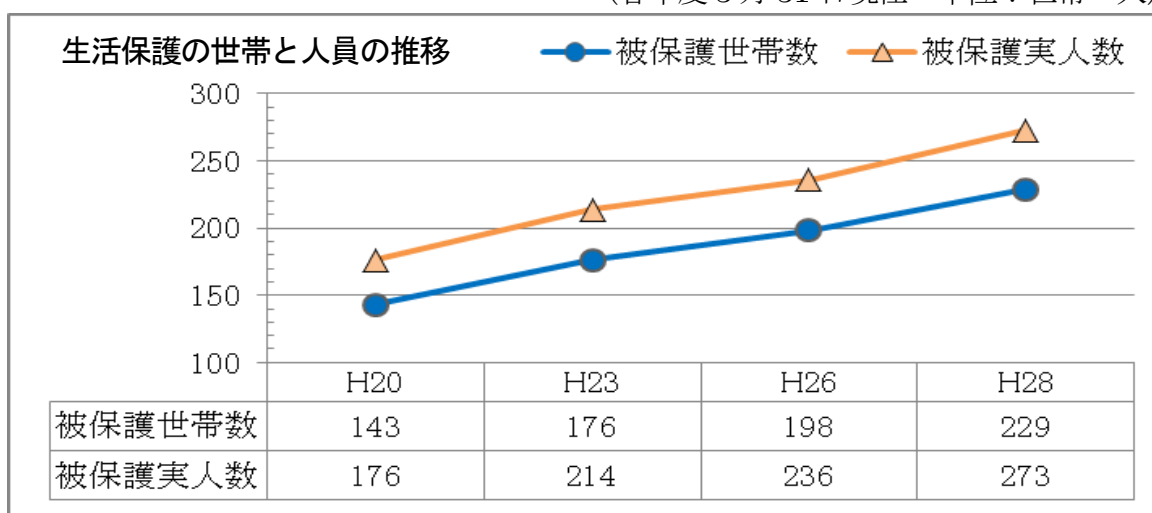
（資料：天童市「保健と福祉」）

(5) 生活保護などの状況

ア 生活保護被保護世帯数及び被保護実人数の推移

生活保護の被保護世帯数及び被保護実人数は、毎年若干の変動はありますが、平成 20 (2008) 年度と比較した場合、平成 28 (2016) 年度は、被保護世帯数が 60.1 ポイント、被保護実人数が 55.1 ポイント、それぞれ増加しています。

(各年度 3 月 31 日現在 単位：世帯・人)

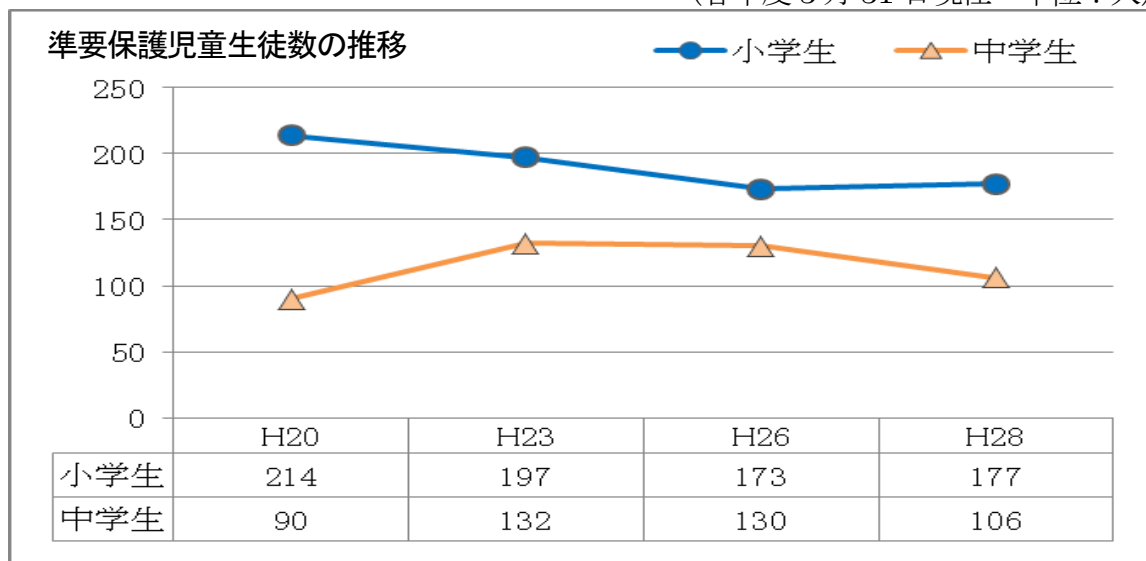


(資料：天童市「保健と福祉」)

イ 準要保護児童生徒数の推移

準要保護児童生徒数について、平成 20 (2008) 年度と平成 28 (2016) 年度を比較した場合、小学生は 17.3 ポイントの減少、中学生は 17.8 ポイントの増加となっています。

(各年度 3 月 31 日現在 単位：人)



(資料：市教育総務課)

※ 準要保護児童生徒

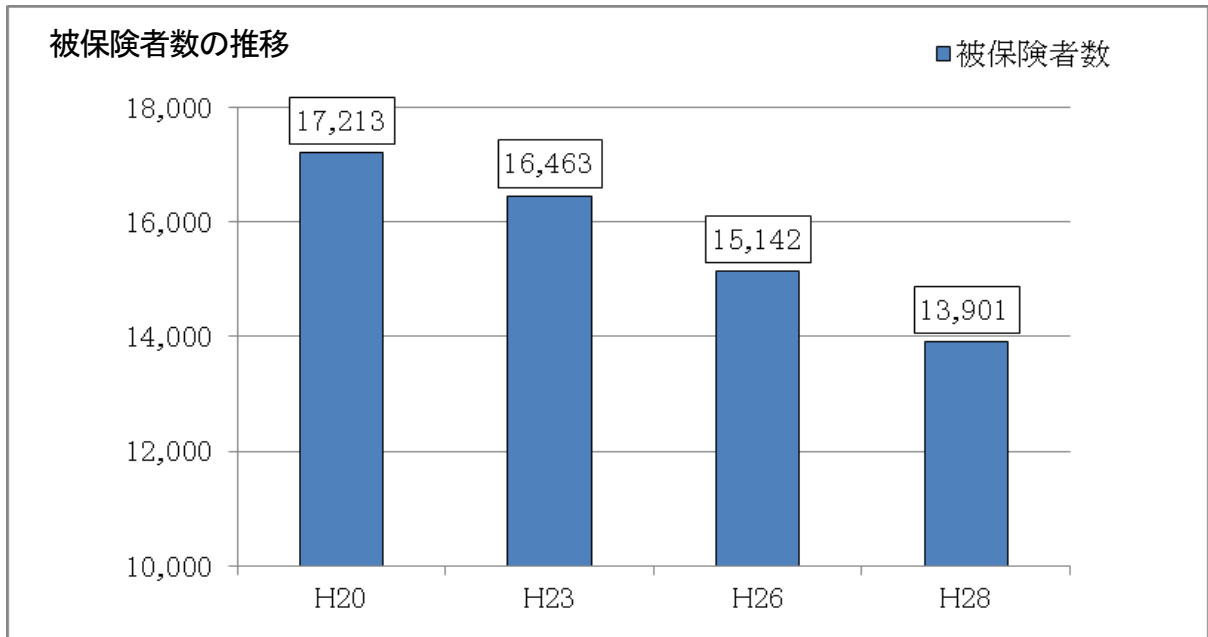
経済的な理由によって就学が困難であると認められ、就学費用の援助を受けている児童生徒のこと（ただし、生活保護世帯を除く。）。

(6) 健康を取り巻く状況

ア 国民健康保険の保険給付費、被保険者数及び1人当たりの医療費の推移

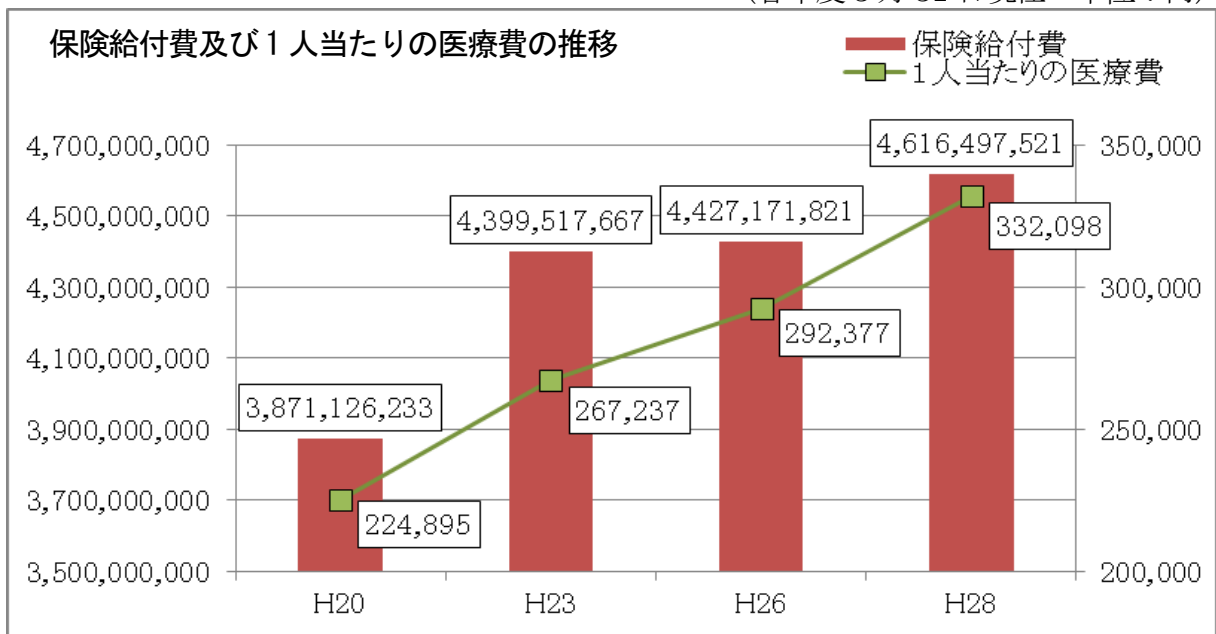
国民健康保険の被保険者数は減少傾向にあります。保険給付費及び1人当たりの医療費は、いずれも年々増加しており、特に、1人当たりの医療費は、平成20(2008)年度と比較した場合、平成28(2016)年度は、47.7ポイントの増加となっています。

(各年度3月31日現在 単位：人)



(資料：市保険給付課)

(各年度3月31日現在 単位：円)

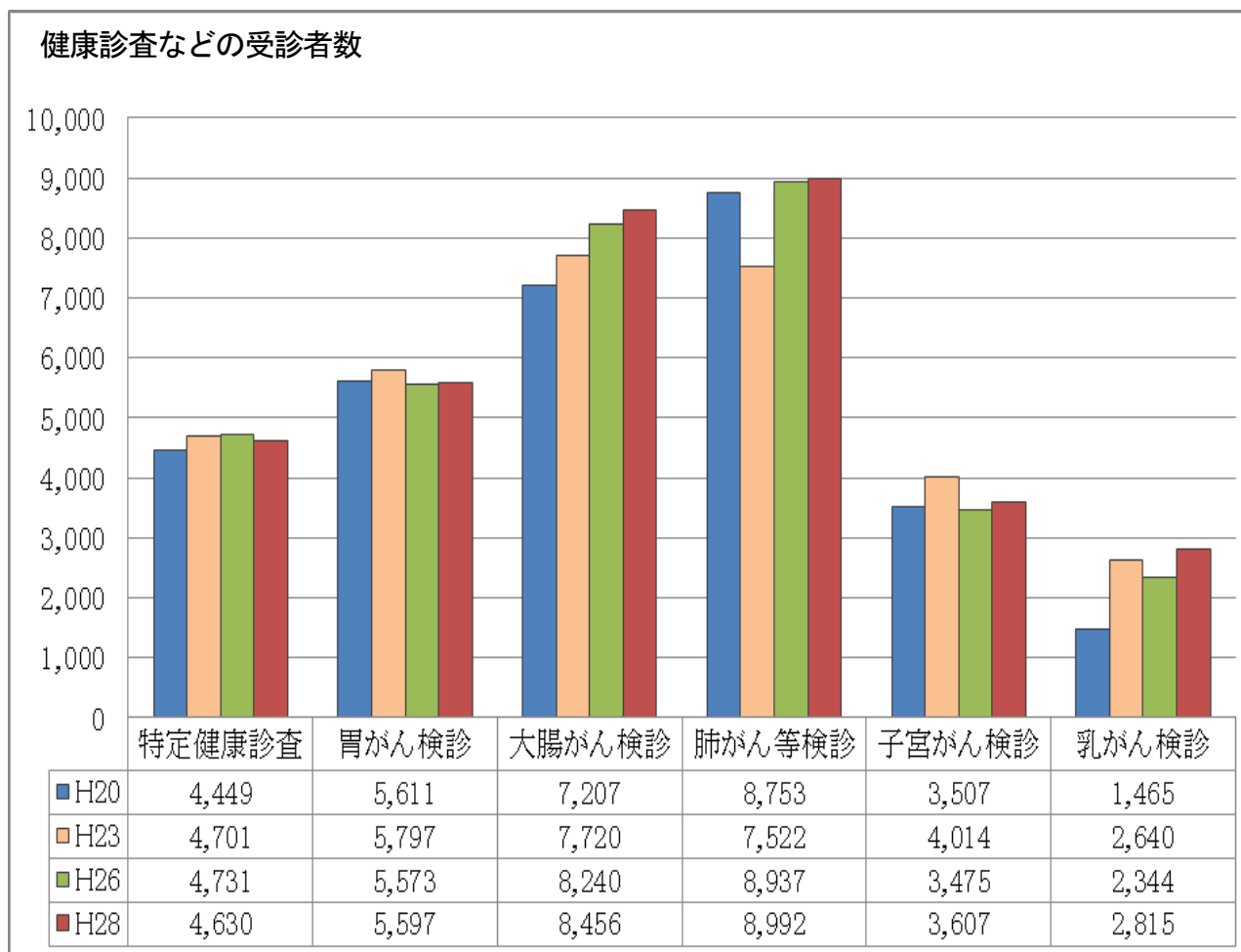


(資料：市保険給付課)

イ 健康診査などの受診状況

受診者数を平成 20（2008）年度と平成 28（2016）年度で比較すると、大腸がん検診と乳がん検診の受診者が大きく増加しており、そのほかの検診は、ほぼ横ばいであることが分かります。

（各年度 3 月 31 日現在 単位：人）



（資料：天童市「健康と福祉」・市保険給付課）

- ※ 特定健康診査は、国民健康保険分のみであり、法定報告から抜粋している。
- ※ 地域保健・健康増進事業報告において、平成 28（2016）年度から胃がん検診に胃内視鏡検査数 356 人を含む報告となっている。
- ※ 乳がん検診は、山形県健康診査実施要領に基づき、2 年に 1 回の受診としている。

(7) 本市を取り巻く状況や市民アンケートの調査結果から見えてきた課題や主な傾向について

ア 地域において安心して暮らしていくための取組

高齢化の急速な進行に伴い、一人暮らしの高齢者数は、平成 21（2009）年と比較した場合、平成 29（2017）年には約 1.8 倍に増加しており、また、障がい者の数も年々増加しています。

みんなが安心して暮らしていくことができるよう、地域において高齢者や障がい者が孤立しないような取組を行っていくことが今後の課題となっています。

イ 若年層の地域活動への参加の促進

市民アンケートでは、「現在、どのような団体の活動に参加していますか」との問いに対して、「参加していない」と回答した方が全体の 27.2 パーセントおり、その中でも、20 代・30 代の若年層で参加していない人の割合が高くなっています。

また、参加していない理由については、主に若年層において、「仕事などが忙しくて、時間がないから」という回答や「地域活動の内容や参加方法がよく分からないから」という回答の比率がその他の年代より高くなっています。

これらのことから、地域活動の活性化を図るためには、若年層に対する積極的な啓発が必要であると考えられます。

ウ 交流の促進

市民アンケートでは、「現在、ご近所の人とどの程度のお付き合いをしていますか」という問いに対して、半数以上の方が「顔を合わせれば、立ち話やあいさつをする程度である」と答えている一方、「本当に困った時に助けてもらえる」、「簡単な相談や頼みごとを話せる」との回答は、いずれも 1 割に満たない結果となりました。

地域福祉の推進を図るため、地域の身近な場所でお互いに知り合い、触れ合う機会が求められています。

エ 身近な相談窓口の充実

市民アンケートでは、「普段の生活において、どのような不安や悩みを感じていますか」という問いに対して、「自分や家族の健康や介護・老後について」悩みを抱えている人が多いという結果が出ています。

しかしながら、その悩みを相談する相手については、主に「家族」と回答した割合が 35.4 パーセントと最も高く、市や社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなどと回答した割合は、大変低くなっています。

その一方、本市が福祉関連の分野において力を入れて取り組むべき施策として、「身近な相談窓口の充実」と回答した割合が 20.6 パーセントと最も高くなっており、身近に相談できる窓口の充実が必要となっています。

オ 地域における助け合い

市民アンケートでは、「もし、高齢や病気などの理由により、地域の手助けが必要となった場合、地域からどんなことをして欲しいですか」という問いに対して、一番多かった回答は、「見守りや安否確認の声がけなど」の26.3パーセントでした。

また、そのほかの回答としては、「身の回りの世話（掃除、洗濯、食事の準備、部屋の片づけなど）」が15.9パーセント、「病院への通院などの外出時の手伝い」が15.6パーセントとなっていることから、今後、各地域において、このような日ごろからの助け合いの仕組みづくりを進めていくことが必要となっています。

カ 地域福祉についての理解

地域福祉は、全ての市民がその担い手であり、また、受け手であるという視点に立っています。第二次天童市地域福祉計画策定市民懇談会（以下、「市民懇談会」という。）においても、今後の地域福祉を考える上でのキーワードの一つとして、「共生社会の実現」という提案がありました。

「共生社会の実現」を目指すためには、他人の事を「我が事」としてとらえ、それを「丸ごと」受け入れることにより、一人ひとりの市民が高齢者、障がい者、子どもなどの枠を越えてつながることができる地域を創っていくことが重要です。また、そのための方策として、福祉サービスに関する情報を広く市民に周知し、それを共有していくことにより、地域福祉や共生社会についてより一層理解を深め、かつ、市民と行政が協力して実践していくことが必要です。

キ 地域福祉推進体制の整備

地域福祉の活動の中心として、大きな役割を果たす社会福祉協議会と民生委員・児童委員の認知度が低いことが、市民アンケートの結果から分かりました。

そのため、その活動内容を、より一層周知するとともに、本市の地域福祉の推進体制を整備していく必要があります。

ク 健康づくりの推進

市民アンケートでは、今後、参加してみたい地域活動として、多くの方から「健康づくりに関する活動」という回答がありました。

そのため、一人ひとりの市民が日々の健康づくりを意識しながら生活していくことができるよう、地域全体で取り組んでいくとともに、子どものころから健康づくりの大切さを意識するため、学校教育においても、積極的に取り組んでいく必要があります。

ケ 安心して子育てができる施策の充実

「(3) 子どもを取り巻く状況」からも分かるように、少子化は着実に進行しており、子どもの数は、年々減少傾向にあります。市民アンケートでは、本市が福祉関連の分野において力を入れて取り組むべき施策として、「安心して子育てができるための保育や教育などの充実」と回答した方が、20代では24.4パーセント、30代では27.6パーセントと最も高い割合を占めており、保護者世代の大きな関心事となっています。

コ 誰もが快適に生活できるまちづくり

高齢者、障がい者、子どもなどの枠を越えて、全ての人々が生き生きと生活することができるよう、ユニバーサルデザイン（※）の考えに基づいたまちづくりや、障がいのある人もない人も共生していくための「こころのバリアフリー」が求められています。

（※）ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体、国籍、宗教、障がいの有無や程度などにかかわらず、全ての人々が利用しやすい環境、建物、施設、製品などのデザインを行おうとする考え方

サ 安心して暮らせるまちづくり

大規模な災害が起きた場合、一人暮らしの高齢者や障がい者などは自力での避難が難しく、支援が必要となります。市民アンケートでは、「もし、高齢や病気などの理由により、地域の手助けが必要となった場合、地域からどんなことをして欲しいですか」という問いに対して、「火事や地震などの災害時の手助け」と回答した方が13.5パーセントいました。また、災害時に必要な「見守りや安否確認の声がけなど」を26.3パーセントの方が希望しており、その割合は、年代が高くなるほど大きな関心事となっています。

第4章 計画の基本理念と基本目標

第4章 計画の基本理念と基本目標

1 基本理念

「心がふれあい かよいいい 安心して 豊かに暮らせるまち」

地域には、何らかの支援を必要としている人々がたくさんいます。これらの支援を必要としている人々に対して、それぞれができる範囲内でお互いに助け合うことは、市民としての大切な役割です。地域の人々が安心して暮らせるまちづくりに何よりも大切なことは、お互いの心がふれあうことにより、安心して暮らせることです。

そこで、地域の課題を市民が自ら受けとめ、自分たちが住んでいる地域をより良くしていきたいという思いを実現していくため、「心がふれあい かよいいい 安心して 豊かに暮らせるまち」を基本理念として定めます。

2 基本目標

地域福祉の充実を目指し、基本理念の実現を図るため、次の三つの基本目標を掲げます。

基本目標 1 みんなが地域や福祉に関心をもてるまち

地域福祉の充実を推進するためには、地域に暮らしている誰もが、地域における出来事に関心を持つとともに、お互いに支え合い、助け合う気持ちを大切にすることが必要です。そのためには、市民一人ひとりが、住み慣れた地域において個人の人権を尊重して、お互いに支え合い、助け合えることができるよう理解を深めながら、市民が自らできることを実践することが大切です。

さらに、日常活動を行っている団体間のネットワークづくりを進めることにより、福祉活動や地域活動の充実を図っていくことが重要となってきます。

基本目標 2 みんなの力でともに支え合うまち

一人ひとりの市民が安心して豊かな暮らしを送るためには、日ごろから、お互いに支え合える関係づくりを構築していくことが大切です。そのため、市民や地域と行政が相互に連携を深めながら、支援を必要としている人々に対して、福祉サービスの情報の提供や相談体制などの充実を図る必要があります。そして、支援が必要な人が必要ときに、質の高い福祉サービスを利用することができる体制を構築し、地域の課題を解決する仕組みづくりを推進することが重要です。

基本目標 3 みんなが地域で安心して暮らせるまち

高齢者、障がい者、子どもなどを含めた地域に暮らす誰もが安心し、かつ、快適に暮らしていくためには、それぞれが積極的に社会に参加することができるよう、ユニバーサルデザインの考え方を基本としたまちづくりを推進していく必要があります。

また、人々が、火災、地震などの災害時に孤立することがないように、日ごろから支え合い、助け合う仕組みを構築するなど、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指していきます。

さらに、生活困窮者については、経済的な困窮を含む複合的な問題を抱えていることが多いことから、それぞれの状況に応じて、自立支援制度や生活保護制度を活用して、自立を図るための支援を行っていきます。

第5章 施策の展開

第5章 施策の展開

1 施策の体系

基本理念

心がふれあい
かよいあい
安心して
豊かに暮らせるまち

基本目標1 みんなが地域や福祉に関心をもてるまち

取組

- 1 お互いに人権を尊重します
- 2 地域福祉に対する理解を深めます
- 3 地域活動に参加します
- 4 地域活動の担い手を育て、ネットワークづくりを進めます

基本目標2 みんなの力でともに支え合うまち

取組

- 1 地域福祉を推進する体制を整備します
- 2 地域で子育てを応援します
- 3 地域で高齢者を見守ります
- 4 地域で障がい者を支援します
- 5 地域で要支援者を助けます
- 6 福祉サービスの情報を広めます
- 7 地域で支え合います

基本目標3 みんなが地域で安心して暮らせるまち

取組

- 1 誰もが安心して暮らせる住み良いまちをつくります
- 2 災害時や緊急時にお互いに助け合います
- 3 健康づくりを推進し、健康寿命を延ばします

2 施策の展開

3つの基本目標を実現するため、様々な課題に対する施策を展開します。

具体的には、基本目標の個別の取組ごとに、市民、地域及び行政それぞれの役割を明らかにした上で、協働し、連携しながら地域福祉を推進していくための施策を掲げます。

1 一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

地域福祉推進の主役である一人ひとりの市民は、福祉サービスの受け手のみでなく、担い手でもあることを認識し、自らできるものについては進んで行います。

～一人ひとりの市民に期待する役割～

地域福祉を推進していくためには、一人ひとりの市民が福祉に対する意識を高め、地域社会を構成する一員として積極的に活動していくことが大切です。具体的には、地域福祉における重要な担い手として、地域活動やボランティア活動などの社会活動に積極的に参加することが期待されています。

2 個人的な仲間同士が助け合いながら取り組んでいくこと（互助）

友人や近所、職場の仲間など、個人的なつながりを持つ者同士が自発的に手を差し伸べ、助け合いを進めていきます。

～仲間に期待する役割～

一人で抱え込んでしまうような問題に対して、身近で、かつ、気軽に相談することができる友人や近所、職場、サークルなどの仲間などが、思いやりの心を持って自発的に手を差し伸べることにより、問題の解決に向けた大きなステップとなることが期待されます。

3 地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

地域を構成している町内会などの自治会、地域づくり委員会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉推進員、ボランティア、NPO（※）などの福祉に関係する団体や事業所などが力を合わせて、地域福祉を推進していきます。

～地域に期待する役割～

(1) 自治会、地域づくり委員会などの役割

地域福祉は、行政の目が行き届かない、より身近な地域に、よりきめ細かな福祉サービスを提供することができるよう、地域住民の支え合いや助け合いにより、その活動が展開されることを目指しています。

そのため、地域における様々な課題の解決に取り組む組織として、町内会などの自治会や地域づくり委員会などの団体が重要な役割を担っていくことが期待されています。

(2) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、社会福祉法において、地域福祉の推進を図ることを目的とした団体として位置付けられており、市民の福祉の向上に対する積極的な支援、福祉推進員の活動を通じた地域活動や地域のボランティア活動の活性化を促進するなどの役割が期待されています。

(3) 民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、社会福祉の増進に努めるとともに、地域住民の福祉の向上を図る者として位置付けられており、福祉サービスに関する様々な課題に対して、行政や社会福祉協議会、関係機関などと連携し、地域住民に寄り添った支援活動を行うことが期待されています。

(4) 福祉事業者の役割

福祉サービスを提供する福祉事業者は、事業の運営を行うのみでなく、その幅広い専門知識と物的・人的な資源を活用し、利用者の自立に向けた支援や福祉サービスの確保、情報の提供などの地域福祉の拠点として、地域住民と共に歩んでいくことが期待されています。また、まちづくりへの参画や新たな福祉サービスの創出などを通して、積極的に地域と連携していくことが求められています。

(5) NPO、ボランティア団体などの役割

NPOやボランティア団体は、その自由な発想に基づき、一人ひとりの市民の福祉ニーズに対して、迅速できめ細かに対応できることが大きな特徴です。地域福祉の中心的な担い手として、行政や社会福祉協議会、福祉事業者などと連携しながら、これまでの知識や経験、技術などを生かし、地域福祉の推進に取り組んでいくことが期待されています。

4 行政が取り組んでいくこと（公助）

地域福祉の向上に関する取組には、市民生活に関係する幅広い行政分野のかかわりが必要であることから、福祉部門のみならず、その他の関係部門が連携して、地域福祉を推進していきます。

～行政の役割～

行政には、市の福祉施策を総合的かつ効果的に推進する役割が求められています。そのため、福祉サービスに関する市民のニーズを十分に踏まえながら、地域福祉を推進するための環境の整備を行い、市民、社会福祉協議会、福祉関係団体、福祉事業者などが相互に連携していくことができるよう調整を図りながら、この計画を推進していくことが必要です。

(※) NPO

特定非営利活動促進法に基づき、ボランティア活動などの市民活動の健全な発展を促進することにより、公益の増進を図ることを目的として活動する団体のこと。

基本目標 1 みんなが地域や福祉に関心をもてるまち

取組 1 お互いに人権を尊重します

現状及び施策の方向

私たちが暮らす地域には、高齢者、障がい者、子どもなどの様々な人々が生活しています。これらの人々が地域において、ともに生き生きと暮らしていくためには、お互いの人権や価値観などを認め合い、また、相手を思いやる心を持つことが大切です。

市民アンケートでは、「あなたが住んでいる地域は、暮らしやすいですか」との問いに対し、暮らしにくい理由として、「あいさつをしても返してくれない」、「言葉づかいが乱暴で、非協力的」などの意見がありました。

相手にあいさつすることや丁寧な会話、言葉づかいなどは、当たり前のことであると思われませんが、このような、小さな思いやりを日ごろから積み重ねながら、お互いを認め合い、理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図っていきます。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- お互いに信頼関係を築きます。
- 進んであいさつをします。
- 思いやりの気持ちを持って人に接します。
- 虐待を受けたと思われる人を発見したら、速やかに関係機関に通報します。

個人的な仲間同士が助け合いながら取り組んでいくこと（互助）

- 積極的に声をかけ合い、仲間の変化に気付きます。
- 話しやすい仲間であることの利点を生かし、相談に乗って一緒に考えます。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 支援が必要な方の見守りを行います。
- 地域での交流を深め、お互いの立場を認め合う心を育てます。
- 虐待を未然に防ぐため、進んで声掛けを行います。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 人権について気軽に相談できる体制を整えます。
- 人権意識の高揚を図るため、啓発活動を行います。
- 虐待の通報があった場合は、関係機関と連携し、迅速に対応します。
- 地域福祉権利擁護事業（※1）や第三者評価制度（※2）の利用を推進します。

（※1）地域福祉権利擁護事業

認知症の高齢者や知的障がい者など、判断能力が十分でない者が自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や金銭管理サービスなどを行う事業

（※2）第三者評価制度

福祉サービスについて、事業者や利用者以外の公正かつ中立な第三者機関が専門的な立場から評価し、その内容や品質などを評価する制度

【市民の声から】

- 隣組の付き合いが希薄になっているようだ。（60代男性）
- こちらがあいさつしても、あいさつを返さない人がいる。（60代女性）

基本目標 1 みんなが地域や福祉に関心をもてるまち

取組 2 地域福祉に対する理解を深めます

現状及び施策の方向

地域における身近な生活の課題を見つけるためには、一人ひとりの市民が福祉に対する理解を深めるとともに、地域に対する関心を高めることが大切です。しかし、市民アンケートのご近所とのお付き合いに関する問いでは、「顔は知っているが、声をかけることはほとんどない」や「近所の人の顔も知らない」と回答している方が、平成 21 (2009) 年の調査時と比べて大きく増加していることから、地域に対する関心が以前よりも薄れてきていることが伺えます。

これまで、福祉という言葉は、「限られた人々に対する施策」としてとらえられてきましたが、地域福祉は、「全ての市民がその担い手であり、かつ、受け手である」という視点に立って、「一人ひとりの市民がともに支え合い、助け合うまちづくりの活動」であります。

また、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などに係るそれぞれの縦割りの制度や、「支え手」と「受け手」という関係を越えて、地域やそこにある団体などが「他人事」を「我が事」としてとらえ、「丸ごと」受け入れ、つながることにより、一人ひとりの暮らしと地域が、それぞれの生きがいとともに創っていく共生社会を目指していくことができます。

そのため、地域福祉を含めた福祉サービス全般について、その情報をより一層周知するとともに、「福祉を担うのは自分自身である」という意識を人々に広く浸透させることにより、地域福祉と共生社会についての理解をさらに深めていきます。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- 地域福祉や共生社会について理解を深めます。
- 地域における自らの役割を確認します。
- 地域の人々と信頼関係を築きます。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 地域いきいき講座などを活用し、地域福祉や共生社会について学びます。
- 地域に密着した活動に取り組みます。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 地域福祉や共生社会について学ぶ機会を提供します。
- 地域福祉の活動内容を積極的に紹介します。
- 学校教育や生涯学習を通して、福祉意識の高揚を図ります。

【市民の声から】

- 「低負担・高福祉」を望む人が年々増えているように感じる。(40代男性)
- 今後、急速に進む高齢社会において、行政は、より前向きに施策を展開し、住みやすい天童市となるよう努めて欲しい。(70代男性)

基本目標 1 みんなが地域や福祉に関心をもてるまち

取組 3 地域活動に参加します

現状及び施策の方向

地域では、様々な団体が活動を行っており、これらの団体の活動が地域福祉を推進していく上で大きな原動力となっています。しかし、市民アンケートでは、「現在、どのような団体の活動に参加していますか」との問いに対して、「参加していない」と回答した方が全体の 27.2 パーセントいました。

また、その内訳を年齢別に見ると、20代の 83.3 パーセント、30代の 51.0 パーセントの方が参加しておらず、若年層の割合が非常に高くなっています。さらに、参加していない理由についても、同じく若年層で「仕事などが忙しくて、時間がないから」、「地域活動の内容や参加方法がよく分からないから」と回答した方の割合が、その他の年代よりも高くなっています。

加えて、市民懇談会では、「様々な地域活動に参加しても、集まる顔ぶれはいつも同じである。地域住民も、以前ほど協力的でなくなっている」という意見が出されました。

地域が本当の意味で活性化していくためには、特定の人々が参加する活動ではなく、世代を超えた多くの人々が参加することが求められています。そこで、そのための施策として、地域の課題や地域活動に関する情報を積極的に提供していくなど、人々が地域活動に参加するためのきっかけづくりに取り組んでいきます。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- 地域のことに関心を持ち、その現状や課題を理解します。
- 地域の活動に積極的に参加します。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 地域の情報を積極的に発信します。
- 誰もが参加しやすい活動を行います。
- 人々のふれあいを大切にする地域行事を行います。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 地域活動を推進する交流の場を増やします。
- 地域づくり委員会活動を支援します。

【市民の声から】

- 多様な人たちとどのように付き合ったら良いのか、つながりの難しさを感じる。
（70代女性）
- 元気な高齢者がお互いに楽しく話したり、活動することができる施設や場所があれば良い
と思う。（80歳以上女性）

基本目標 1 みんなが地域や福祉に関心をもてるまち

取組 4 地域活動の担い手を育て、ネットワークづくりを進めます

現状及び施策の方向

地域活動を充実していくためには、地域における人材の育成が必要です。市民懇談会では、「地域活動に若い人の参加が少ない現状において、地域づくりを推進していくためには、若い人や中間層の人たちから参加してもらうことが重要であり、そのためには、それらの人たちが参加しやすい地域活動を行う必要がある。今後、どのようにしてそれらの活動を地域に取り込んでいくかが課題だ」との意見が出されました。

地域には、それぞれの分野において、豊富な知識や経験を持っている人、やる気のある人など貴重な人材が数多く存在します。しかし、仕事の都合や参加するきっかけが分からないなどの理由により、これらの貴重な人材が地域に埋もれてしまっている状況があります。地域の活性化を図るためには、このような人々を地域のリーダーとして発掘し、育成し、地域活動の充実に結び付けていきます。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- 自らの知識や経験、技術を地域活動に生かします。
- 一人ひとりが地域のためにできることに着実に取り組みます。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 地域の行事や活動を通して、地域の人材を育成します。
- 各種団体と連携を深め、協働のための話し合いを行います。
- 地域活動の取組を、広く人々に周知します。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 地域のリーダーを育成するため、講座などの充実を図ります。
- 各種団体との連携を深め、その活動を支援します。

【市民の声から】

- これからも福祉を充実するための施策を進めて欲しい。特に、研修会の開催や人材育成などを充実して欲しい。(40代男性)
- 転勤が多く、また、子どももいないので、地域とのかかわりが薄く、町内会などにおける活動のきっかけがつかめない。(30代女性)

基本目標 2 みんなの力でともに支え合うまち

取組 1 地域福祉を推進する体制を整備します

現状及び施策の方向

地域の人々が持っている不安や悩みを把握し、それに対して適切に対応するためには、地域における相談機能が果たす役割が非常に重要です。市民アンケートでは、本市が福祉分野において、特に力を入れて取り組むべきであると思われる施策として、「相談窓口の充実」と回答した方が最も多くなっています。これについては、各地域別の回答においても上位に位置付けられており、気軽に相談することができる窓口が身近にあることが求められています。さらに、「社会福祉協議会」と「民生委員・児童委員」の存在とその活動内容について調査したところ、その活動内容を知らない方の割合がそれぞれ 60 パーセントから 70 パーセントでした。

このような現状を踏まえ、地域の人々が持っている不安や悩みなどを気軽に相談できる環境の充実に図るため、地域における各種の組織や団体などの活動など地域のネットワークづくりを支援し、身近な所で気軽に相談できる環境づくりを推進するとともに、市民に対して、市と社会福祉協議会の相談窓口や民生委員・児童委員の役割などに関する情報の周知を図ります。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- 一人で悩まず、民生委員・児童委員や相談機関に相談します。

個人的な仲間同士が助け合いながら取り組んでいくこと（互助）

- 地域の高齢者、障がい者などの見守りや安否確認を行います。
- 困っている人を見かけたら、相談相手になります。
- 地域で困りごとが発生したら、みんなで解決するよう努力します。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 地域社会福祉協議会の活動内容を充実します。
- 地域の教育力を活用して適切な福祉サービスを提供します。
- 福祉事業者と緊密な連携を図ります。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援します。
- 地域のネットワークづくりを支援します。
- 包括的な相談支援体制の充実を図ります。
- 福祉サービスを受ける権利の擁護や苦情解決制度などの利用の促進に努めます。

【市民の声から】

- 身近な相談窓口の充実を希望する。(50代女性)
- 病気や貧困などにより、福祉サービスを利用しなければならなくなった場合、相談窓口の担当者の対応や表情が「優しく」、「温かい」ものであることを願います。(30代女性)

基本目標 2 みんなの力でともに支え合うまち

取組 2 地域で子育てを応援します

現状及び施策の方向

本市の総人口に占める 18 歳未満の人口の割合は、平成 21（2009）年には 17.2 パーセントでしたが、平成 29（2017）年には 15.9 パーセントとなり、急速に少子化が進んでいます。

少子化は、活力ある地域社会を構築する際の大きな課題であり、社会の活力の低下、社会保障負担費の増額、地域コミュニティの崩壊など、私たちの暮らしに深刻な影響を及ぼします。

市民アンケートの中で、本市が福祉分野において特に力を入れて取り組むべきであると思われる施策として、「安心して子育てができるための保育や教育などの充実」と回答した方の年代別の割合を見てみると、20 代・30 代では、その割合が最も高く、また、40 代・50 代においても多くの方が選択しています。このことから、幅広い世代の方が安心して子育てができる社会の構築について関心があることが分かりました。

将来を担う子どもたちの健やかな育成を図るため、地域の子どもたちを地域全体で支え合い、協力し合いながら、安全・安心な子育て支援策を実践していきます。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- 子どもたちの規則正しい生活リズムづくりに取り組みます。
- 子育てサークルなどの活動に参加します。

個人的な仲間同士が助け合いながら取り組んでいくこと（互助）

- 子どもたちの声に耳を傾け、一緒に活動します。
- 地域の行事や活動に積極的に参加します。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 地域全体で子どもたちを見守ります。
- 地域の子ども見守り隊活動へ参加します。
- 子育てサークルなどのネットワークづくりを推進します。
- 四季折々の伝統行事を継承します。
- 子育てサロン活動に参加します。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 子どもたちの豊かな人間形成を図り、かつ、安心して子育てができる体制を整備します。
- 地域全体で子育てを支援するための啓発を行います。
- 子育てに関する情報の提供や気軽に悩みを相談できる体制を整備します。
- 保育を必要とする子どもたちの受け皿を整備します。

【市民の声から】

- 新しいまちもでき、その地域は、人口がどんどん増えているようだ。若い世代や子どもたちが増え、地域が活性化するためにも保育園や幼稚園を充実させて欲しい。(30代女性)
- その他の市町村と比べて、子どもたちの教育と医療については、大変ありがたい事業を行っていると思う。(40代男性)

基本目標 2 みんなの力でともに支え合うまち

取組 3 地域で高齢者を見守ります

現状及び施策の方向

本市の高齢化率は、平成 29（2017）年が 28.3 パーセントとなっており、平成 21（2009）年の 23.4 パーセントより約 5 ポイント上昇しています。また、一人暮らしの高齢者数についても、平成 21（2009）年は 1,072 人でしたが、平成 29（2017）年は約 1.8 倍の 1,931 人となっており、急速に高齢化が進んでいます。市民アンケートでは、「普段の生活において、どのような不安や悩みを感じていますか」と聞いたところ、「自分や家族の健康や介護・老後について」の割合が 36.0 パーセントと最も高くなりました。

このような現状を踏まえ、住み慣れた地域において、高齢者が自立し、かつ、生きがいを持って安心して生活することができるよう、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、介護サービス事業に係る基盤の整備と介護予防事業を効果的に実施し、地域全体で高齢者を支援する体制を構築します。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

○高齢者が自ら進んで地域の行事や活動に参加します。

個人的な仲間同士が助け合いながら取り組んでいくこと（互助）

- 地域の一人暮らしの高齢者を見守ります。
- 高齢者の引きこもりを防止するため、積極的に声がけを行います。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 気軽に参加できる高齢者を中心とした交流の場を増やし役割を持って参加します。
- 高齢者の生きがいづくりを図るため、世代間交流事業などを積極的に実施します。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 高齢者の社会参加の促進や学習機会の充実を図ります。
- 介護予防事業を効果的に実施します。
- 高齢者に対する相談体制やケアマネジメントを充実します。

【市民の声から】

- 自宅の近くに話ができる場所、また、お茶が飲める場所が欲しい。（60代女性）
- 夫が病気になり、老老介護の現実と直面した際に、地域包括支援センターに相談した。
その後、介護認定を受け、介護保険を利用して夫婦でがんばることができた。夫は寝返りもできなかったことが嘘のように元気になり、今は、積極的にリハビリに取り組んでいる。
（70代女性）

基本目標 2 みんなの力でともに支え合うまち

取組 4 地域で障がい者を支援します

現状及び施策の方向

本市において、身体、知的及び精神に係る障害者手帳の所有者数は、年々増加しています。平成 21（2009）年と平成 29（2017）年と比較すると、療育手帳の所有者数が 1.36 倍、精神障害者保健福祉手帳の所有者数が 1.25 倍となっています。なお、その要因としては、療育手帳の認知度が向上したことにより、就学時健診やその後の学校生活において知的な遅れを指摘され、療育手帳の取得を勧められる児童が増えたことや近年の社会・経済状況の変化に伴い、いわゆる「うつ病」などの精神的な障がいを持つ人が増えていることが考えられます。

このような、障がいを持っている人々が地域で安心して暮らしていくためには、一人ひとりの市民が障がいについて正しく理解するとともに、障がい者に対する差別や偏見をなくすことが大切です。

平成 25（2013）年に「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に改正され、また、平成 28（2016）年には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されたことを受け、障がい者に対する福祉施策は大きく変化し、その充実が図られました。今後とも、それぞれの障がいの特性に応じたきめ細かな福祉サービスの確保に努めるとともに、在宅福祉サービスの充実を図り、障がいがあってもなくても、その人が生き生きと暮らしていくことができるような地域社会の確立を目指します。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- 障がいに対する正しい理解に努めます。
- 障がい者へのボランティア活動に積極的に参加します。
- 障がい者が自ら進んで地域の活動に積極的に参加します。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 地域と連携を図りながら、障がい者との交流を深めます。
- 地域社会福祉協議会などと連携を図りながら、障がい者を見守ります。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 障がいに対する正しい理解を深めるための啓発活動を行います。
- 障がい者に対する相談支援体制やケアマネジメントの充実を図ります。
- 障がい者の就労を支援します。

【市民の声から】

○私は障がい者ですが、大抵のことは自分ですることができる。今後とも、老若男女の障がい者が楽しく暮らしていくことができるような行政をお願いします。（30代男性）

基本目標 2 みんなの力でともに支え合うまち

取組 5 地域で要支援者を助けます

現状及び施策の方向

大きな被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、高齢者、障がい者などの災害時に自力で避難することが困難な要支援者を的確に把握するとともに、災害時の避難に必要な情報の伝達体制や迅速な避難誘導體制の整備、避難生活を行う際の支援体制を早急に整備する必要があります。

災害時の要支援者対策については、平成 18（2006）年 3 月に示された国のガイドライン及び平成 25（2013）年度に改正された災害対策基本法に基づき、市では、平成 26（2014）年 8 月に「天童市要配慮者避難支援計画」を策定し、要支援者対策の推進を図ってきました。

市民アンケートでは、「災害が起こったときに自分の力で避難することが困難な人（災害時要支援者）の情報を、行政と地域の自主防災組織が共有することにより、災害に備える取組を行うことについて、どのように思いますか」との問いに対して、83.1 パーセントの方が「取り組んだ方が良い」と回答しています。また、「災害が起こったときにお互い助け合うために、普段から、地域でどのような備えをしておくことが大切であると思いますか」との問いに対しては、「支援が必要な人の把握」が 29.1 パーセント、「災害情報の伝達の方法」が 17.9 パーセント、「支援が必要な人の避難誘導の方法」が 17.5 パーセントと上位を占めました。

災害時の要支援者の避難支援については、市内の自主防災会などの組織が大きな役割を担うこととなりますが、各組織と行政との情報の共有や活用の方法などが課題となっています。

また、避難所を設置する際にも、要支援者に対する施設の設備や食事などの配慮が必要です。

なお、バリアフリー化された施設や介助員が配置されていることなどにより、要支援者に対して特別な配慮を行っている福祉避難所（※）は、現在、本市に 8 施設ありますが、今後は、要支援者などに対する避難支援体制の整備や福祉避難所の指定の促進を図っていきます。

（※）福祉避難所

救護施設紅花ホーム（向原）、特別養護老人ホーム明幸園（矢野目）、特別養護老人ホーム清幸園・地域密着型特別養護老人ホーム清幸園（大清水）、介護老人保健施設ラ・フォーレ天童（道満）、特別養護老人ホームあこがれ・老人保健施設あこがれ（荒谷原）及び地域密着型特別養護老人ホームたかだま（清池）

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- 日ごろから防災意識を持って行動します。
- 自力で避難することが困難な場合には、要支援者として登録します。
- 災害時には、身の安全を確保した上、周りの人と協力して要支援者を助けます。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 地域の要支援者の把握に努めます。
- 地域における支援体制を整備します。
- 定期的に要支援者名簿の個別計画を修正します。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 地域の自主防災会などと要支援者の情報を共有し、その活用を図ります。
- 定期的に要支援者名簿の追加などの修正を行います。
- 市の指定避難所などのバリアフリー化を促進するとともに、福祉避難所を充実します。
- 障がい者とのコミュニケーションの確保を図るため、避難所などに手話通訳者や要約筆者などを派遣します。

【市民の声から】

- 要支援者の情報の共有については、取り組んだ方が良いと思うが、プライバシーの問題や犯罪に利用されるおそれがあるため、情報の管理を厳密にして欲しい。(20代男性)
- 情報の共有も大切だが、情報の伝達とその正確性の方がより大切だと思う。(30代女性)

基本目標 2 みんなの力でともに支え合うまち

取組 6 福祉サービスの情報を広めます

現状及び施策の方向

近年、核家族化や女性の社会進出による共働き世帯、高齢者などの一人暮らし世帯の増加に伴う急速な少子高齢化により、福祉サービスに対するニーズは多様化しています。それに伴い、よりきめ細かなサービスを提供する必要性が生じていますが、これらの福祉サービスに関する制度が複雑で、分かりにくくなっている現状があります。

市民アンケートでは、「福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか」という問いに対して、「市または社会福祉協議会の相談窓口や広報誌、ホームページなど」の割合が 25.1 パーセントで最も高く、次に、「新聞、テレビ、ラジオなどのマスコミ」が 20.4 パーセントである一方で、「民生委員・児童委員、福祉推進員」や「地域包括支援センター」からの入手割合は、大変低くなっています。

必要な人に必要な福祉サービスの情報が確実に届くためには、「分かりやすく、かつ、いつでもどこでも入手できる」体制を整備することが必要です。そのため、福祉サービスの利用者や提供者だけでなく、地域に暮らしている私たちも、これらの情報を積極的に収集し、サービスを必要としている人に情報が届きやすいような仕組みづくりを進めていきます。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- 福祉に関する情報に関心を持ち、必要としている人に情報を提供します。
- 福祉サービスを必要としている人を見かけたら、積極的に相談を受けます。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 地域いきいき講座などを活用し、福祉サービスについて学習します。
- 回覧板などを有効に活用し、福祉サービスに関する情報を住民に提供します。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 広報紙やホームページなどを活用し、分かりやすい情報を提供します。
- 福祉に関係する団体に対して、福祉サービスに関する情報を提供します。
- 高齢者や障がい者などに配慮した情報の提供に努めます。
- 福祉サービスの苦情解決のための仕組みづくりを進めます。

【市民の声から】

- 忙しい人や生活に苦しい人ほど、情報を仕入れる余裕がないため、知らないでいることがあるようだ。そのため、みんなに分かりやすく広報して欲しい。(50代女性)
- 包括支援センターを知らない人が多すぎるような気がする。今後は、包括支援センターが中核となって、天童市の福祉がより一層充実して欲しい。(40代女性)

基本目標 2 みんなの力でともに支え合うまち

取組 7 地域で支え合います

現状及び施策の方向

少子高齢化や人々の価値観、生活スタイルなどの変化に伴って社会情勢が変化し、核家族や一人暮らしなどの世帯が増加したことから、これまでの地域のつながりや連帯感が希薄化しています。しかし、多様化している市民の福祉ニーズや生活の課題に対してきめ細かく対応するためには、行政だけでなく、地域においても、思いやりの心を持って支え合い、協力しながら課題を解決していくことが重要となっています。

市民アンケートでは、「もし、高齢や病気などの理由により手助けが必要となった場合、地域からどんなことをして欲しいですか」との問いに対して、「見守りや安否確認の声がけなど」と回答した方の割合が 26.3 パーセントと最も高く、次に、「身の回りの世話（掃除、洗濯、食事の準備、部屋の片づけなど）」、「病院への通院などの外出時の手伝い」という結果となっています。

このことから、地域における助け合いとして望まれているのは、生活の見守りや身の回りの手助けであることが分かります。それに対して、「自宅のご近所に介護や子育てなどで困っている家庭があった場合、どのような手助けをすることができますか」という問いに対して、最も割合が高かったのが「見守りや安否確認の声がけなど」と回答した方の 31.3 パーセントであり、「悩みや相談の話し相手となること」が 17.2 パーセントで 2 番目、「火事や地震などの災害時の手助け」が 14.9 パーセントで 3 番目でした。

これらの結果から、手助けして欲しいことは、「日常的な見守りや身の回りのこと」など、日ごろ頼みづらいと感じていることである一方、手助けしてあげたいことについては、「個人の生活に深く立ち入らない」傾向が見受けられました。

このように、「手助けして欲しいこと」と「手助けしてあげたいこと」の内容には、多少の温度差がありますが、「お互いさま」の気持ちによってその差を埋め、地域における支え合い、助け合いの輪を広げるため、人々がボランティア活動に気軽に参加することができるよう、その内容を市民に周知するとともに、様々な活動に積極的に取り組んでいきます。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- 地域のつながりを大切にします。
- 普段からあいさつや声かけを行います。
- 地域のボランティア活動に積極的に参加します。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 地域の課題は、地域で解決することができるよう努力します。
- 相談しやすい雰囲気づくりに努めます。
- 地域社会福祉協議会が行う活動に協力します。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 「助け合いの精神」の啓発を行います。
- 社会福祉協議会が設置するボランティアセンターの機能を充実します。
- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉推進員、福祉事業者などの地域福祉に関係する団体が連携して活動できるよう支援します。

【市民の声から】

- 頼まれれば手伝うが、他人の家庭に入るのは、余計なことだと思われるのでないか。
(60代男性)
- 希望があれば、進んで手伝うが、相手の気持ちが分からないときがある。(60代女性)

基本目標3 みんなが地域で安心して暮らせるまち

取組1

誰もが安心して暮らせる住み良いまちをつくります

現状及び施策の方向

誰もが生き生きと暮らすことができる環境づくりは、地域福祉を推進していくためには必要不可欠なことです。具体的には、施設や道路などを利用する際、その他の人は不便を感じないことでも、高齢者、障がい者、子どもなどの社会的に弱い立場の人々は、不便を感じる場合があります。また、このような状況が続くと、高齢者や障がい者の中には、その行動範囲が狭くなったり、家に閉じこもったりする場合があります、その結果、健康を損なってしまうなどの悪循環が起きてしまいがちです。

このことから、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活していくためには、公共施設のみならず、民間の施設についても、不自由を感じることなく、快適に利用することができるユニバーサルデザインによるまちづくりを進めていく必要があります。

また、施設以外の面でも、誰に対しても分け隔てなく理解し合い、思いやる心を持ち、「こころのバリアフリー」化を進めていくことも重要です。

さらに、近年の社会経済情勢の変化に伴って、全国的に生活に困窮している家庭が増加しています。これらの家庭については、経済的な困窮以外にも複合的な問題を抱えていることが多いことから、必要に応じて自立支援制度や生活保護制度を積極的に活用し、相談者の実情に合わせた自立支援プランを作成するなど、生活困窮者の自立に向けた支援を充実します。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- 困っている人を見かけたら、進んで手伝います。
- ユニバーサルデザインについて理解を深め、暮らしの中に取り入れます。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 地域の中にある不便な箇所の実情を把握します。
- ユニバーサルデザインによる地域づくりを進めます。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 公共施設にユニバーサルデザインを導入します。
- 住宅改修支援制度の利用の促進を図ります。
- 「こころのバリアフリー」化に関する周知や啓発を行い、意識の高揚を図ります。
- 生活困窮者に対する自立支援制度を充実します。
- 生活保護制度を適正に活用し、生活困窮者が自立した生活ができるよう支援を行います。

【市民の声から】

- 現在の道路は、車優先で造られているため、歩行者や自転車、車椅子の利用者には利用しにくい状況にあると思う。(40代女性)
- どうしたら良いか分からなくて困っている人には、少しでも余裕がある人が率先して手伝ってあげる気持ちが必要だと思う。(70代女性)

基本目標3 みんなが地域で安心して暮らせるまち

取組2

災害時や緊急時にお互いに助け合います

現状及び施策の方向

近年、地震や台風、大雨などの大規模な災害が毎年発生し、日本の各地に大きな被害をもたらしています。もし、大きな災害が発生した場合、一人暮らしの高齢者や障がい者、子どもなどに対し、その避難や情報の収集などに対する支援が必要となってきます。市民アンケートでは、「もし、高齢や病気などの理由により、地域の手助けが必要となった場合、地域からどんなことをして欲しいですか」という問いに対して13.5パーセントの方が「火事や地震などの災害時の手助け」と回答していますが、災害時に必要な「見守りや安否確認の声がけなど」を含めると約40パーセントの方が災害時の助け合いの必要性を回答していました。また、年齢が高くなるにしたがって、その割合が高くなっていることから、災害時の不安に対する高齢者の関心の高さがうかがえます。

さらに、災害時にボランティアによる助けが必要となった場合に備え、天童市と天童市社会福祉協議会及び天童市社会福祉協議会と天童青年会議所の間でボランティアセンターの運営や活動に関する協定がそれぞれ締結されました。

このようなことを踏まえ、地域の自主防災会などの組織の充実と地域住民の防災意識の向上を図るため、日ごろから計画的な防災訓練の実施や災害に適切に対応するための体制を整備します。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- 日ごろから被害を最小限に抑える「減災」に努めます。
- 災害時には、自分の命を守り怪我をしないようにします。
- ハザードマップや被害想定により、避難場所や避難経路などをあらかじめ確認しておきます。
- 自主防災会活動に積極的に参加し、防災訓練を体験します。
- 非常持出品の準備と、家庭での備蓄品の保管場所の確認を行います。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 地域の各団体が連携しながら、自主防災会の充実を図ります。
- 地域の防災意識を高め、緊急時にはお互いに助け合います。
- 地域において防災訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制などを整備します。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 災害に強いまちづくりを推進します。
- 災害時の支援体制を整備します。
- 災害時に速やかに災害ボランティアセンターを設置することができるよう支援します。

【市民の声から】

- 災害の発生などの非常時に行政と災害支援NPOが要支援者の情報を共有することができるよう、日ごろから連携を図り、訓練などに関する協定を結んでおけば良いのではないかと。（30代男性）

基本目標3 みんなが地域で安心して暮らせるまち

取組3 健康づくりを推進し、健康寿命を延ばします

現状及び施策の方向

健康は、全ての人々にとって大きな願いであり、誰もが生き生きと生きがいを持って、かつ、安心して社会生活を営むための基本であります。市民アンケートでは、「今後、どのような地域活動に参加してみたいですか」という問いに対して、「健康づくりに関する活動」と回答した方が23.6パーセントと最も多くなっており、健康に対する人々の関心の高さがうかがえます。

また、食生活が豊かになり、ライフスタイルが多様化している現代においては、高齢化が進むにしたがって、生活習慣病にかかる人の割合が増加しています。そのため、健康づくりを推進するには、日々の生活習慣を改善し、疾病の予防を図るとともに、重症化を予防していくことが重要です。

健康で心豊かに生活することができる活力のある社会を目指し、一人ひとりの市民が住み慣れた地域において、元気に自分らしく、生きがいを持って生活することができるよう、地域全体で健康づくりに取り組んでいきます。

それぞれの取組

一人ひとりの市民が取り組んでいくこと（自助）

- 自らの健康づくりに積極的に取り組みます。
- 地域の健康づくり活動に進んで参加します。
- 日ごろから運動する習慣を身に付けます。
- 市内のスポーツ施設を活用し、健康の増進に努めます。
- バランスの良い食事を心掛けます。
- 休養を上手に取ることを心掛けます。

地域で力を合わせて取り組んでいくこと（共助）

- 地域の行事を通して、健康づくりへの意識を高めます。
- 地域住民の体力づくりを図るため、運動習慣の普及に努めます。
- 食生活改善推進員を中心として、食生活の改善のための講習会を開催します。

行政が取り組んでいくこと（公助）

- 食生活や運動に関する正しい知識を地域や学校に提供します。
- 健康診査体制を充実し、その普及と受診者の拡大を図ります。
- 状況に応じた効果的な保健指導を行い、疾病の予防と重症化の予防に努めます。
- こころの健康づくりの推進を図ります。
- 利用しやすいスポーツ環境の整備に努めます。

【市民の声から】

- 私は、現在 72 歳ですが、健康寿命を延ばすため、資格の取得を目指すなど挑戦の意識を持って、日々努力しながら生活している。(70 代男性)
- 無料で受けられる健康の維持・増進に関する活動や介護支援サービスなどがあれば助かる。(70 代女性)

第6章 計画の推進

第6章 計画の推進

1 計画の普及・啓発

第二次天童市地域福祉計画の推進に当たっては、この計画が目指す地域福祉の方向性や取組について、その担い手となる市民や地域を始め、この計画にかかわるすべての人々が「自分たちが暮らしている地域をより良いものにするためには、どうしたらよいか」という共通認識を持つことが大切です。そのため、市や関係機関の広報紙、ホームページなどの活用を図るとともに、様々な機会をとおして、本計画の内容を知ってもらうことができるよう、普及・啓発を図っていきます。

2 協働による推進

誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていきたいという願いや家庭や地域における課題の解決又は社会目的の実現に向けた「協働」の考え方は、福祉を取り巻く環境が大きく見直されている現在においても、より一層重要なこととなってきます。

そのため、市民、地域及び行政がこの計画の中において目標として掲げた具体的な取組を、それぞれが着実に実践するとともに、お互いが積極的に連携しながら協働で行うことにより、より一層効果的かつ効率的に、この計画を推進していきます。

また、地域福祉を推進する上で中心的な役割を担う社会福祉協議会では、地域福祉活動計画を策定していることから、この計画についても、第二次天童市地域福祉計画の考え方や施策の方向性を共有しながら、関係機関や関係団体と協働することにより、一体的に地域福祉の推進を図っていきます。

(1) 市民、地域及び関係機関との連携

本計画の推進に当たっては、一人ひとりが福祉に対する理解を深めながら、併せて地域に対する関心を持ち、かつ、向き合うことが求められます。そのため、地域福祉の推進の中核を担う社会福祉協議会や各地域の自治会、民生委員・児童委員、福祉関係団体などにより一層連携を深め、ともに計画の推進を図ります。

(2) 行政における推進体制の強化

本計画の推進に当たっては、福祉部門だけでなく、多方面にわたる総合的な取組が必要となります。そのため、本市の関係する各課等との調整や連携を緊密に行いながら、施策の推進に努めます。また、福祉部門の職員により構成される地域福祉計画策定検討会議を今後とも開催し、計画の着実な推進を図ります。

また、職員が地域の実情や福祉活動について理解を深めるため、自らも市民として積極的に地域とかかわりを持っていきます。

資料編

1 地域福祉に関する市民アンケート集計結果

【調査の実施概要】

平成 29 (2017) 年 7 月 1 日現在において、天童市に在住する満 20 歳以上の男女から 2,000 人を無作為に抽出し、郵送方式により調査を実施しました。

具体的には、7 月 14 日 (金) に調査票を郵送し、8 月 8 日 (火) までに返信用封筒により回収を行いました。

【調査票回収状況】

発送数：2,000 人

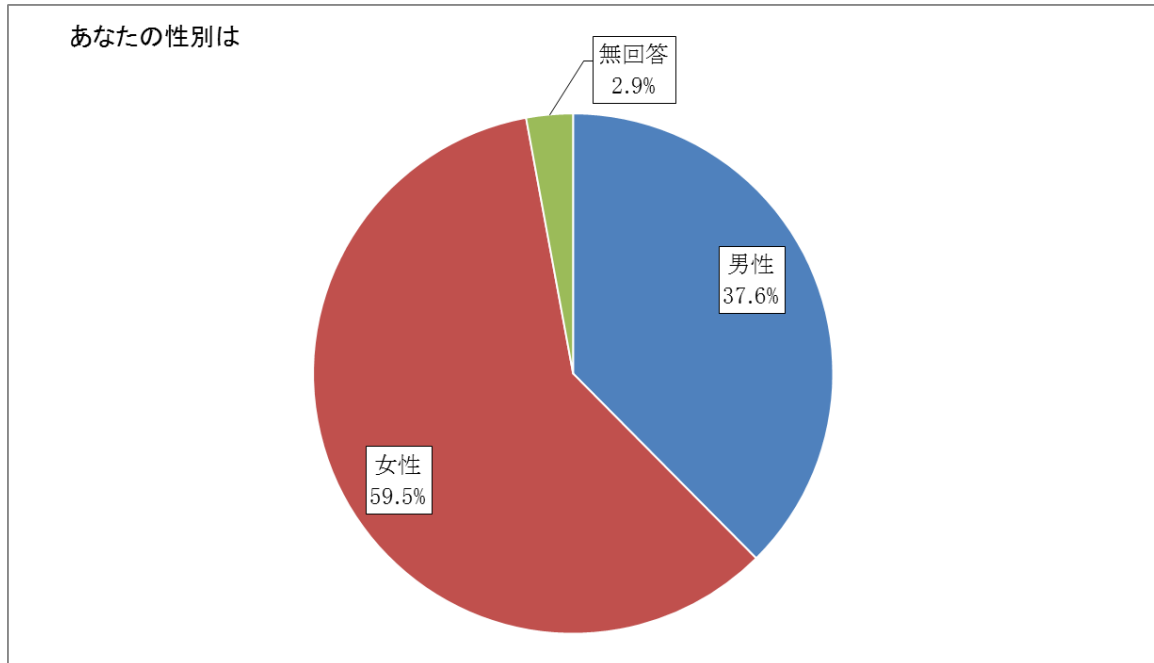
回収数： 724 人 (回収率：36.2 パーセント)

市民アンケート設問				ページ
1	自分	問 1	性別	60
		問 2	年齢	60
		問 3	住んでいる地域	61
		問 4	現在の職業	61
		問 5	現在、何人暮らしか	62
2	日常生活	問 6	近所との付き合いの程度	62
		問 7	普段の不安や悩み	64
		問 8	困った時の相談相手	64
3	地域	問 9	住んでいる地域は暮らしやすいか	66
		問 10	手助けが必要になった場合、地域に求めること	67
		問 11	何もしてもらいたくない理由	68
		問 12	近所の困っている家庭への手助けのこと	68
		問 13	地域の将来像について	69
4	地域活動など	問 14	現在、参加している団体活動	70
		問 15	参加していない理由	71
		問 16	今後、参加してみたい地域活動	72
5	災害時の助け合い	問 17	指定避難所を知っているか	73
		問 18	災害時要支援者情報の共有について	74
		問 19	地域の備えについて	74
6	社会福祉協議会と 民生委員・児童委員	問 20	天童市社会福祉協議会とその活動について	75
		問 21	民生委員・児童委員とその活動について	75
		問 22	天童市社会福祉協議会や民生委員・児童委員に 相談したことがあるか	76
		問 23	天童市社会福祉協議会に期待すること	76
		問 24	民生委員・児童委員に期待すること	77
7	福祉サービス	問 25	福祉サービス情報の入手先	77
		問 26	家族の介護が必要になったらどうするか	78
8	今後の福祉事業	問 27	市が福祉分野において特に力を入れること	78

1 あなた自身のことについて

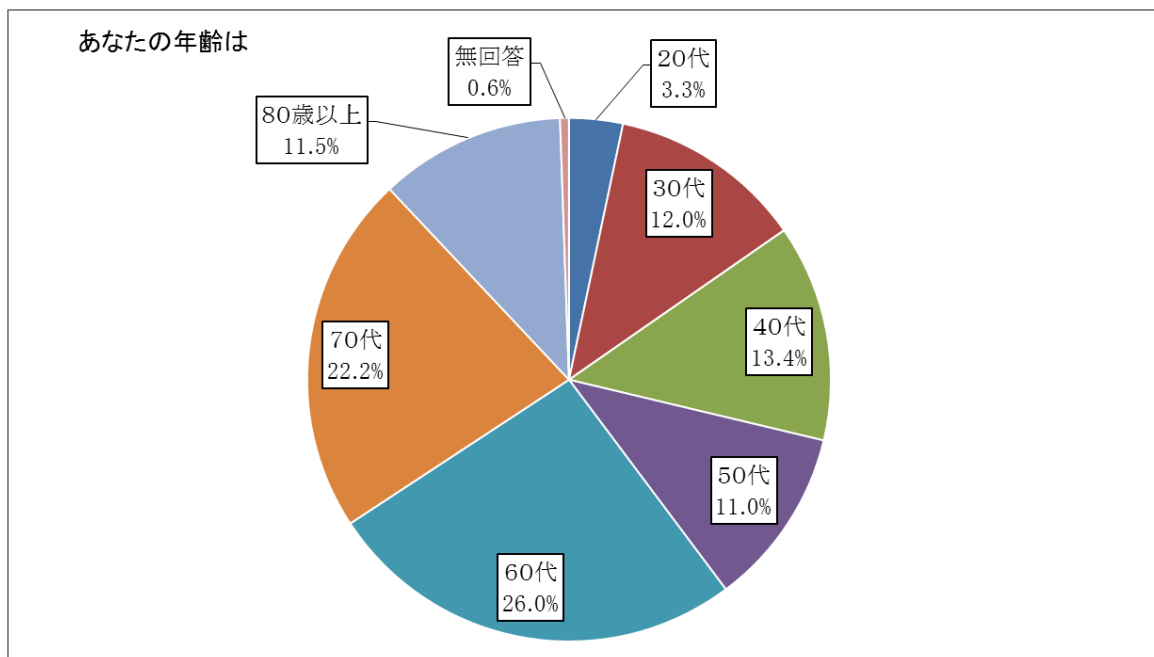
問1 性別をお選びください。(ひとつを○で囲んでください。)

「男性」が272人、「女性」が431人となっています。



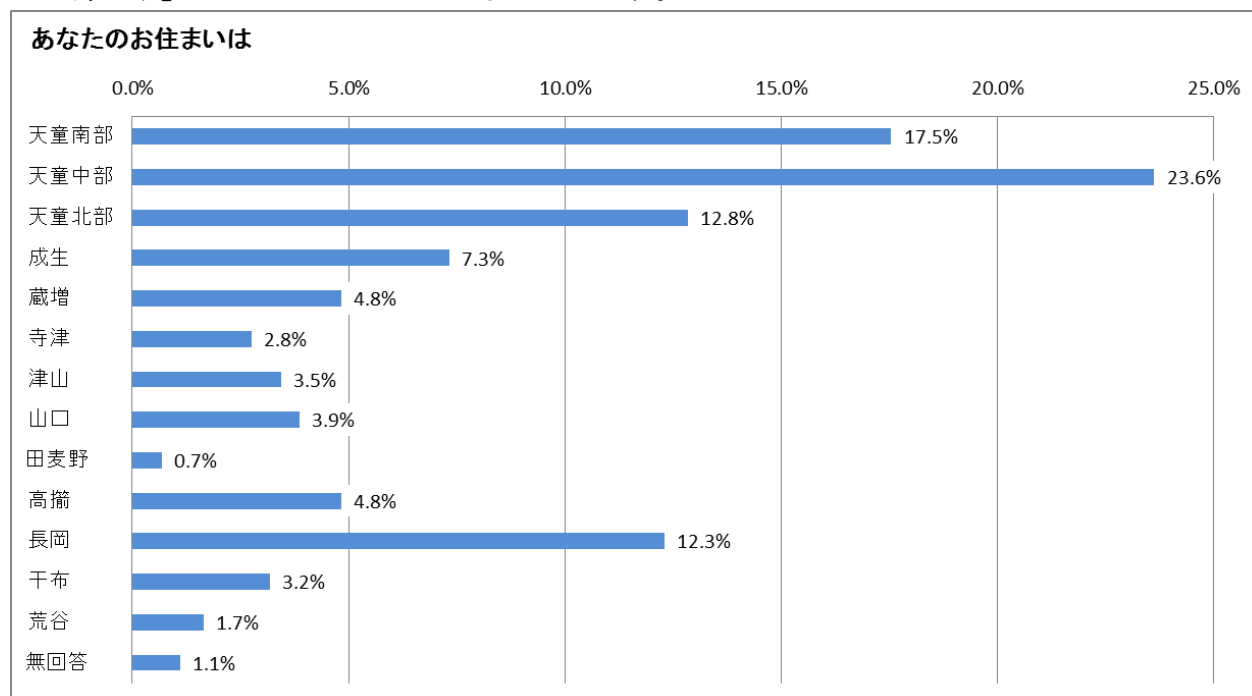
問2 年齢をお選びください。(ひとつを○で囲んでください。)

「60代」が26.0パーセントと最も多く、次に、「70代」が22.2パーセントとなっています。



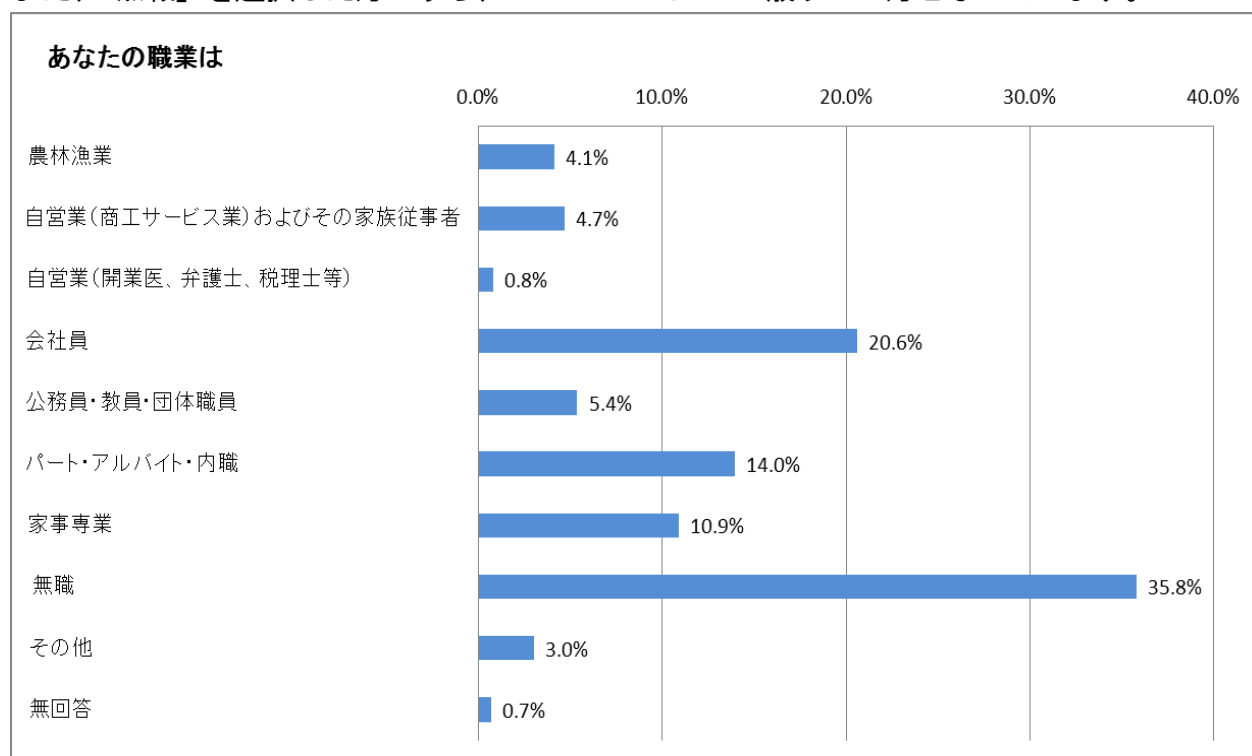
問3 あなたのお住まいは、次のうちどちらですか。(ひとつを○で囲んでください。)

「天童中部地域」が23.6パーセントと最も多く、「天童南部地域」が17.5パーセント、「天童北部地域」が12.8パーセントとなっています。



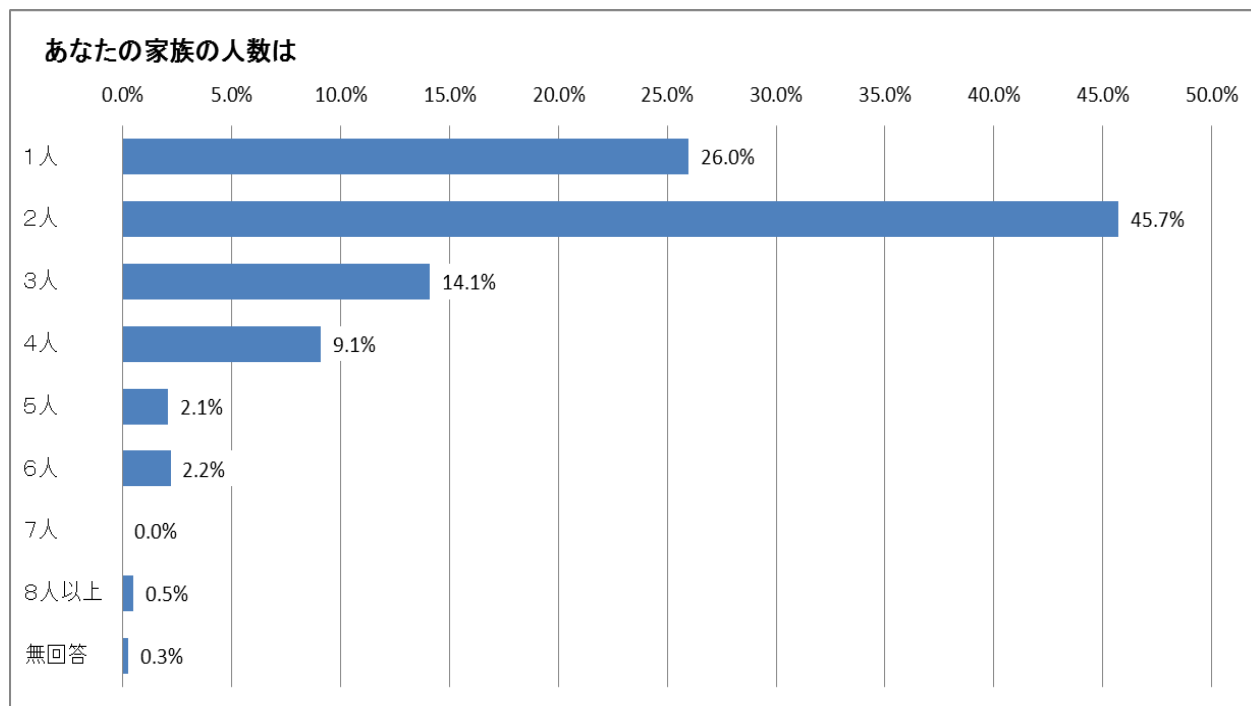
問4 現在の職業をお選びください。(ひとつを○で囲んでください。)

「無職」が35.8パーセントと最も多く、次に、「会社員」が20.6パーセントとなっています。また、「無職」を選択した方のうち、93パーセントが60歳以上の方となっています。



問5 あなたは、現在、何人暮らしですか。(ひとつを○で囲んでください。)

「2人」暮らしが45.7パーセントとほぼ半数を占め、次に、「1人」暮らしが26.0パーセントとなっています。

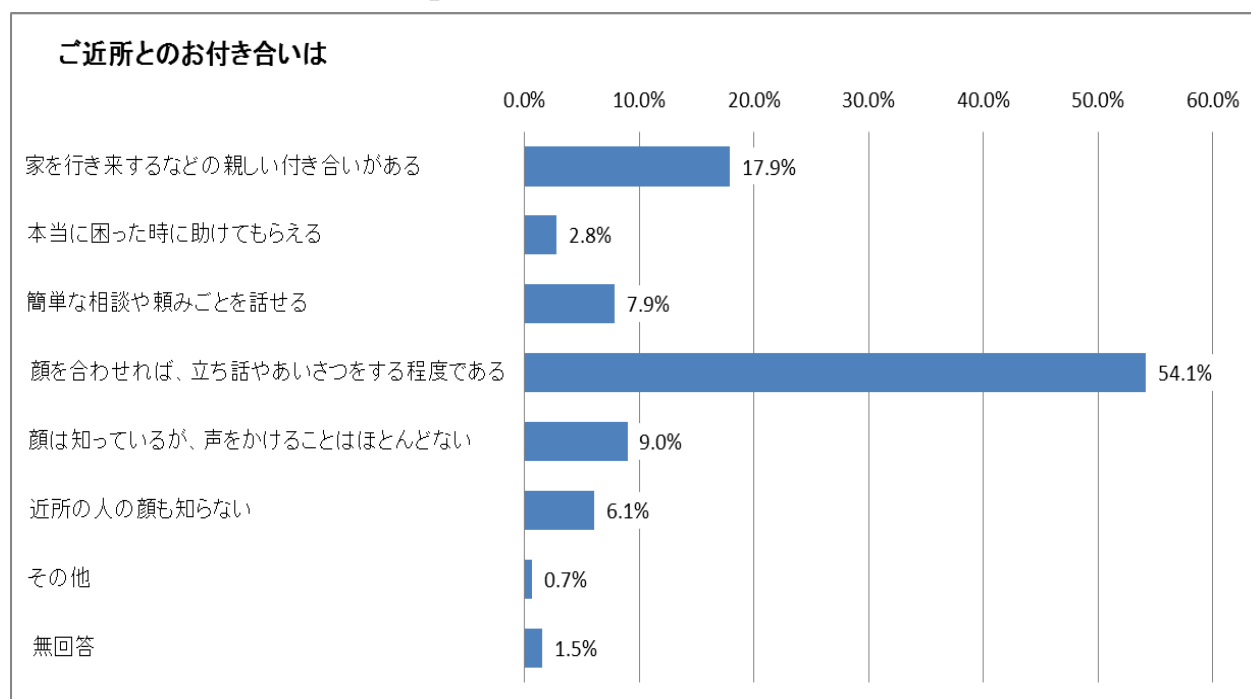


2 あなたの日常生活について

問6 あなたは、現在、ご近所の人とどの程度のお付き合いをしていますか。

(ひとつを○で囲んでください。)

「顔を合わせれば、立ち話やあいさつをする程度である」が54.1パーセントと最も多く、「本当に困った時に助けてもらえる」は、2.8パーセントとなっています。

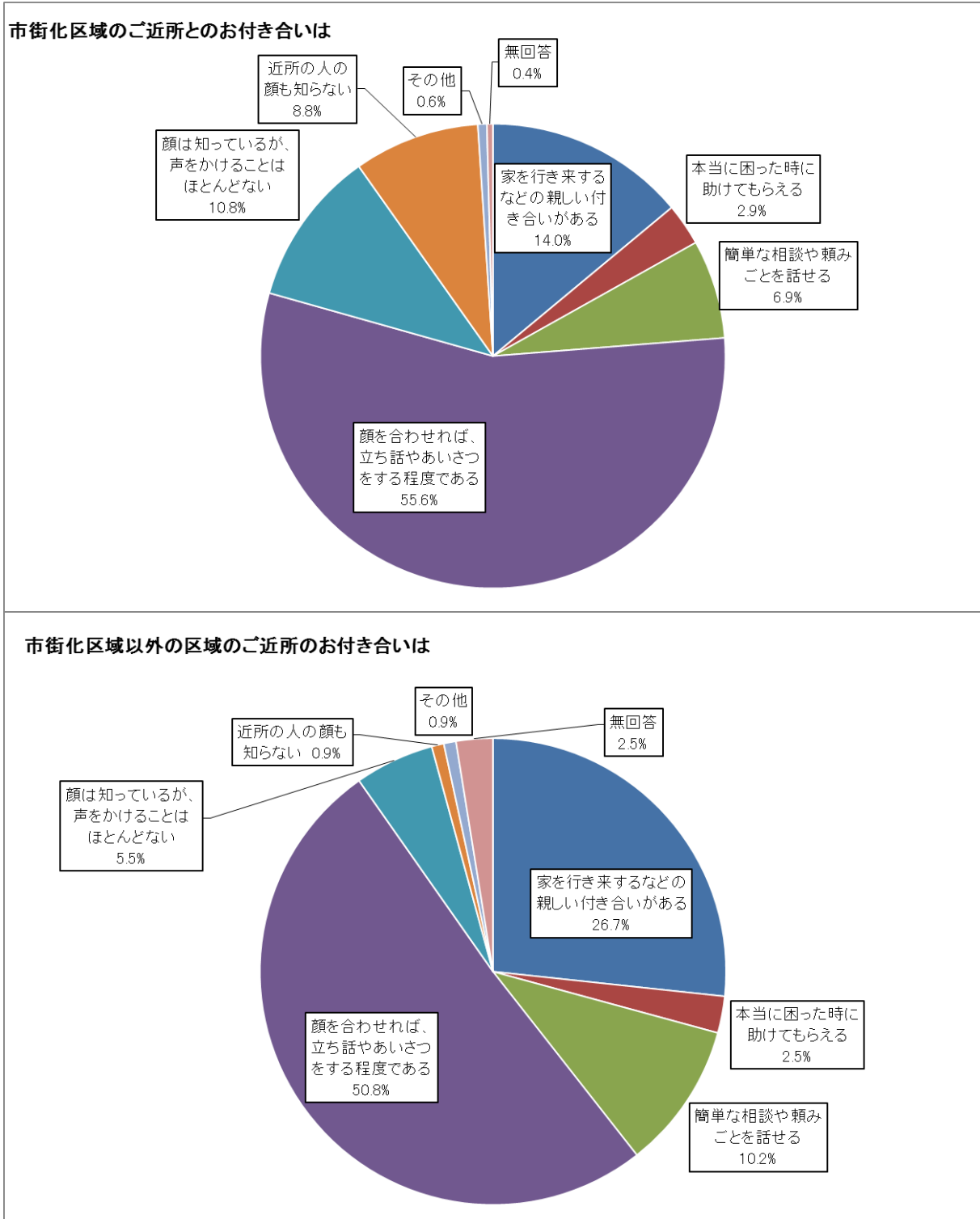


ご近所とのお付き合いとお住いの地域との関係について

市街化区域（天童南部、天童中部、天童北部及び長岡地域）のご近所とのお付き合いは、79.4パーセントがご近所と交流があると回答しています。

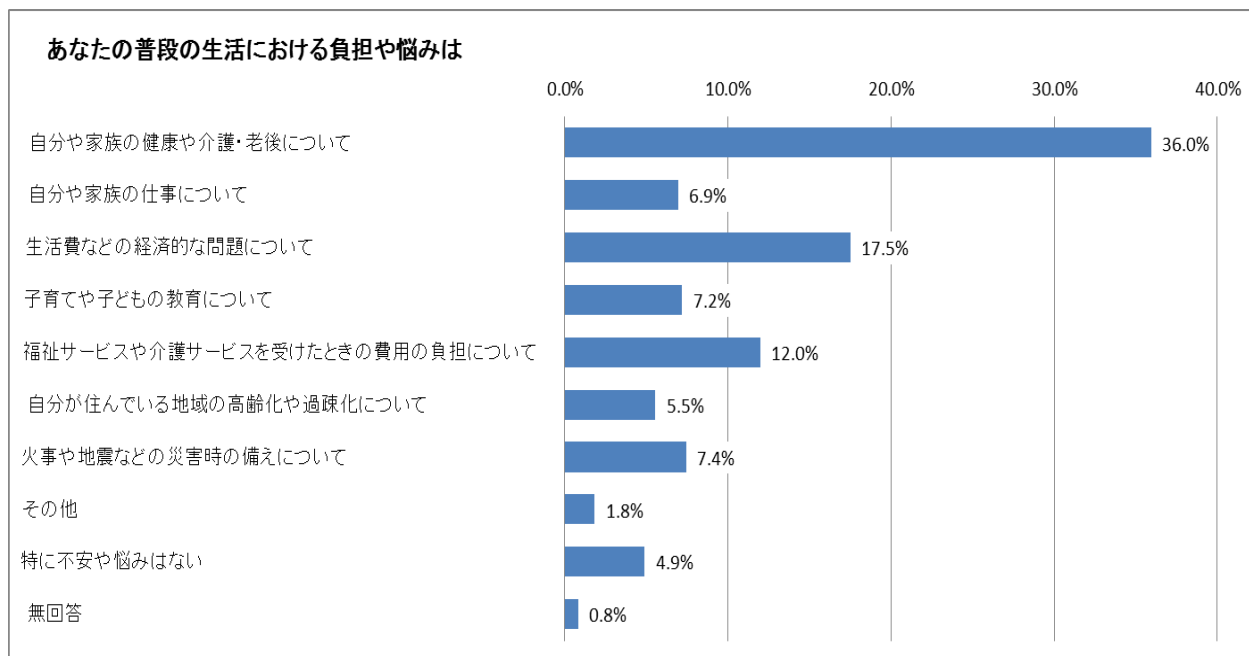
市街化区域以外の区域（成生、蔵増、寺津、津山、田麦野、山口、高掬、干布及び荒谷地域）のご近所のお付き合いは、90.0パーセントがご近所との交流があると回答しています。

また、「家を行き来するなどの親しい付き合いがある」の回答では、市街化区域以外の区域が市街化区域の約2倍の数値となっています。



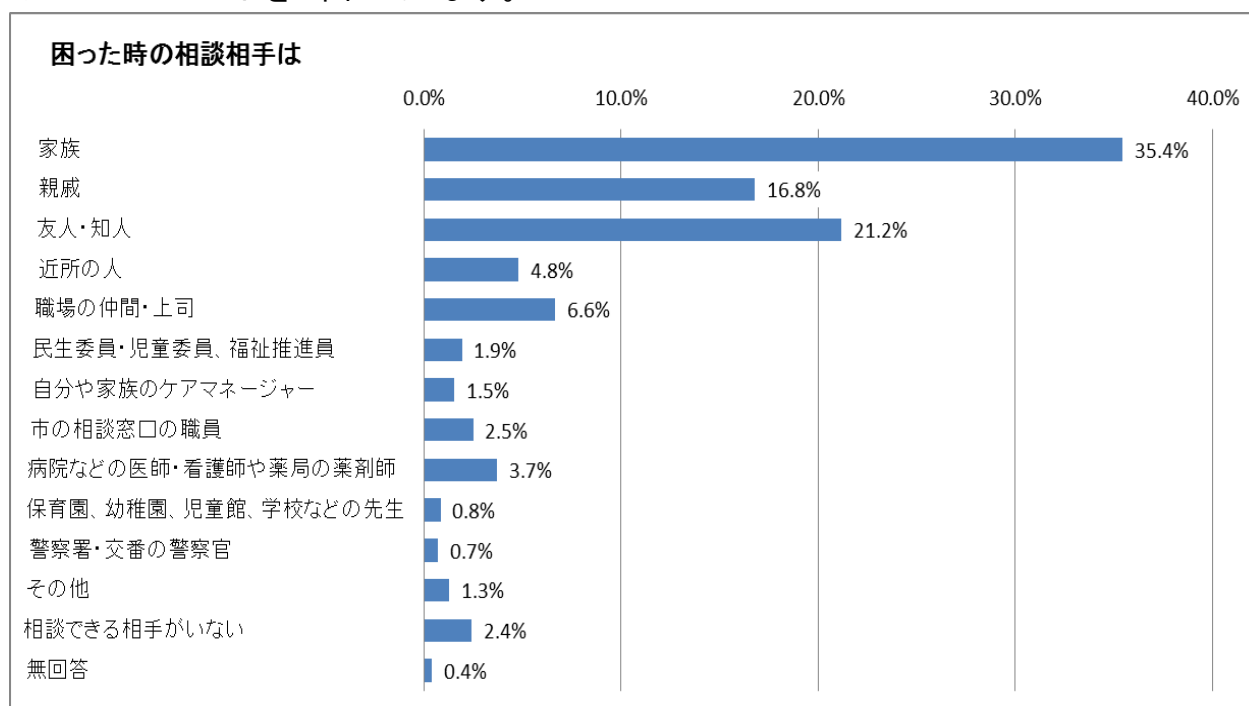
問7 あなたは、普段の生活において、どのような不安や悩みを感じていますか。
 (主なものを2つまでで○で囲んでください。)

「自分や家族の健康や介護・老後について」が36.0パーセントと最も多く、次に、「生活費などの経済的な問題について」が17.5パーセントとなっており、3番目は、「福祉サービスや介護サービスを受けたときの費用の負担について」が12.0パーセントとなっています。



問8 あなたは、普段の暮らしの中で困ったときに、どなたに相談していますか。
 (あてはまるものすべてを○で囲んでください。)

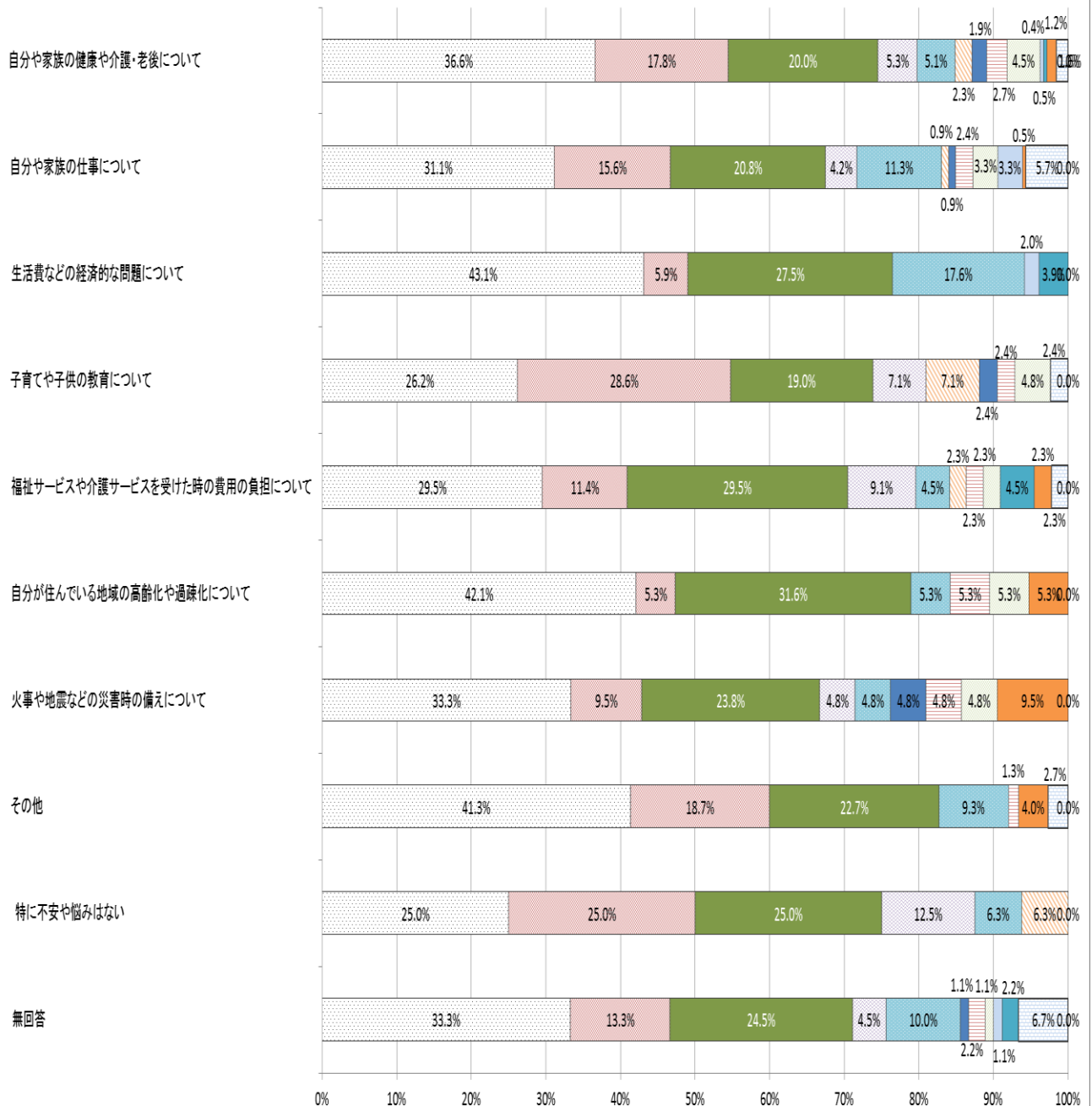
「家族」が35.4パーセントと最も多く、次に、「友人・知人」が21.2パーセントと「親戚」の16.8パーセントを上回っています。



「不安・悩み」と「相談相手」との関係

どの項目でも、身近な「家族」、「親戚」、「友人・知人」が相談相手として選ばれ過半数を占めますが、相談内容が仕事や経済的なことの場合は、職場の方々への相談が増加する傾向にあります。

不安・悩み×相談相手について

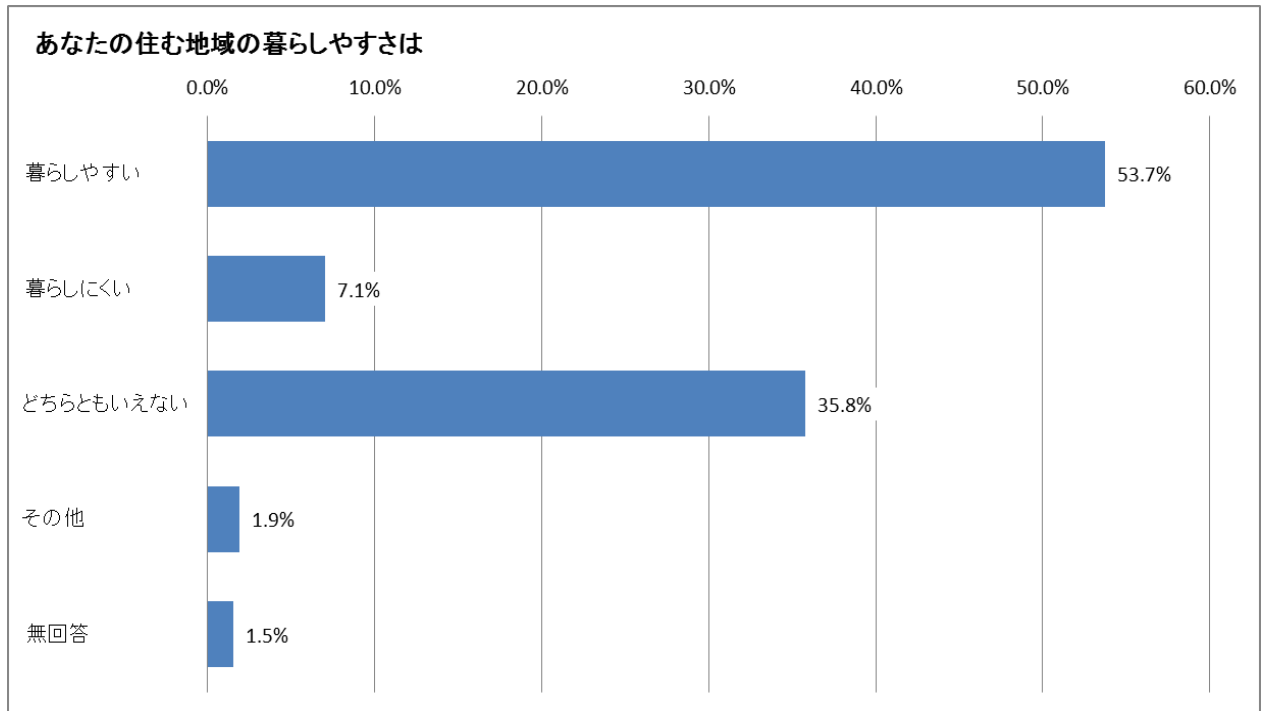


3 あなたが住んでいる地域について

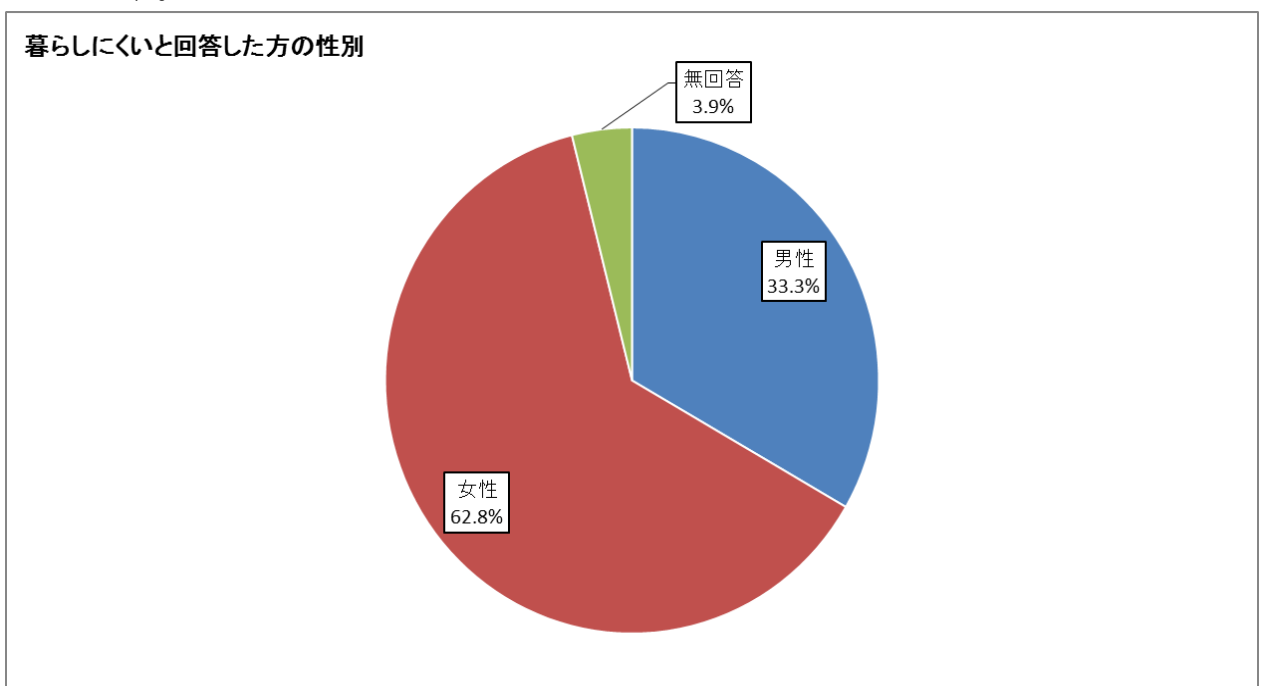
問9 市の福祉施策に関して、あなたが住んでいる地域は、暮らしやすいですか。

(ひとつを○で囲んでください。)

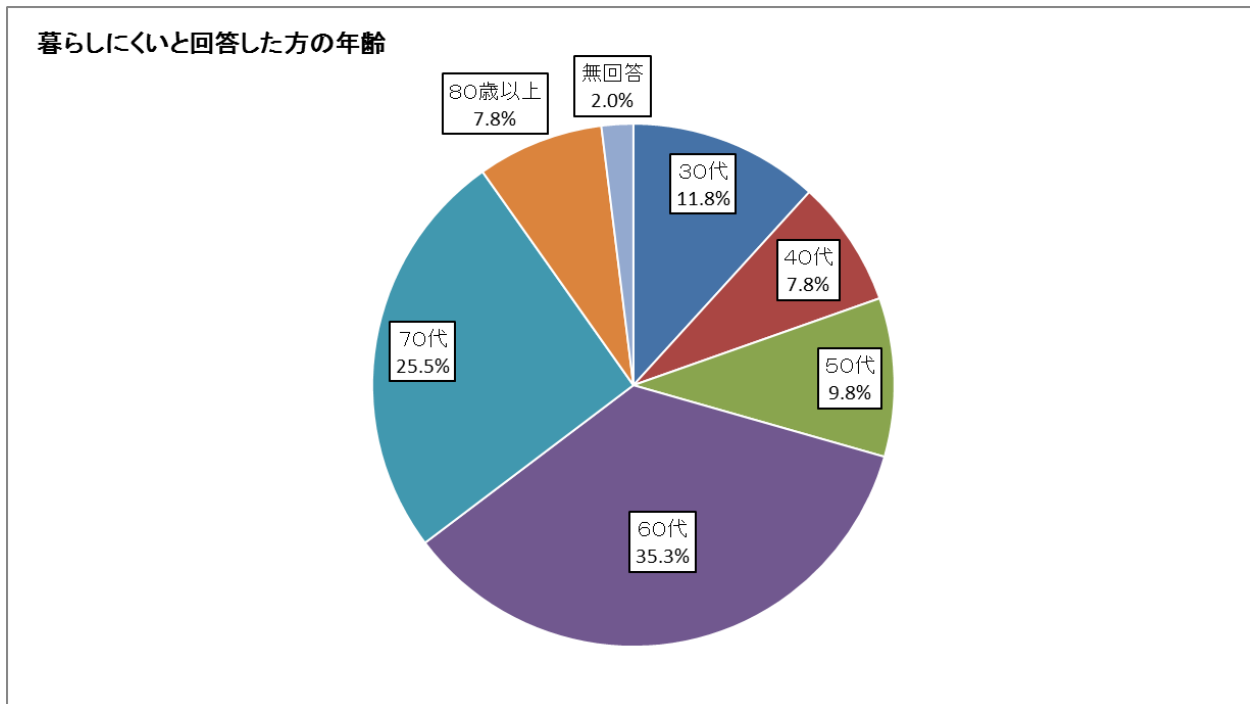
「暮らしやすい」が53.7パーセント、「暮らしにくい」が7.1パーセントとなっています。



「暮らしにくい」と答えた方のうち、男性は33.3パーセント、女性は62.8パーセントとなっています。

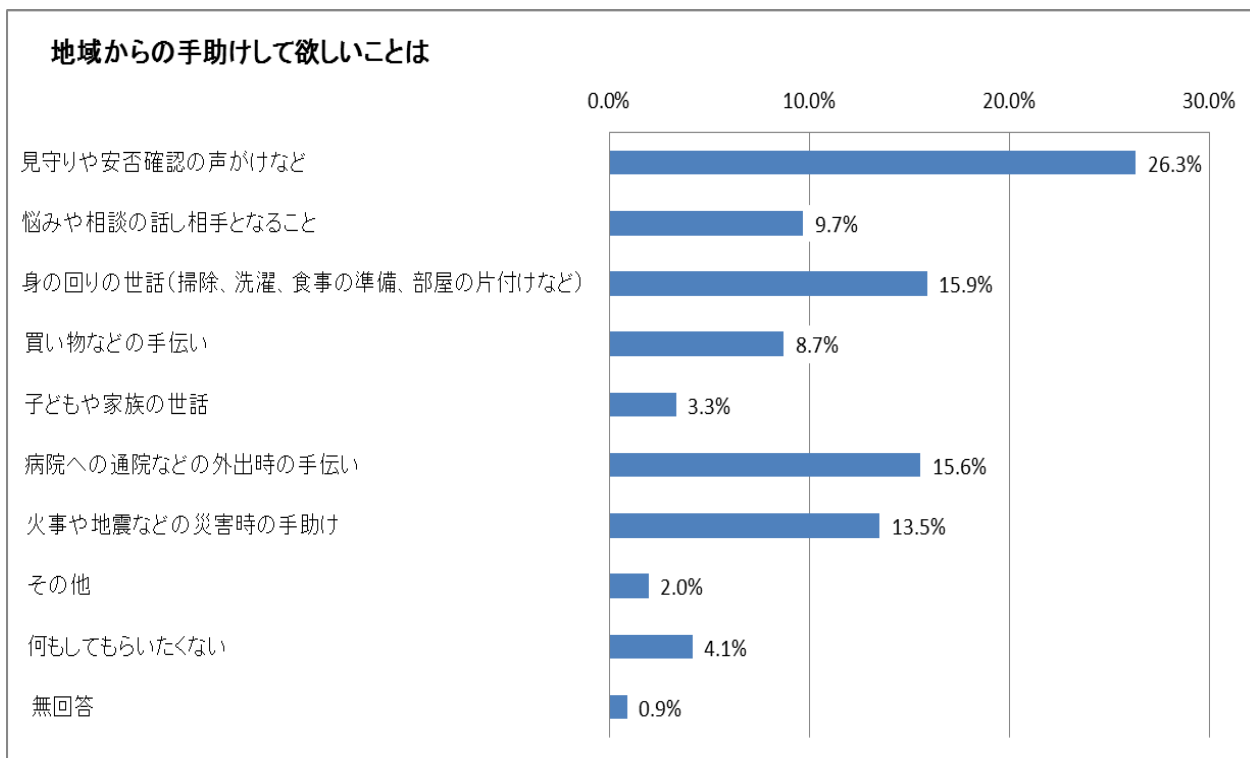


「暮らしにくい」と答えた方のうち、「60代」が35.3パーセントと最も多く、次に、「70代」が25.5パーセントとなっています。



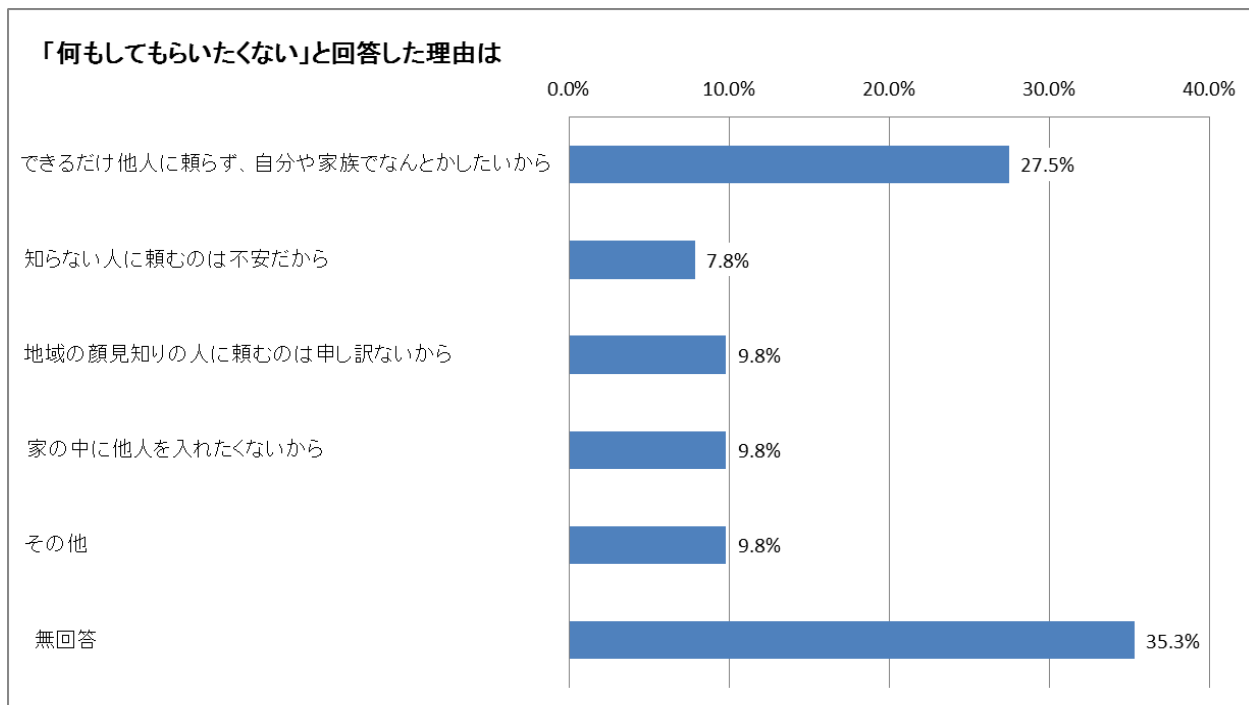
問 10 もし、あなたが高齢や病気などの理由により、地域の手助けが必要となった場合、地域からどんなことをして欲しいですか。（主なものを2つまで〇で囲んでください。）

「見守りや安否確認の声がけなど」が26.3パーセント%と最も多く、次に、「身の回りの世話（掃除、洗濯、食事の準備、部屋の片づけなど）」が15.9パーセント、「病院への通院などの外出時の手伝い」が15.6パーセントとなっています。



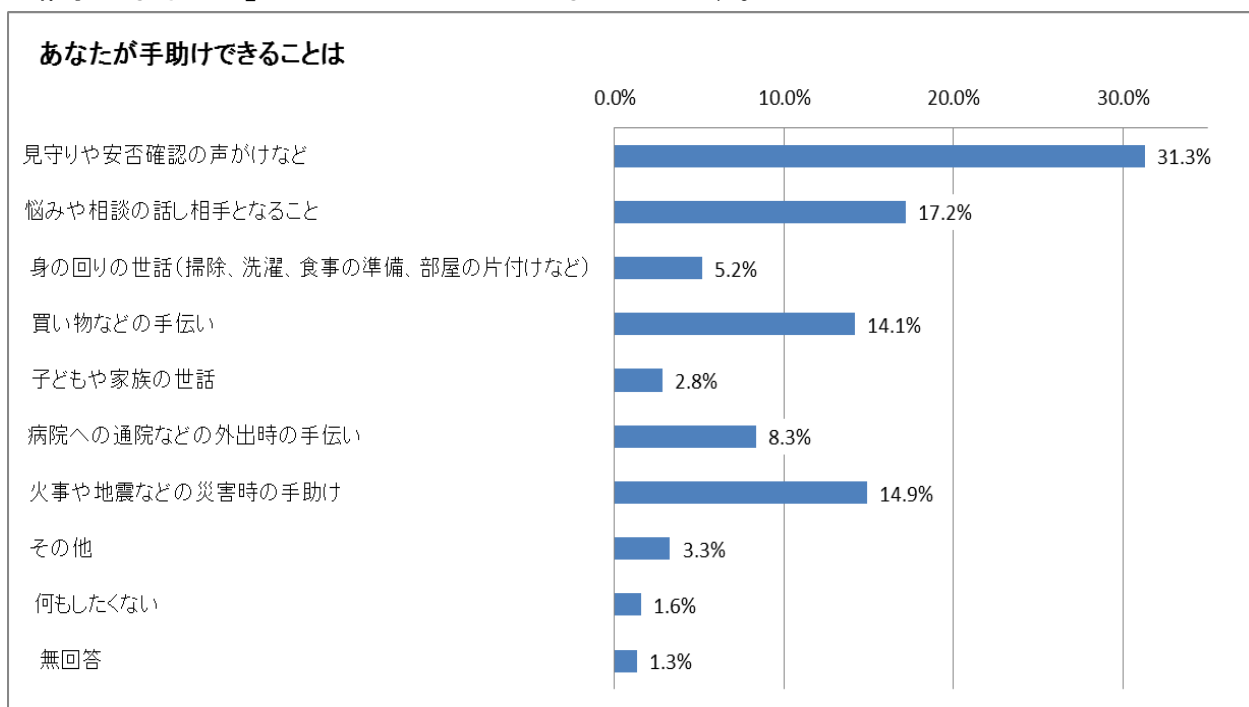
問 11 この質問は、上記の問 10 で「何もしてもらいたくない」と答えた方にのみ、おたずねします。それは、なぜですか。(ひとつを○で囲んでください。)

「できるだけ他人に頼らず、自分や家族でなんとかしたいから」が 27.5 パーセントと最も多くなっています。



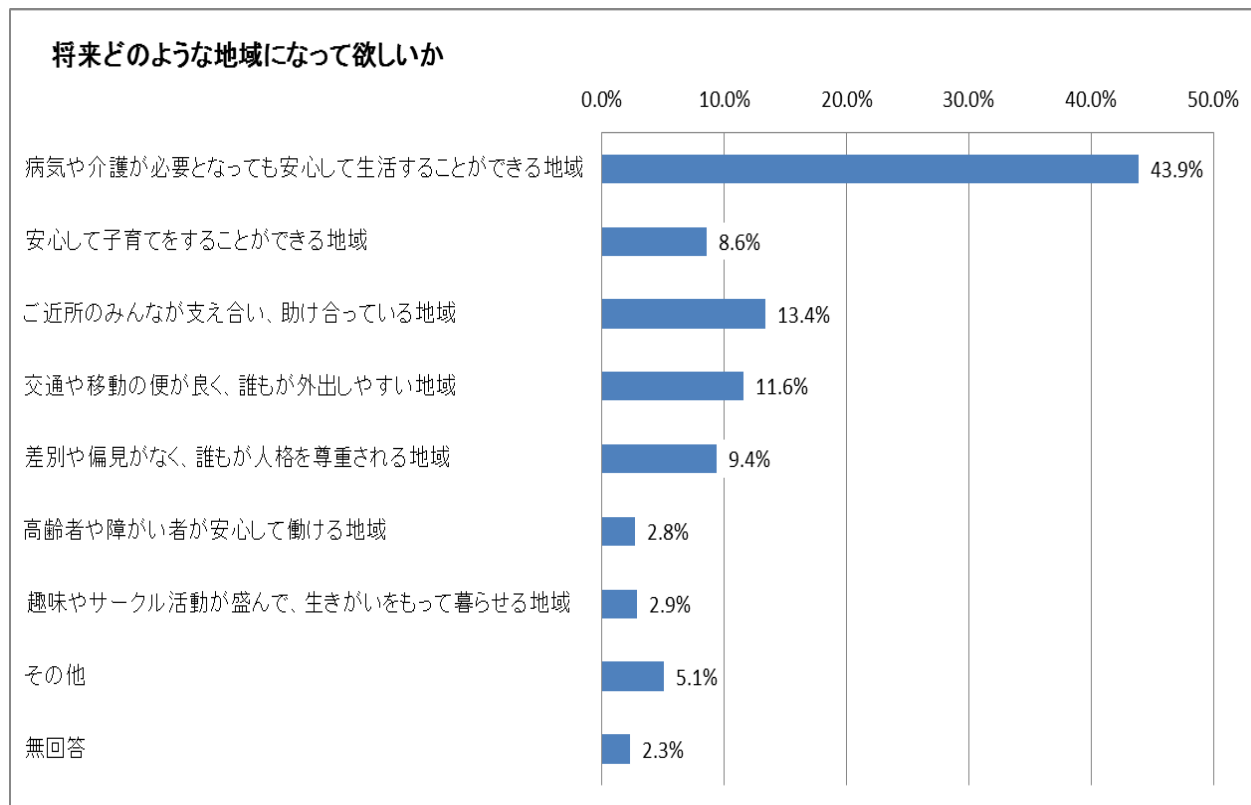
問 12 あなたは、自宅のご近所に介護や子育てなどで困っている家庭があった場合、どのような手助けをすることができますか。(あてはまるものすべてを○で囲んでください。)

「見守りや安否確認の声がけなど」が 31.3 パーセントと最も多く、次に、「悩みや相談の話し相手となること」が 17.2 パーセントとなっています。



問 13 あなたは、現在住んでいる地域が、将来どのような地域になって欲しいと考えますか。
(ひとつを○で囲んでください。)

「病気や介護が必要となっても安心して生活することができる地域」となることを望んでいる割合が43.9パーセントと最も多く、次に、「ご近所のみんなが支え合い、助け合っている地域」が13.4パーセントとなっています。

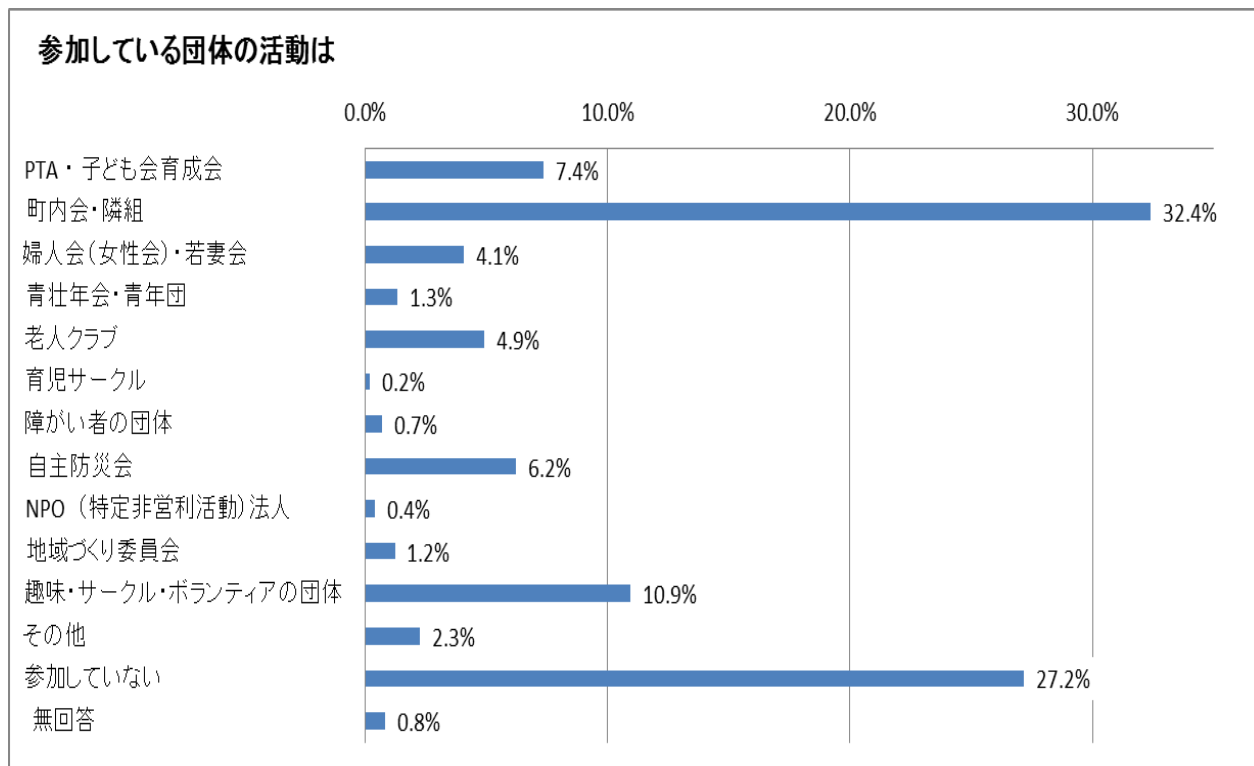


4 地域活動などについて

問 14 あなたは、現在、どのような団体の活動に参加していますか。

(あてはまるものすべてを○で囲んでください。)

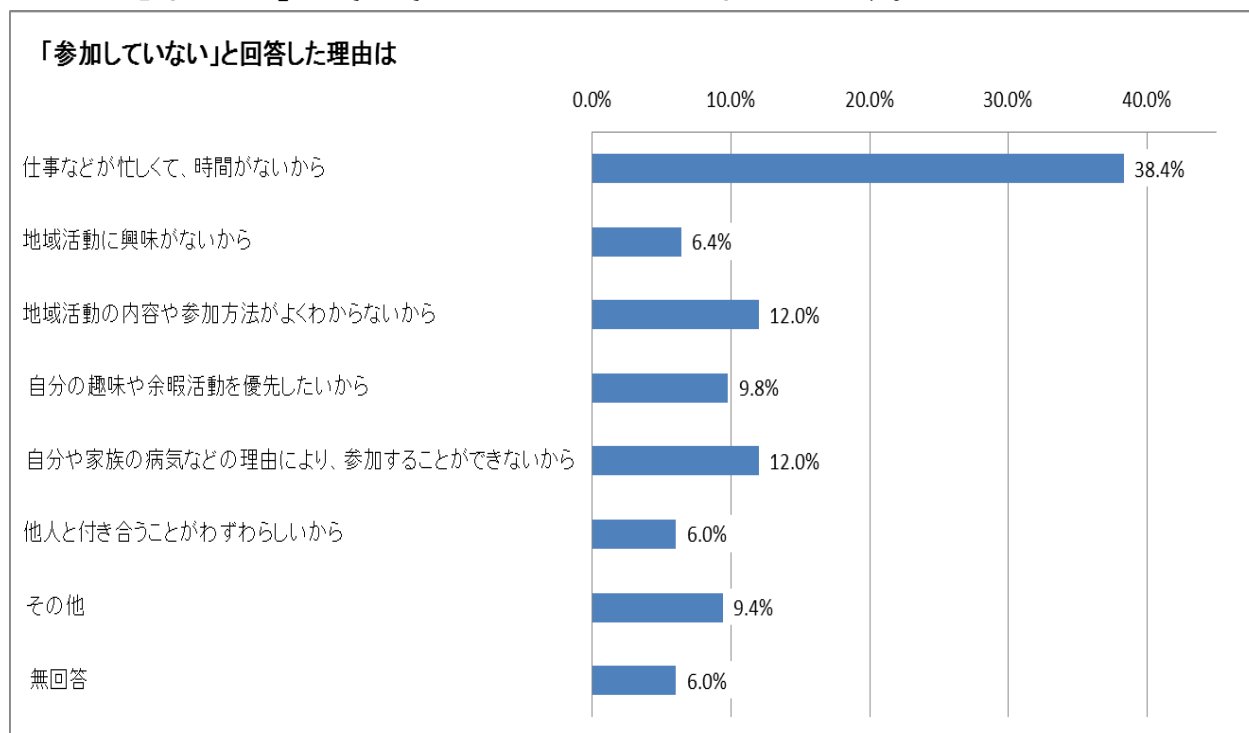
「町内会・隣組」が32.4パーセントと最も多く、次に、「参加していない」が27.2パーセントとなっています。



選択項目	総計	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
PTA・子ども会育成会	7.4%	4.2%	20.4%	25.6%	8.6%	1.5%	1.7%	-	-
町内会・隣組	32.4%	-	22.4%	37.6%	38.1%	38.3%	31.3%	24.6%	50.0%
婦人会(女性会)・若妻会	4.1%	-	1.0%	1.5%	6.7%	6.4%	4.3%	2.5%	-
青壮年会、青年団	1.3%	4.2%	-	3.0%	-	2.3%	0.9%	-	-
老人クラブ	4.9%	-	-	-	-	1.1%	8.2%	22.0%	-
育児サークル	0.2%	-	1.0%	-	1.0%	-	-	-	-
障がい者の団体	0.7%	-	-	0.8%	1.0%	1.1%	0.4%	0.8%	-
自主防災会	6.2%	-	-	2.3%	4.8%	10.6%	7.7%	5.9%	-
NPO(特定非営利活動)	0.4%	-	1.0%	0.8%	-	0.8%	-	-	-
地域づくり委員会	1.2%	-	-	1.5%	1.9%	1.5%	1.3%	0.8%	-
趣味・サークル・ボランティアの団体	10.9%	4.2%	1.0%	1.5%	8.6%	13.6%	16.7%	14.4%	50.0%
その他	2.3%	-	1.0%	1.5%	1.9%	2.7%	3.0%	2.5%	-
参加していない	27.2%	83.3%	51.0%	24.1%	27.6%	19.7%	23.2%	24.6%	-
無回答	0.8%	4.2%	1.0%	-	-	0.4%	1.3%	1.7%	-
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問 15 この質問は、上記の問 14 で「参加していない」と回答された方にのみ、おたずねします。それはなぜですか。(ひとつを○で囲んでください。)

「仕事などが忙しくて、時間がないから」が38.4パーセントと最も多く、次に、「地域活動の内容や参加方法がよくわからないから」と「自分や家族の病気などの理由により、参加することができないから」がそれぞれ12.0パーセントとなっています。

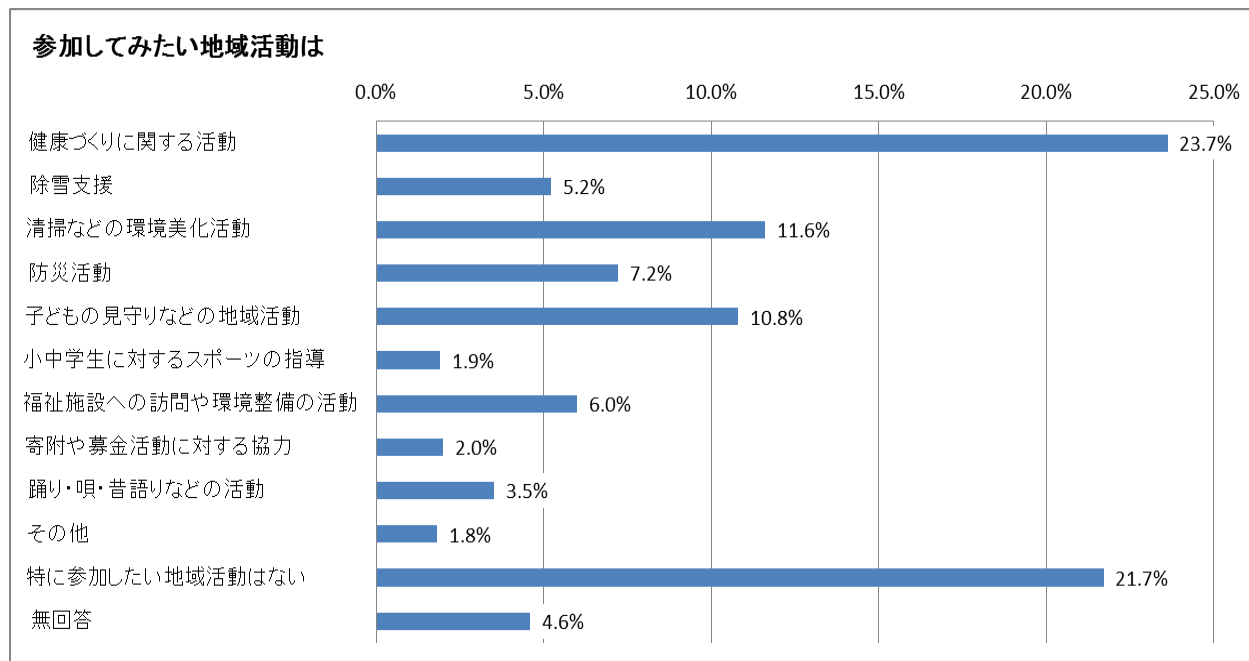


選択項目	総計	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
仕事などが忙しくて、時間がないから	38.3%	40.0%	58.0%	43.8%	44.8%	46.2%	25.9%	-	-
地域活動に興味がないから	6.4%	20.0%	4.0%	3.1%	6.9%	3.8%	7.4%	6.9%	-
地域活動の内容や参加方法がよくわからないから	12.0%	30.0%	10.0%	6.3%	10.3%	13.5%	11.1%	10.3%	-
自分の趣味や余暇活動を優先したいから	9.8%	5.0%	8.0%	12.5%	6.9%	5.8%	14.8%	13.8%	-
自分や家族の病気などの理由により、参加することができないから	12.0%	-	2.0%	18.8%	6.9%	7.7%	20.4%	27.6%	-
他人と付き合うのがわずわらしいから	6.0%	-	8.0%	6.3%	-	15.4%	3.7%	-	-
その他	9.4%	5.0%	6.0%	9.4%	17.2%	5.8%	5.6%	24.1%	-
無回答	6.0%	-	4.0%	-	6.9%	1.9%	11.1%	17.2%	-
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-

問 16 あなたは、今後、どのような地域活動に参加してみたいですか。

(あてはまるものすべてを○で囲んでください。)

「健康づくりに関する活動」が23.7パーセントと最も多く、次に、「特に参加したい地域活動はない」が21.7パーセントとなっています。

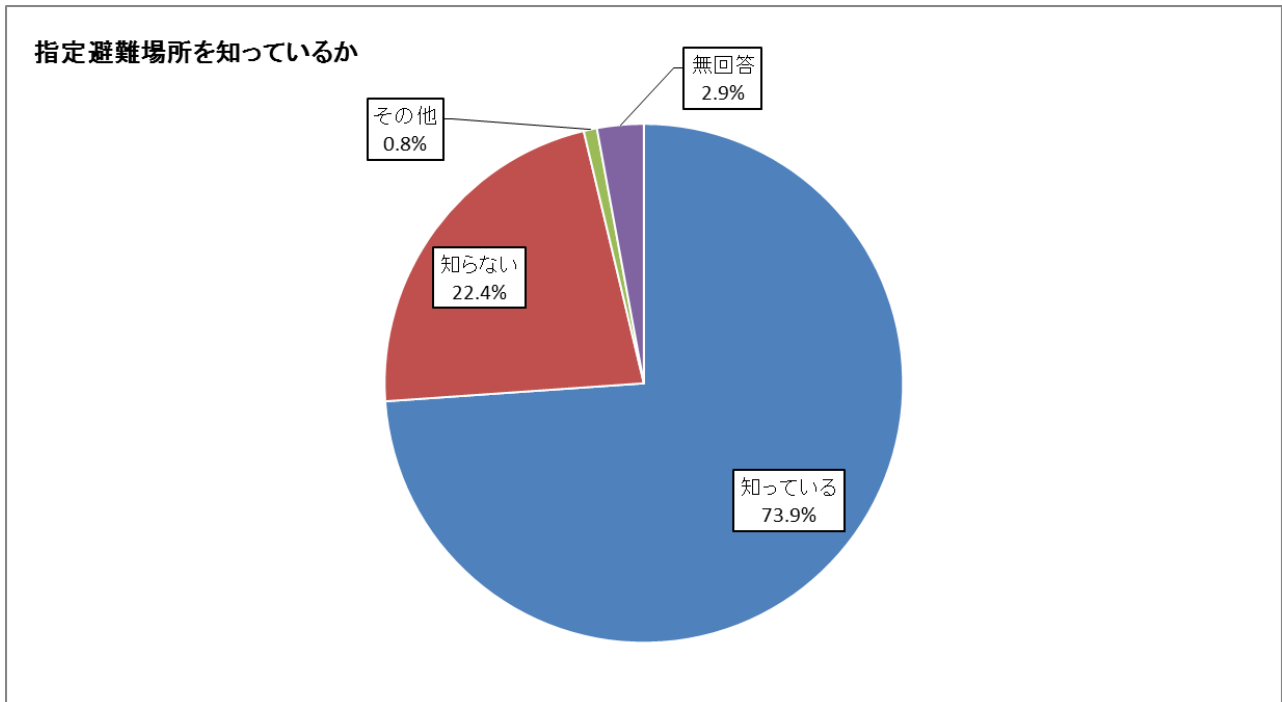


5 災害時の助け合いについて

問 17 あなたは、大きな災害が起こったときに避難する指定避難所を知っていますか。

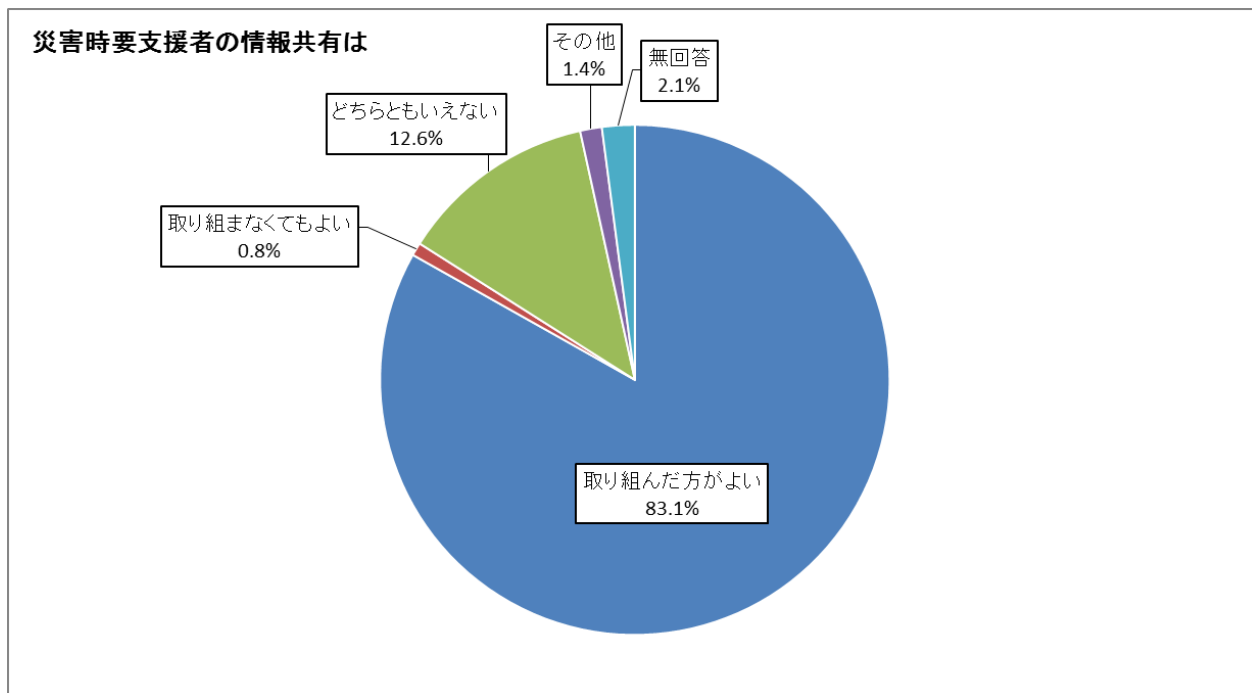
(ひとつを○で囲んでください。)

回答者 724 人中「知っている」が 535 人、「知らない」が 162 人となっています。



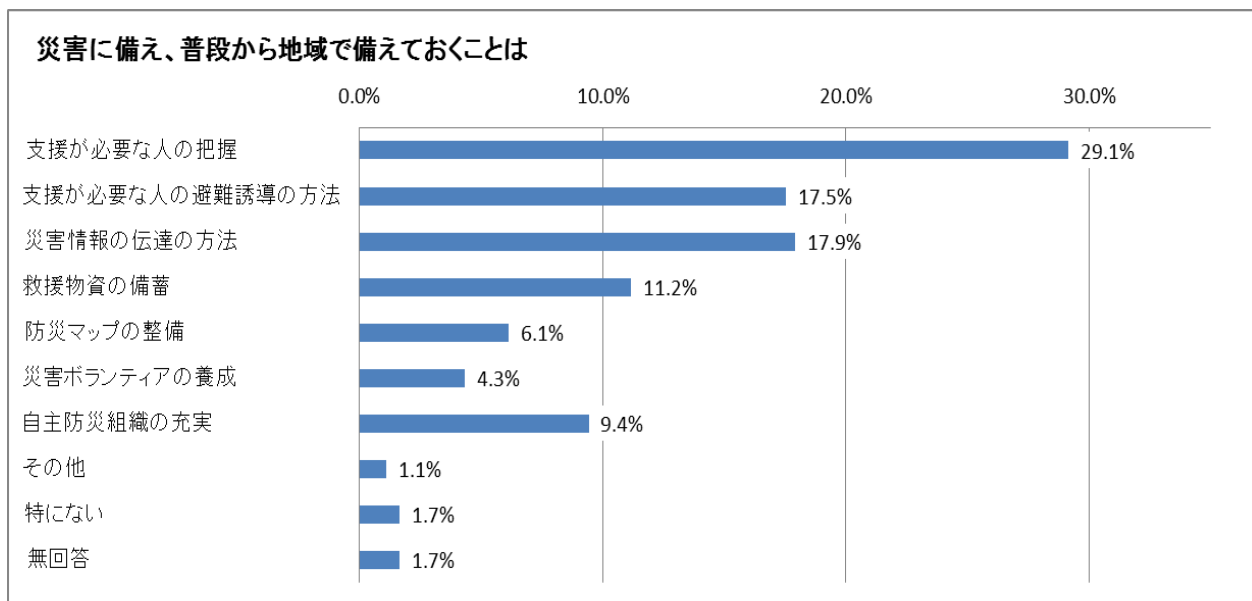
問 18 あなたは、災害が起こったときに自分の力で避難することが困難な人（災害時要支援者）の情報を行政と地域の自主防災組織が共有することにより、災害に備える取組を行うことについて、どのように思いますか。（ひとつを○で囲んでください。）

「取り組んだ方がよい」と回答した割合は83.1パーセントとなっており、「取り組まなくてもよい」と回答した割合は0.8パーセントとなっています。



問 19 あなたは、災害が起こったときにお互い助け合うために、普段から地域でどのような備えをしておくことが大切であると思いますか。（主なものを2つまで○で囲んでください。）

「支援が必要な人の把握」が必要と答えた割合が29.1パーセントと最も多く、次に、「災害情報の伝達の方法」が17.9パーセント、「支援が必要な人の避難指導の方法」が17.5パーセントとなっています。

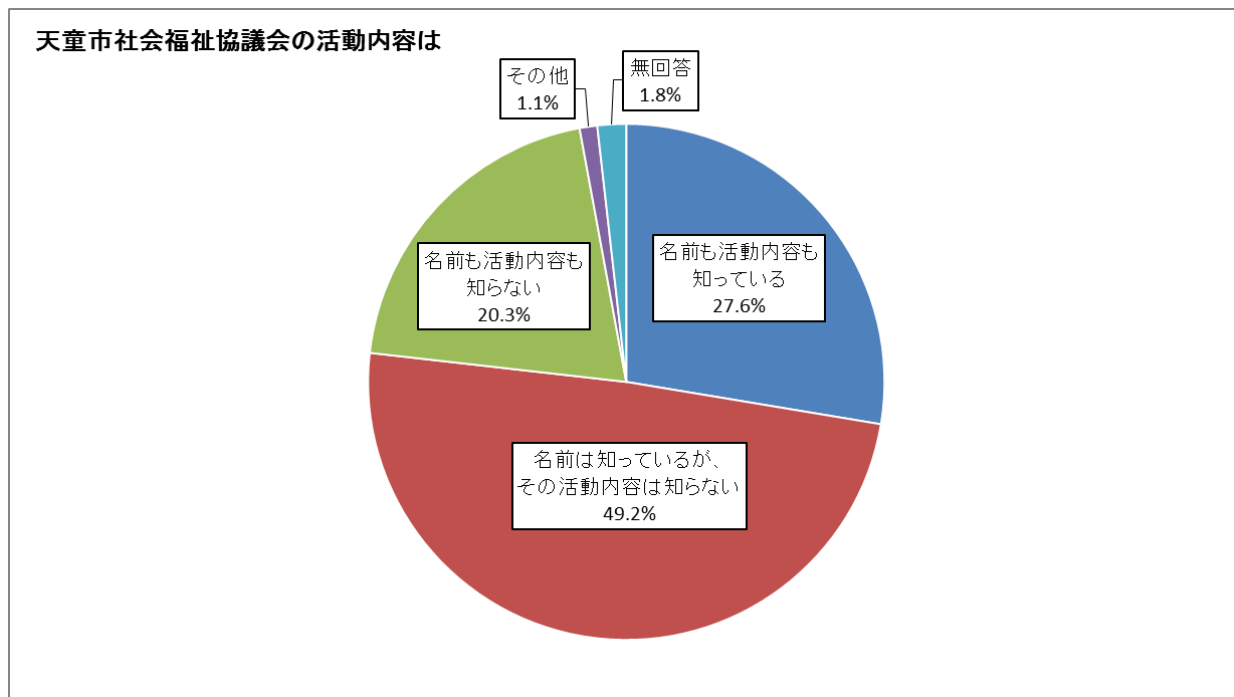


6 天童市社会福祉協議会と民生委員・児童委員について

問 20 あなたは、天童市社会福祉協議会の存在やその活動内容を知っていますか。

(ひとつを○で囲んでください。)

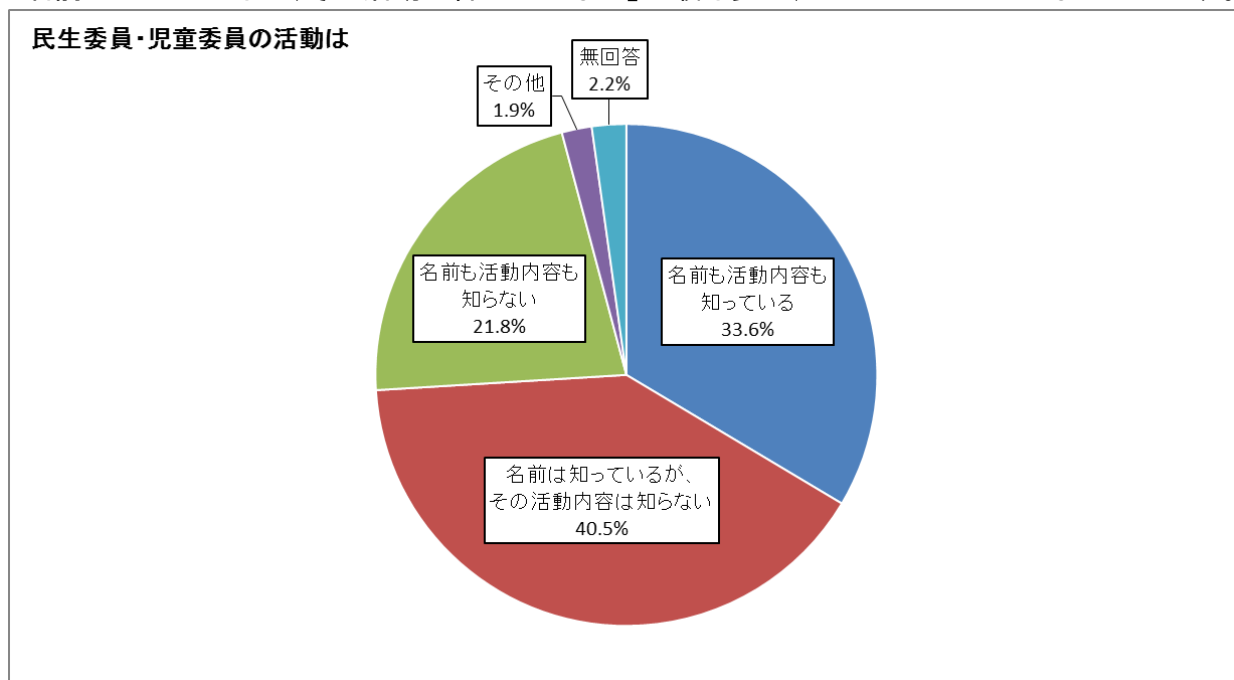
「名前は知っているが、その活動内容は知らない」が最も多く、49.2 パーセントとなっています。



問 21 あなたは、民生委員・児童委員の存在やその活動内容を知っていますか。

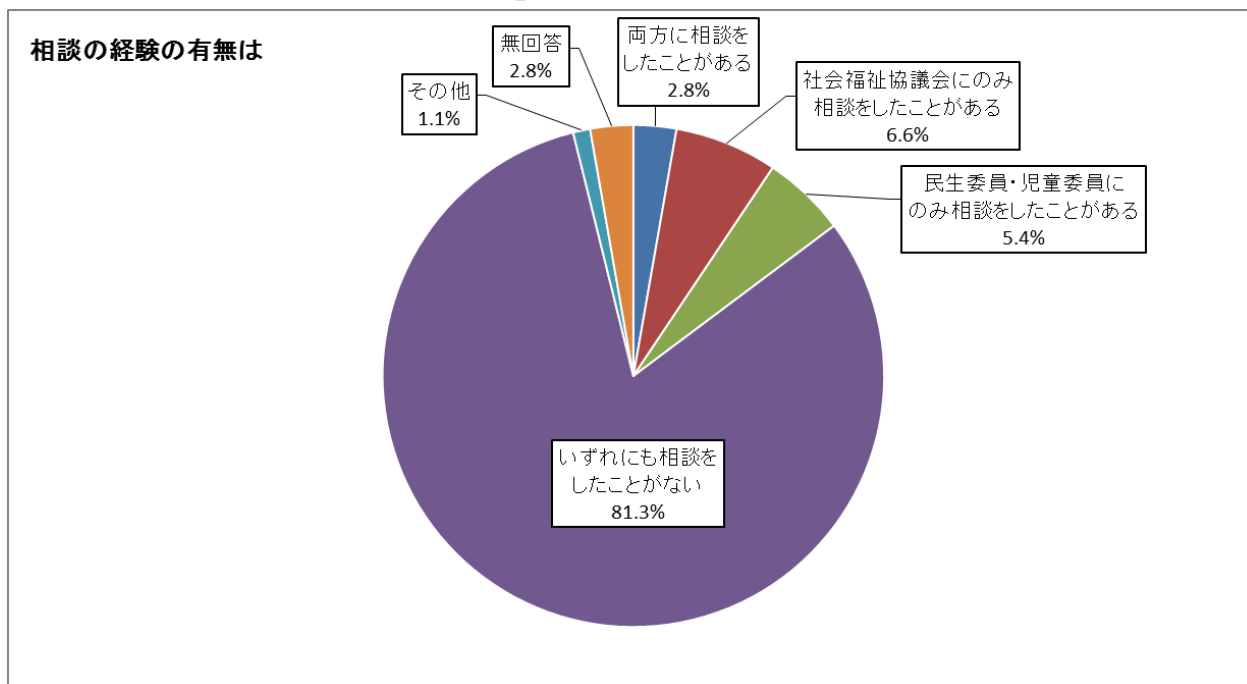
(ひとつを○で囲んでください。)

「名前は知っているが、その活動内容は知らない」が最も多く、40.5 パーセントとなっています。



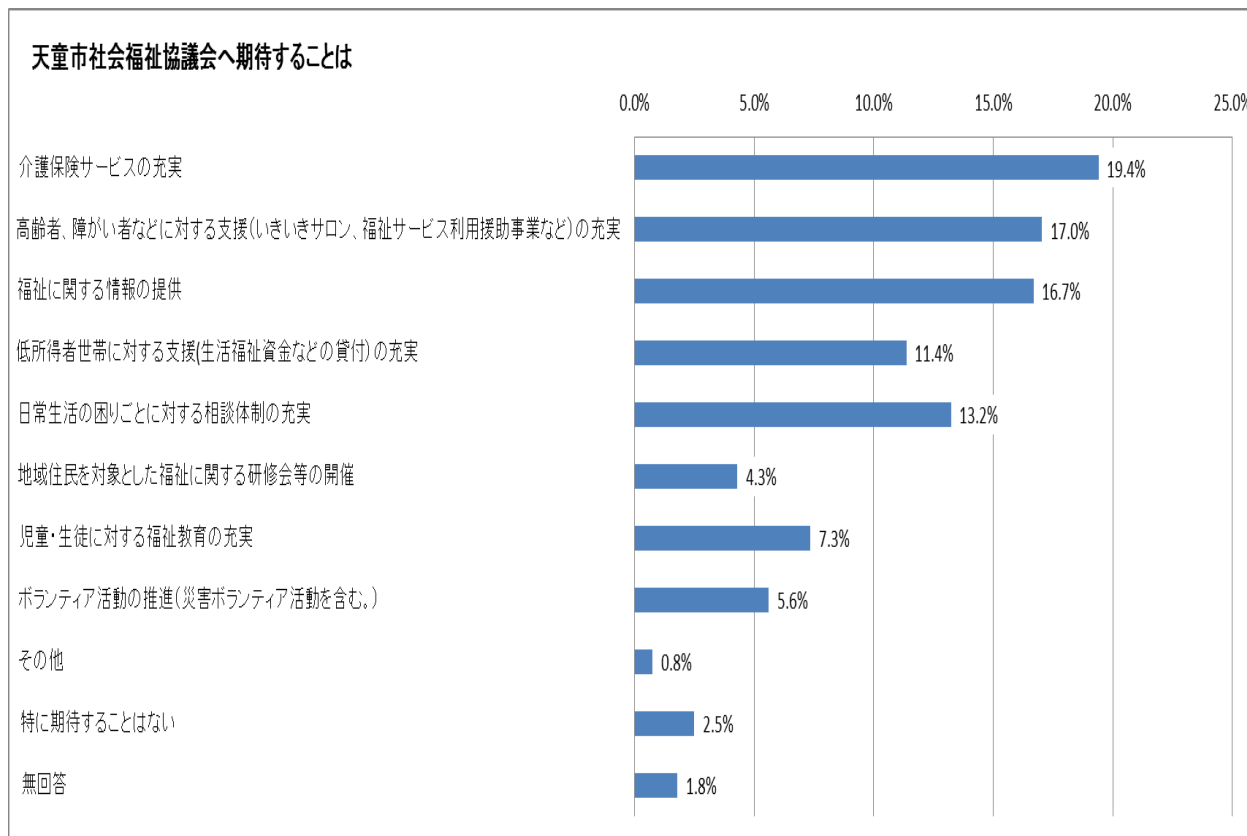
問 22 あなたは、天童市社会福祉協議会や民生委員・児童委員に相談をしたことがありますか。(ひとつを○で囲んでください。)

「いずれにも相談をしたことがない」が81.3パーセントとなっています。



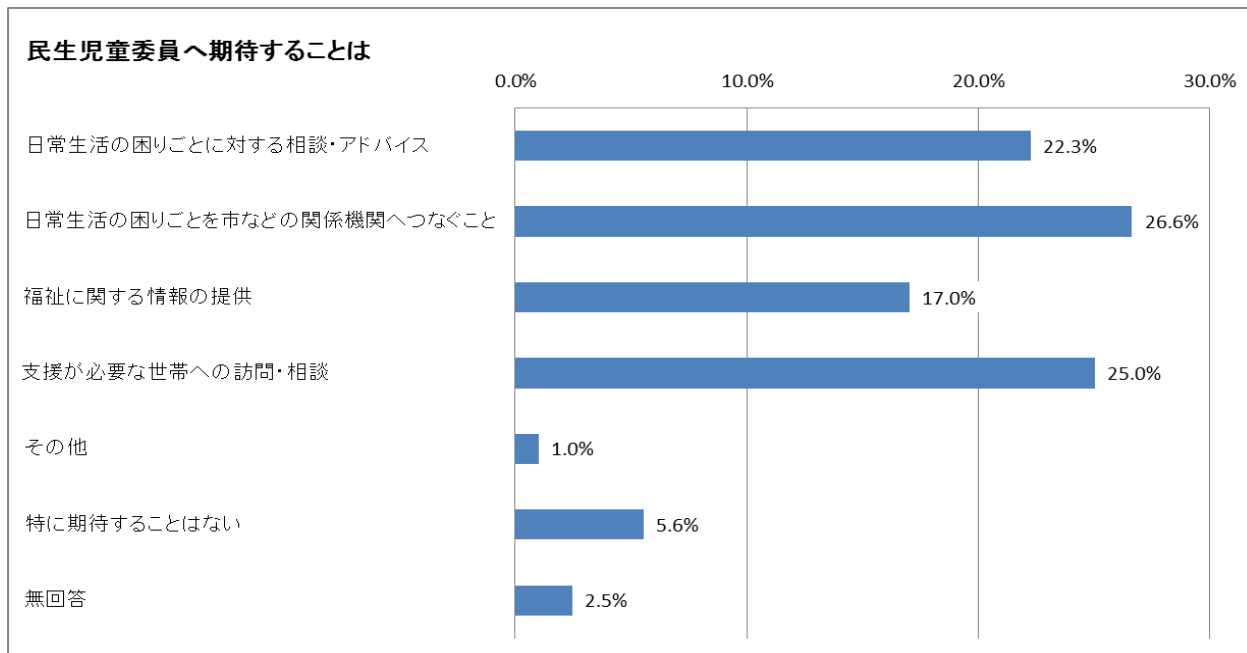
問 23 あなたは、天童市社会福祉協議会にどのようなことを期待しますか。(あてはまるものすべてを○で囲んでください。)

「介護保険サービス」への期待が最も多く、19.4パーセントとなっています。



問24 あなたは、民生委員・児童委員にどのようなことを期待しますか。
 (あてはまるものすべてを○で囲んでください。)

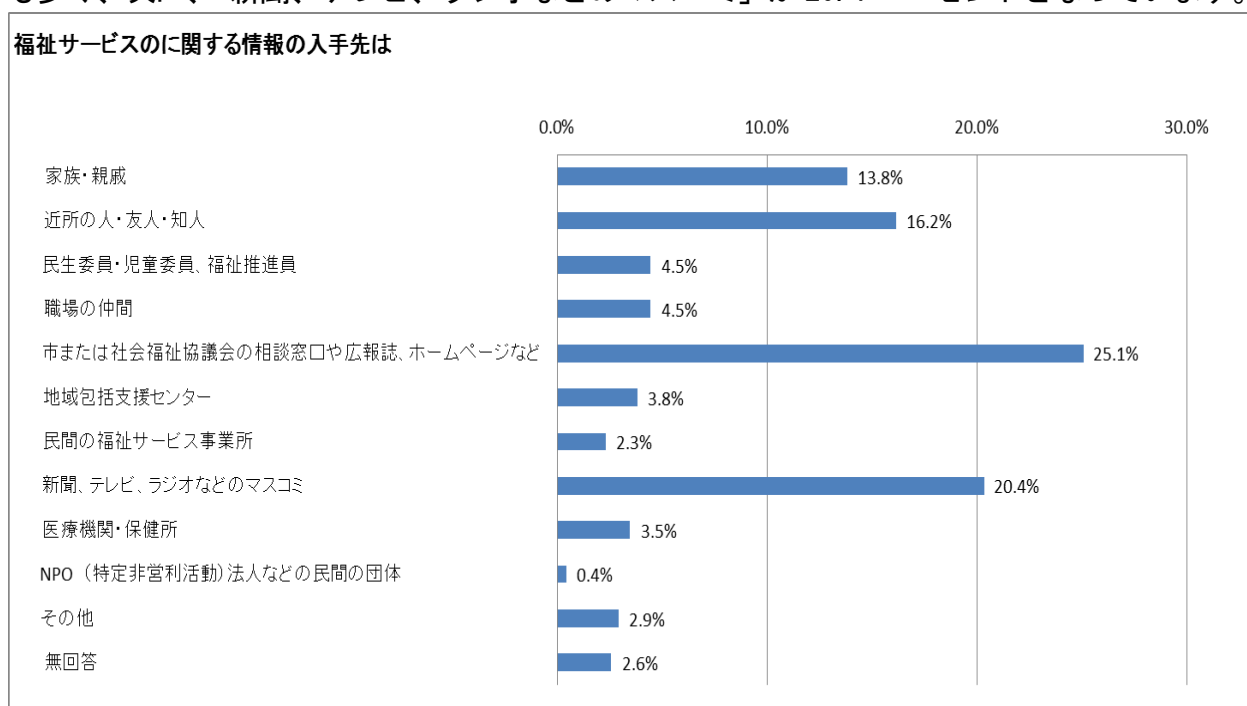
「日常生活の困りごとを市などの関係機関へつなぐこと」への期待が最も多く、26.6パーセントとなっています。



7 福祉サービスについて

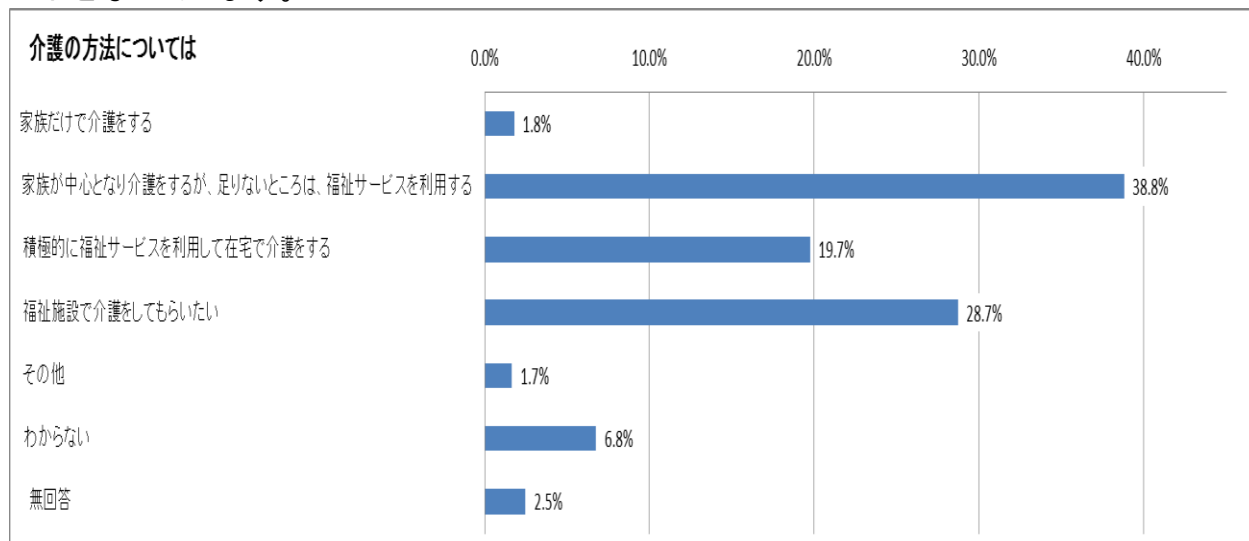
問25 あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。
 (主なものを2つまで○で囲んでください。)

「市または社会福祉協議会の相談窓口や広報誌、ホームページなど」が25.1パーセントと最も多く、次に、「新聞、テレビ、ラジオなどのマスコミ」が20.4パーセントとなっています。



問 26 今後、あなたやあなたの家族の介護が必要となった場合、あなたは、どのようにしたいと考えますか。(ひとつを○で囲んでください。)

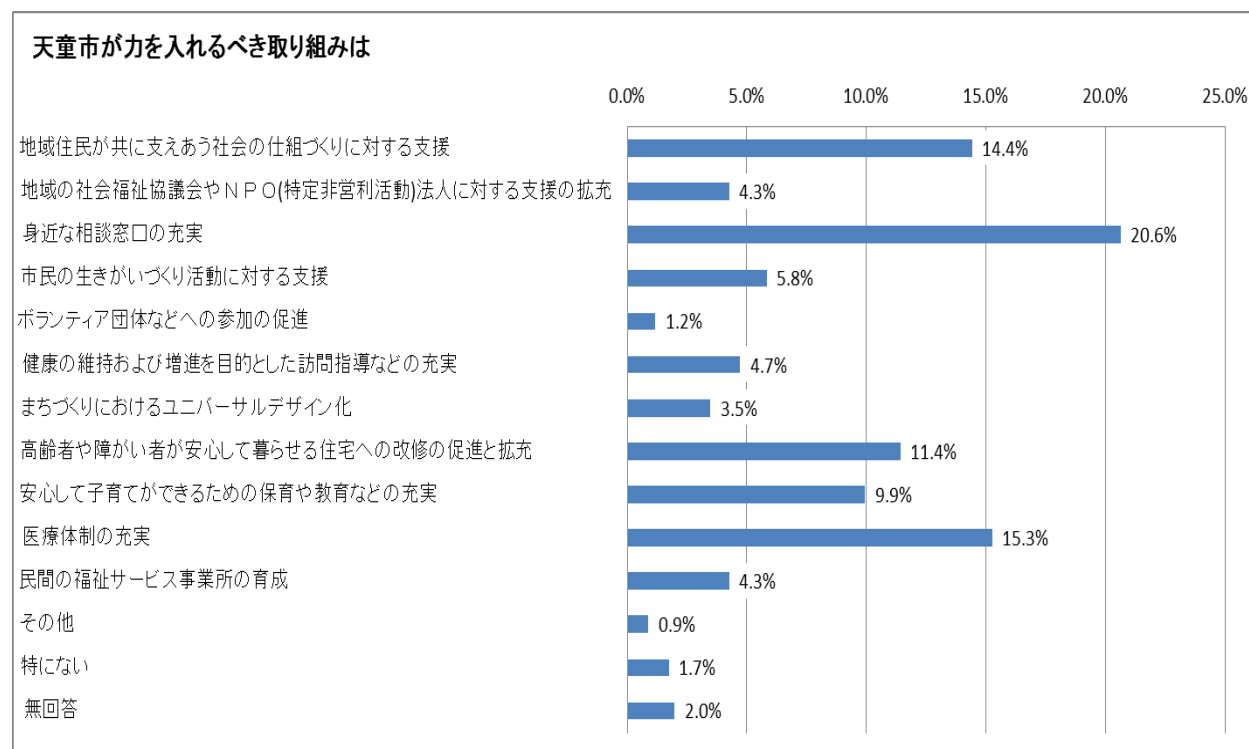
「家族が中心となり介護をするが、足りないところは、福祉サービスを利用する」が最も多く、38.8パーセントとなっており、次に、「福祉施設で介護をしてもらいたい」が28.7パーセントとなっています。



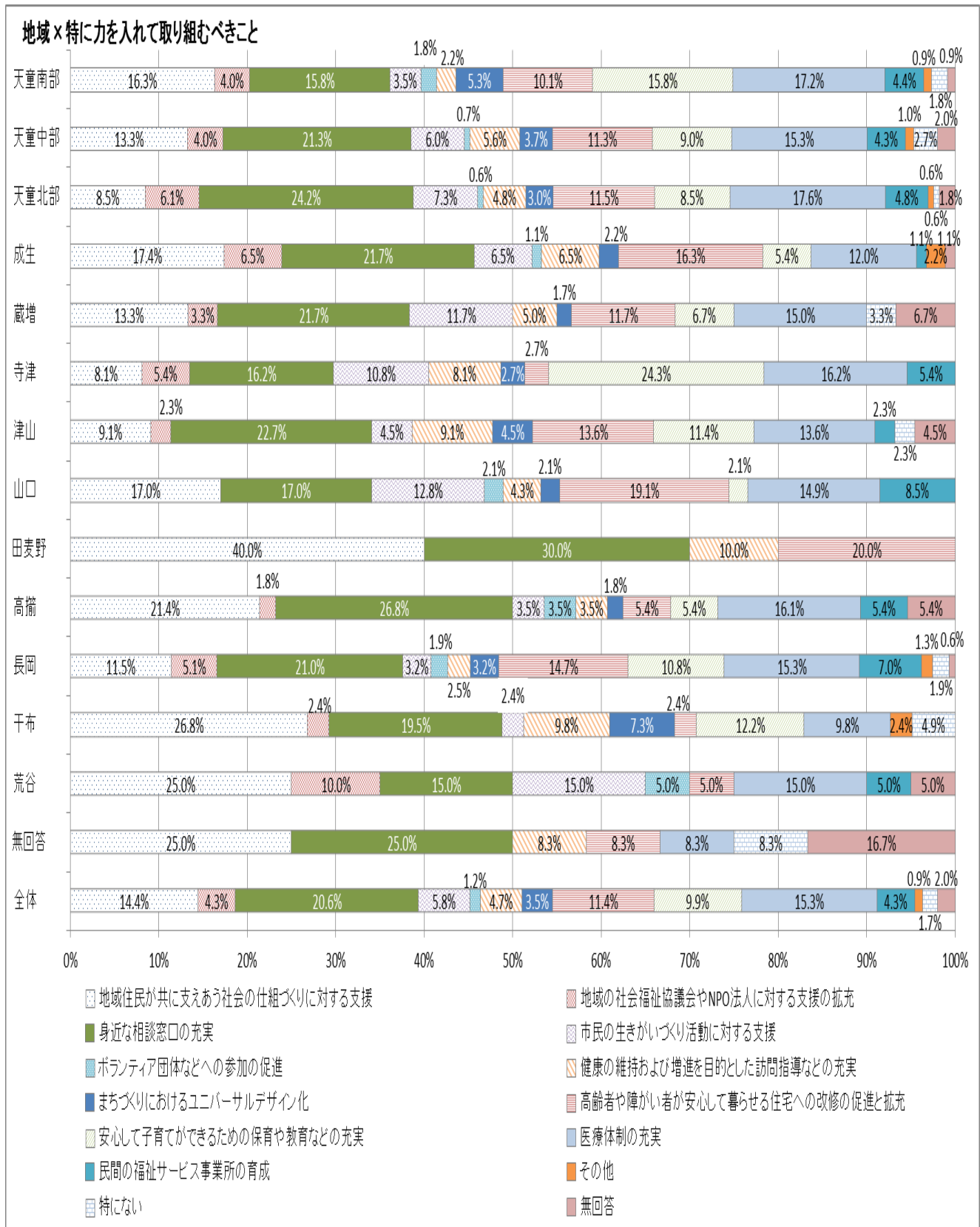
8 今後の福祉事業について

問 27 これから、天童市が福祉分野において、特に力を入れて取り組むべきであると思われることをお答えください。(主なものを2つまで○で囲んでください。)

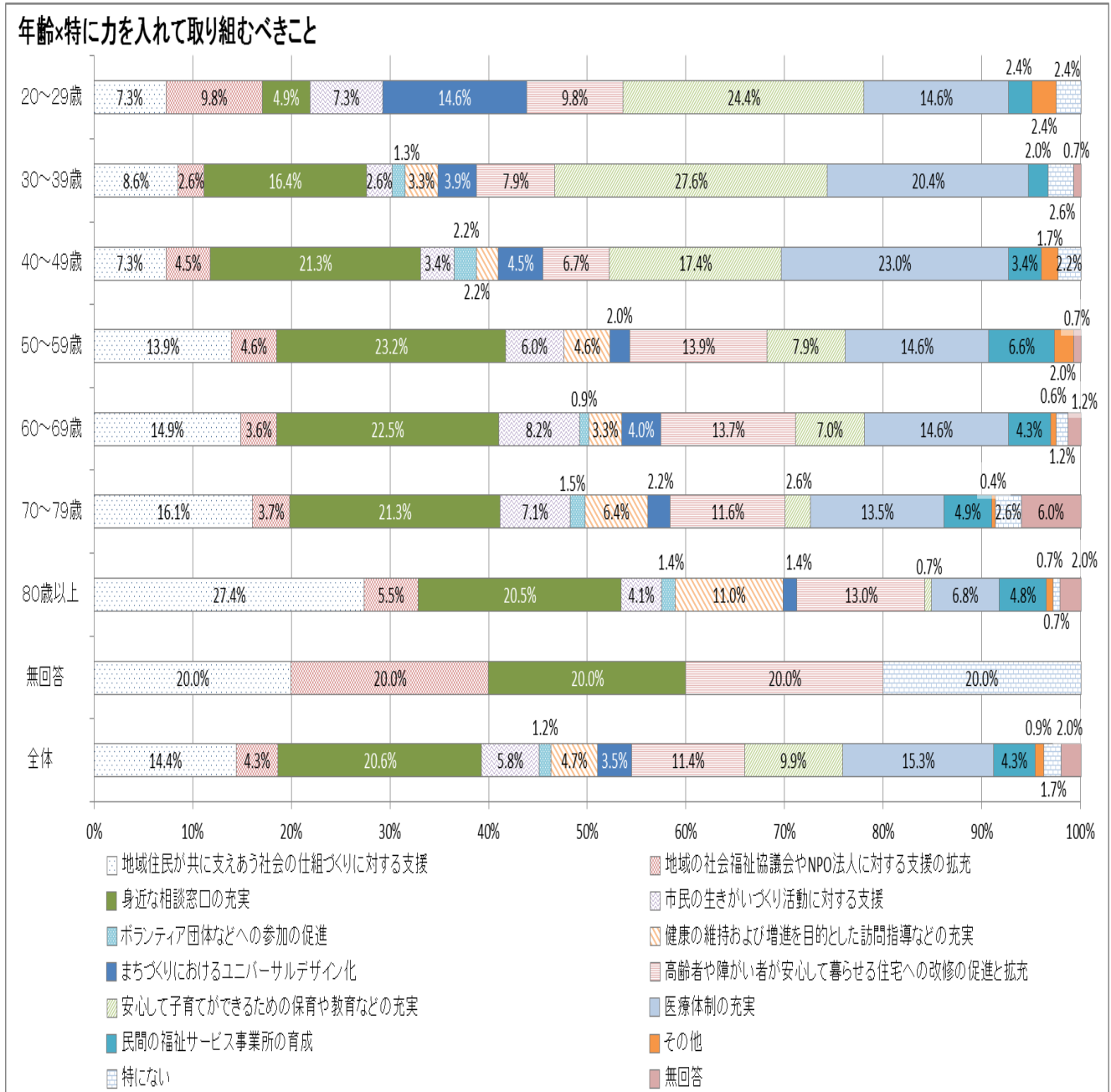
「身近な相談窓口の充実」が20.6パーセントと最も多く、次に、「医療体制の充実」が15.3パーセントとなっています。



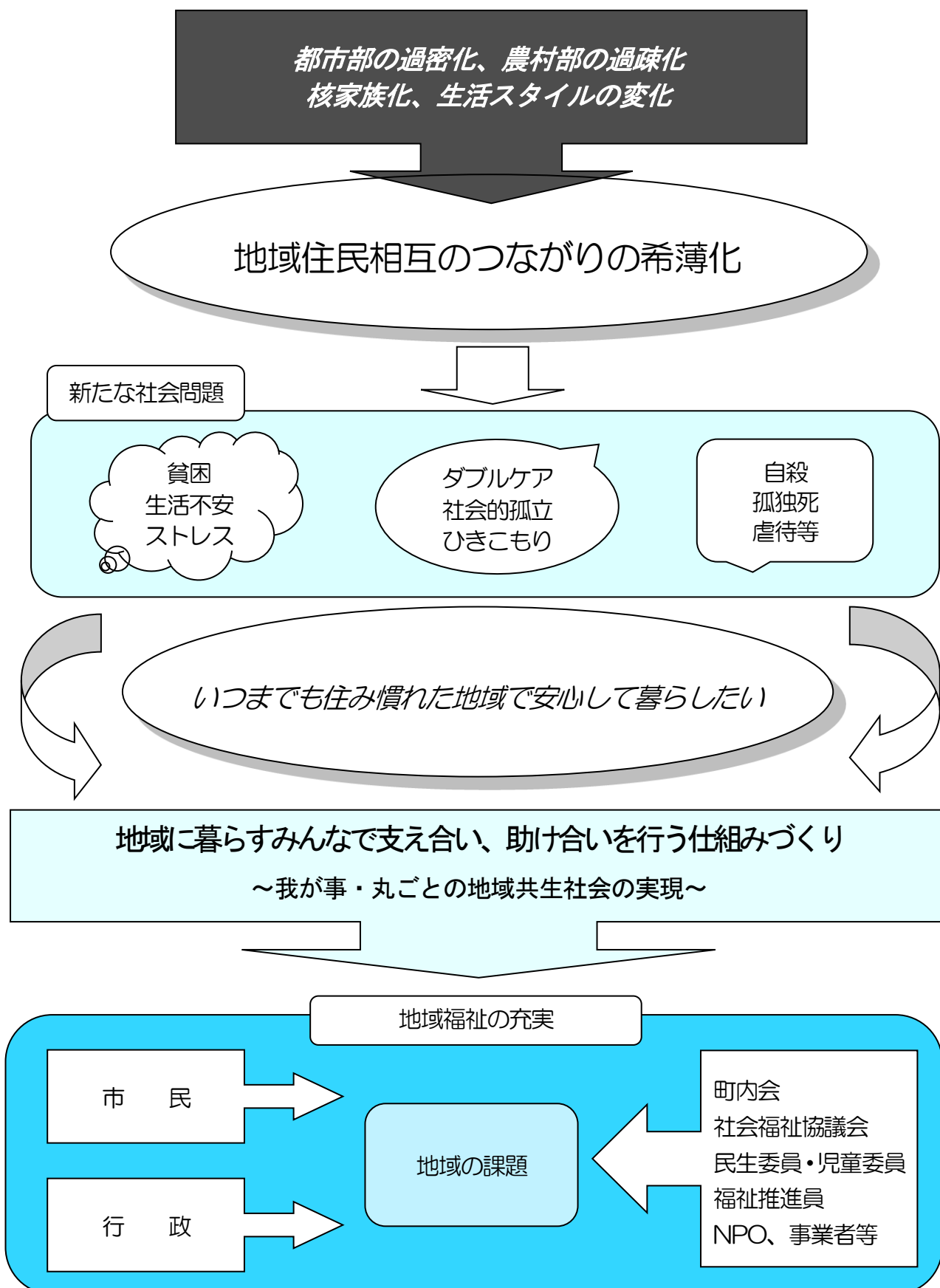
特に力を取り組むべきことについて地域別に見ると、身近な相談窓口の充実を求める回答が7地域で一番多くなっており、次いで、地域住民が共に支え合う社会の仕組みづくりに対する支援が3地域で一番多い回答となっています。



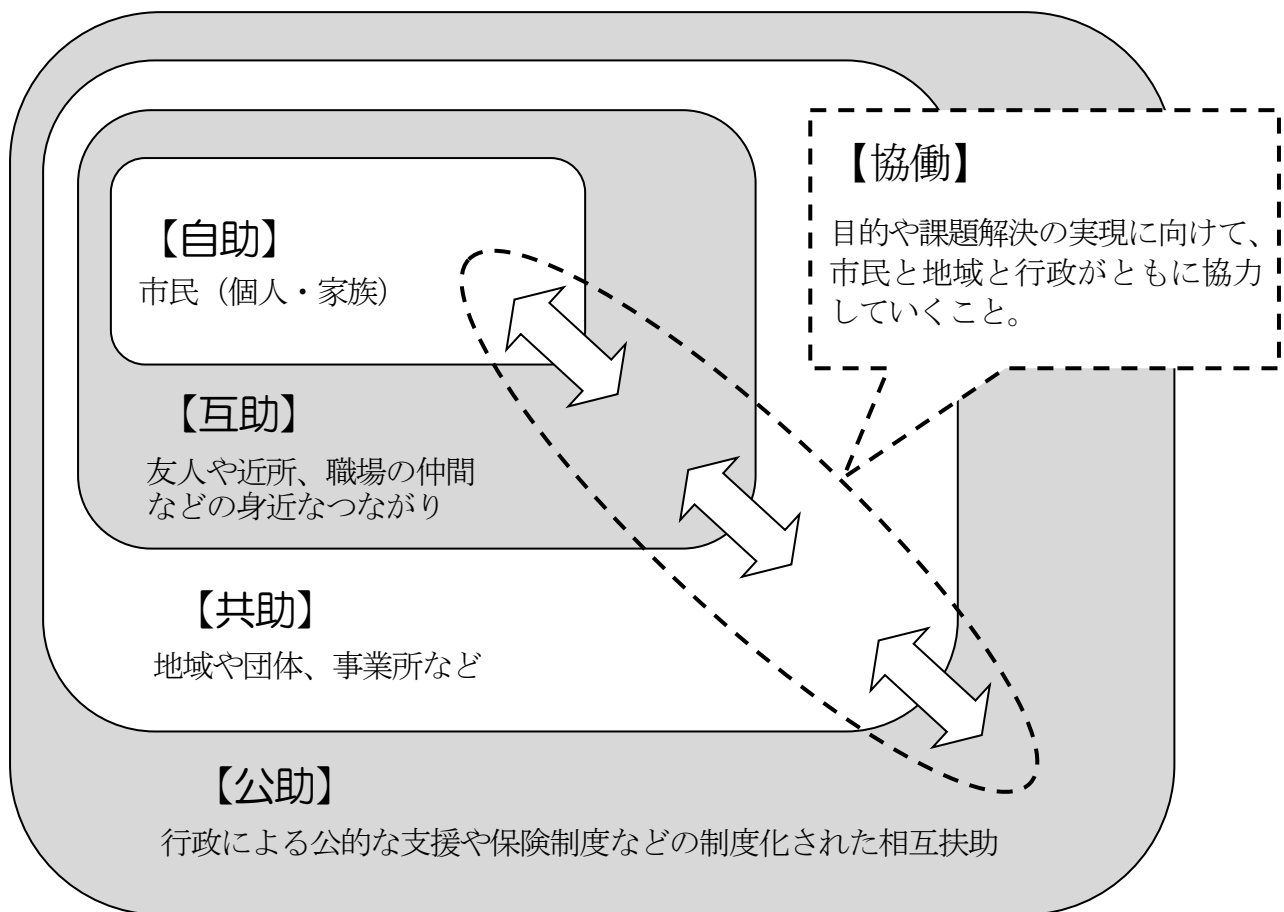
20代から30代では、安心して子育てができるための保育や教育などの充実を望む回答が多くなっていますが、40代以上になると、身近な相談窓口の充実を求める回答が各年代で20%を超えています。また、年齢が高くなるほど、地域住民が支え合う仕組みづくりを求める回答が多くなっています。



2 地域福祉のイメージ



市民と地域と行政の相互連携のイメージ



(※) 天童市地域福祉計画における「共助」とは、地域社会における相互扶助の機能として、町内会などの自治会や地域づくり委員会などの団体のみでなく、地域社会福祉協議会、民生委員・児童委員、民間の福祉事業者、NPO、ボランティア団体などの総称をいう。

なお、介護保険制度などの制度化された相互扶助は、「公助」に含める。

3 計画策定までのスケジュール

期 日	内 容
平成29年 4月24日	定例部長会 「第二次天童市地域福祉計画の策定について」
5月15日	第二次天童市地域福祉計画策定第1回検討会議 「第二次天童市地域福祉計画策定の方針・市民アンケートについて」
6月22日	第二次天童市地域福祉計画第1回策定委員会 「第二次天童市地域福祉計画策定の方針・市民アンケートについて」
7月14日	地域福祉に関する市民アンケート発送
8月 8日	地域福祉に関する市民アンケート回収期限
9月28日	第二次天童市地域福祉計画策定第2回検討会議 「第二次天童市地域福祉計画策定の方針・市民アンケート調査結果・施策の体系（素案）について」
10月17日	第二次天童市地域福祉計画第2回策定委員会 「第二次天童市地域福祉計画策定の方針・市民アンケート調査結果・施策の体系（素案）について」
10月27日	第二次天童市地域福祉計画策定第1回市民懇談会 「第二次天童市地域福祉計画策定の方針・市民アンケート調査結果・施策の体系（素案）について」
11月27日	第二次天童市地域福祉計画策定第3回検討会議 「第二次天童市地域福祉計画（案）について」
12月19日	第二次天童市地域福祉計画第3回策定委員会 「第二次天童市地域福祉計画（案）について」
平成30年 1月10日	第二次天童市地域福祉計画策定第2回市民懇談会 「第二次天童市地域福祉計画（案）について」
1月22日	定例部長会 「第二次天童市地域福祉計画の策定経過及び計画（案）について」
2月 2日	市議会環境福祉常任委員会に説明
2月 7日 ～20日	パブリックコメントの実施(市のホームページ及び市社会福祉課の窓口において、市民から意見を募集)
3月12日	定例部長会 「第二次天童市地域福祉計画について」

4 計画策定の体制

(1) 市関係課等の計画策定体制

本計画は、本市の第七次天童市総合計画を踏まえ、天童市障がい者プラン、天童市高齢者福祉計画・天童市介護保険事業計画、天童市子ども・子育て支援事業計画及び健康てんどう21行動計画等の内容と整合性を保ち、また、福祉に関する様々な分野とも連携を図りながら、市関係課等が参画して、第二次天童市地域福祉計画策定委員会及び第二次天童市地域福祉計画策定検討会議を設置し、この計画を策定しました。

(2) 市民の参加による計画の策定

ア 地域福祉計画策定市民懇談会の設置

福祉に関する様々な団体や知識経験を有する者などから構成する第二次天童市地域福祉計画策定市民懇談会を設置し、この計画に関するさまざまな御意見をいただきました。

イ 市民アンケートの実施

地域福祉に対する市民の意識を把握するとともに、新たな課題を発見するため、「地域福祉に関する市民アンケート」を実施しました。

(ア) 調査の実施概要

平成29(2017)年7月1日現在で天童市に住所を有する満20歳以上の男女から2,000人を無作為に抽出し、郵送によりアンケートを実施しました。

具体的には、平成29(2017)年7月14日に調査票を郵送し、8月8日までに返信用封筒により回収を行いました。

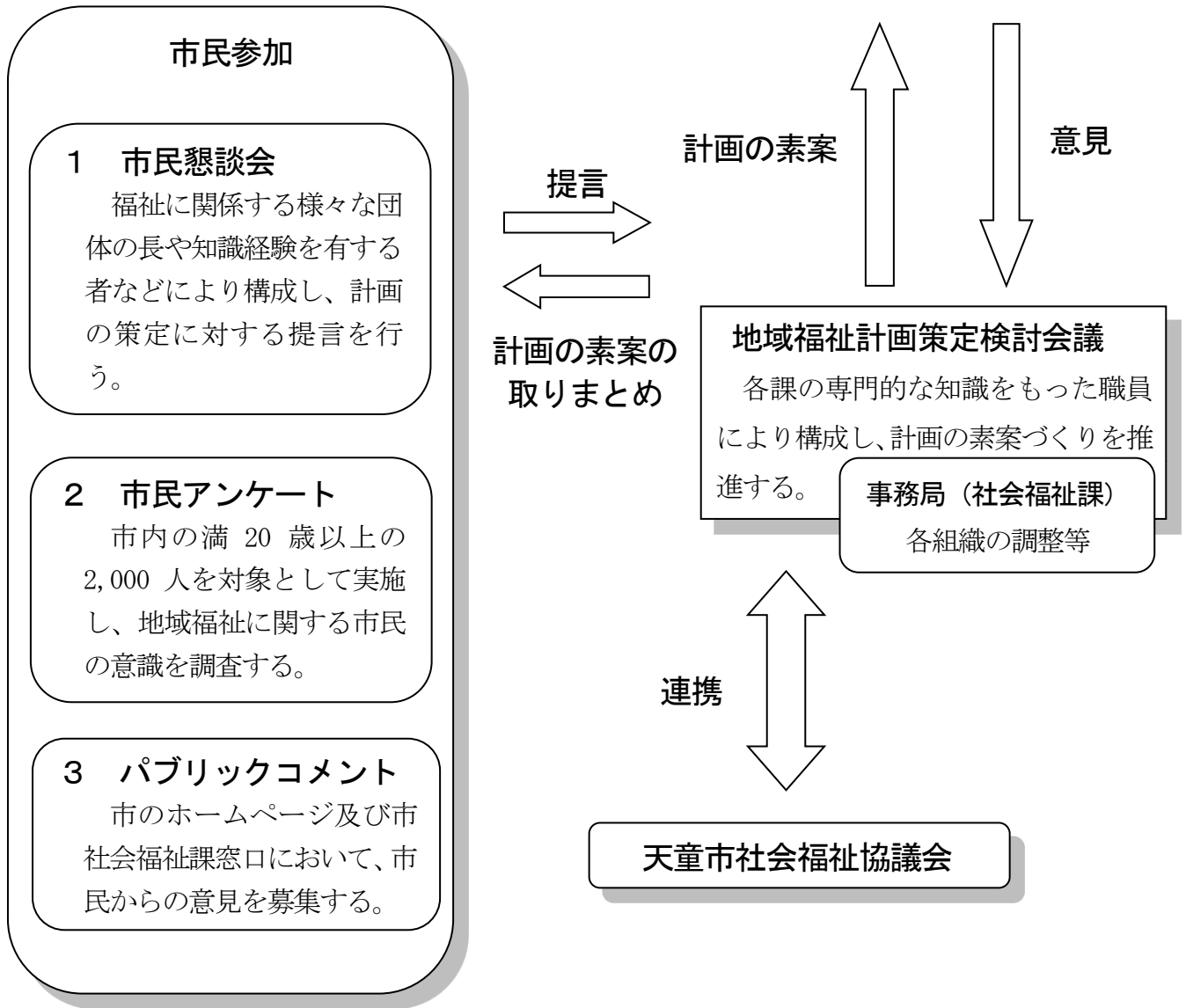
(イ) 調査票の回収状況

- a 標本数 2,000人
- b 回収数 724人
- c 回収率 36.2パーセント

ウ パブリックコメントの実施

市のホームページ及び市社会福祉課の窓口において、平成30(2018)年2月7日(水)から20日(火)までパブリックコメントを実施し、市民から意見を募集しました。

計画策定の体制のイメージ



第二次天童市地域福祉計画策定市民懇談会委員名簿

(敬称略)

分野	氏名	団体名	役職名
社会福祉協議会	◎名佐原 雅 治	天童市社会福祉協議会	会 長
地域社会福祉協議会	○庄 司 康 夫	天童中部地域社会福祉協議会	会 長
民生児童委員	遠 藤 賢 治	天童市民生児童委員連絡協議会	副会長
高齢者	吉 泉 吉四良	天童市老人クラブ連合会	会 長
身体障がい者	渡 邊 信 一	天童市身体障がい者福祉協会	会 長
知的障がい者	清 野 芳 昭	天童市手をつなぐ育成会	会 長
精神障がい者	小 関 清 之	医療法人社団斗南会	地域連携室室長
地域づくり	稲 葉 一 友	天童市地域づくり推進委員会	会 長
NPO団体	加 藤 由紀子	NPO法人ふれあい天童	理事長
事業者（施設）	櫻 井 嘉 宏	天童福祉厚生会	理 事 明幸園施設長
子育て	村 山 敏 悦	天童市幼児教育連絡協議会	会 長
公募委員	沼 澤 英 雄		

※ 任期：平成29（2017）年10月27日～平成30（2018）年3月31日

※ ◎は会長、○は副会長

第二次天童市地域福祉計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

職 名	氏 名	備 考
健康福祉部長	小 川 博 史	委員長
健康福祉部社会福祉課長	桃 園 正 幸	副委員長
総務部総務課長	森 谷 倫 祥	
総務部市長公室室長補佐	武 田 芳 仁	
総務部危機管理室長	新 関 知 己	
健康福祉部保険給付課長	松 浦 和 人	
健康福祉部健康課長	村 山 弘 美	
健康福祉部子育て支援課長	湯 村 耕 司	
市民部生活環境課長	結 城 洋 史	
市民部文化スポーツ課長	結 城 誠一郎	
経済部商工観光課長	松 田 健 一	
建設部建設課長	伊 藤 芳 春	
教育委員会学校教育課長	江 川 久美子	
教育委員会生涯学習課長	武 田 文 敏	

第二次天童市地域福祉計画策定検討会議委員名簿

(敬称略)

職 名	氏 名	備 考
社会福祉課長	桃 園 正 幸	委員長
社会福祉課保護係行政主査	土 屋 亜紀子	
社会福祉課障がい支援係主任	吉 田 悠 太	
保険給付課課長補佐 (兼) 介護支援係長	後 藤 栄	
保険給付課課長補佐 (兼) 介護給付係長	横 倉 文 男	
健康課課長補佐 (兼) 市民健康係長	阿 彦 里 美	
健康課副主幹 (兼) 発達支援係長	新 関 典 代	
子育て支援課課長補佐 (兼) 家庭支援係長	安 孫 子 有 里	
子育て支援課課長補佐 (兼) 児童育成係長	結 城 篤 彦	
社会福祉法人天童市社会福祉協議会事務局次長 (兼) 地域福祉係長	渡 邊 勝 徳	

第二次天童市地域福祉計画（平成 30（2018）年 3 月発行）
問い合わせ先 天童市健康福祉部社会福祉課
〒994-8510 天童市老野森一丁目 1 番 1 号
TEL 023-654-1111 ・ FAX 023-654-2482